

保健管理センター年報

第 22 号

(平成 9 年度)

岐阜大学保健管理センター

目 次

まえがき

岐阜大学保健管理センター所長

I 健康管理業務

1. 学生の健康管理

- (1) 平成9年度学生の健康管理業務計画 1
- (2) 平成9年度学生・職員定期健康診断実施計画 2
- (3) 平成9年度学生定期健康診断実施結果 4
- (4) 平成9年度外国人留学生特別健康診断実施概要 17
- (5) 健康管理カードI・IIによる平成9年度新入学生健康調査・個別面接 24
- (6) 入学志願者の健康診断 27

2. 職員の健康管理

- (1) 平成9年度職員健康診断実施計画 29
- (2) 平成9年度職員一般定期健康診断実施結果 30
- (3) 平成9年度職員特別定期健康診断実施結果 32
- (4) 平成9年度放射線取扱者特別健康診断結果（学生・職員） 34

3. 平成9年度保健管理センター利用状況（学生・職員等） 36

4. 平成9年度健康診断書申込者数及び発行枚数 52

II 研究・報告・調査

- 1. 学生の定期健康診断を充実させるための工夫・試み 54
- 2. 外国人留学生の健康診断について 57
- 3. 教官との相談・連携について 62
- 4. 肥満学生に対する減量指導の試み 66
- 5. 平成9年度定期健康診断未受診者に関する実態調査（学生） 70

6. エイズ講演会について	75
7. 平成9年度保健管理センター業務報告（関係行事を含む）（学生・職員）	78
8. 平成9年度疾病分類別要経過観察者内訳（学部学生・大学院生・医療技術短大生）	81
9. 平成9年度休学・退学・除籍者調べ	85

III 参考資料

1. 健康診断受診率	87
2. 学生への配布資料「定期健康診断について」	89

IV 保健管理センター規則等

1. 岐阜大学保健管理委員会規則	93
2. 岐阜大学保健管理センター規則	94
3. 岐阜大学健康管理機構略図	98
4. 保健管理医・学校医及び学生相談室員の担当日時	99
5. 関係職員	101
6. 建物平面図・位置図	103
7. 主要設備備品	104

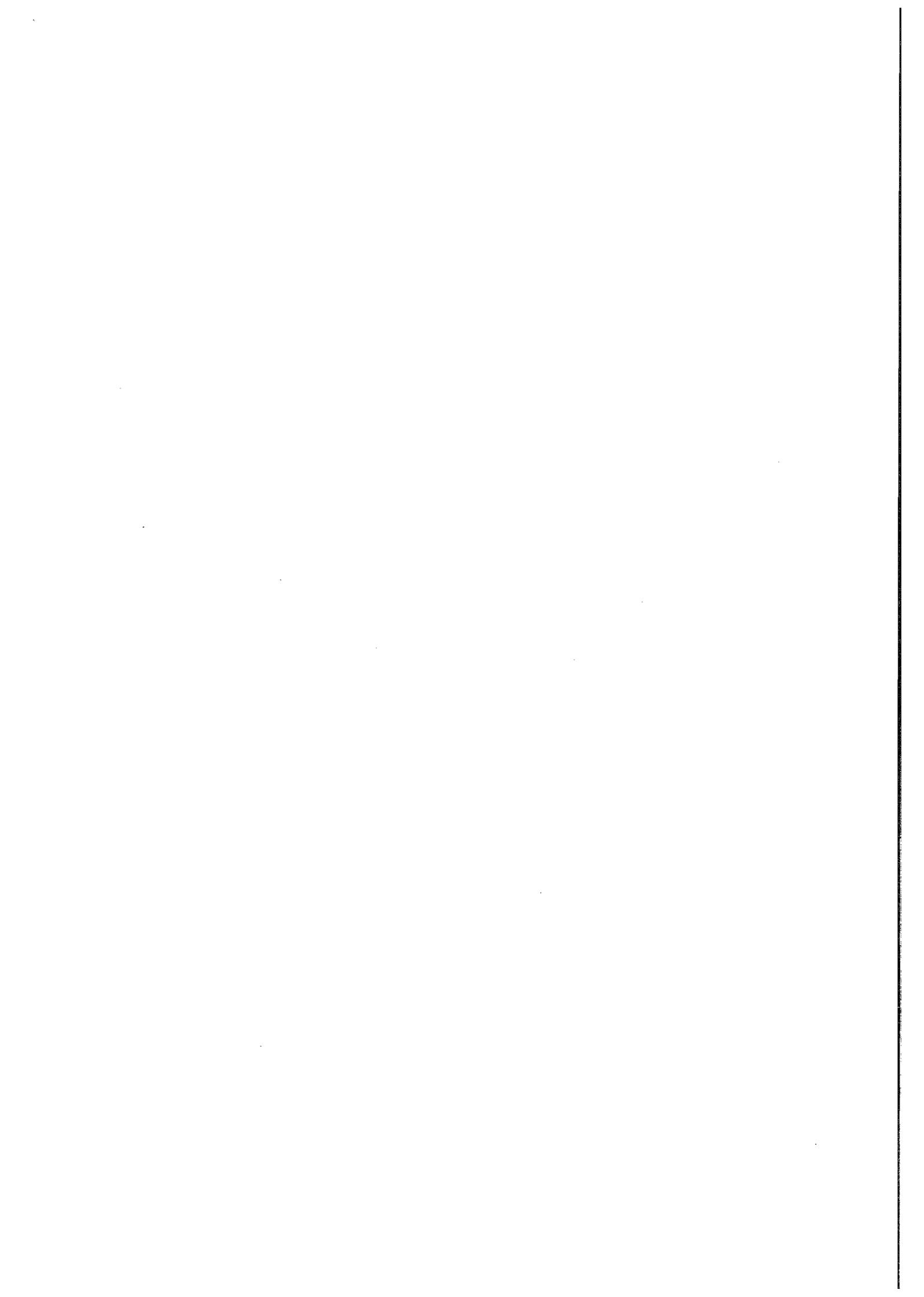
ま え が き

岐阜大学保健管理センター所長 安田 圭吾

平成9年度岐阜大学保健管理センター年報をお届けいたします。年報に報告いたしましたように本年度も順調に保健管理センターの業務を遂行することが出来ました。ご協力を頂きました、学校医、学生相談室員をはじめ多くの関係者に心から感謝申し上げます。

最近やたらと専門病院や有名病院のリストと称する単行本や記事を眼にします。以前には有名病院ミシュランという記事を載せた雑誌もありました。現在では名医などは存在しないから名医ガイドなどは必要ないとのことでした。外科系では生来の器用、不器用により手術のうまい、下手が多少あるが、内科では、現在超音波などの医療機器の発達で診断は容易になり医者腕の差などはないという。では良い病院と悪い病院の差は何かというと、サービスの差だけだという。一体このような話を一般の人々は信じるのだろうか。いや、もしかして医者や病院関係者の中でも真実と勘違いしている人がいるのではないだろうか。多くの医療でチーム医療が求められていることや病院のサービス面が遅れていることも確かだが、傷口が小さいとか、きれいとか、器用さを目的に手術してもらう人はいないと思うのだが。糖尿病やリウマチでは、専門医と非専門医では、コントロール状態、患者のQOL、入院期間、などが異なるというデータがすでに示されている。見てもらう医師をはじめとした医療スタッフの能力を含めた病院の総合力を信じているからこそ、病気を治すために安心して病院に行くのではないだろうか。

二十世紀も残りが僅かとなりましたが、バブルの崩壊と共にこの数年社会のいろいろの制度、枠組みが急速に変化しつつあります。大学も例外ではなくこの数年の変化には眼を見張るものがあります。大学改革の中で保健管理センターの業務や役割も少しづつではありますが、変化しています。共通教育の中の健康教育も担当するようになりました。現在岐阜大学の保健管理センターには、この大きな変革の中で岐阜大学の学生、職員の健康を維持して行く上で、さらに魅力あるセンターを創造するにふさわしいスタッフがそろっており、また努力しております。今後の発展を見守っていただきたいと存じます。



I 健康管理業務

1. 学生の健康管理

(1) 平成9年度 学生の健康管理業務計画

区 分		対 象 者	実施期間	検 査 項 目 等
健康調査及び個別面接	粗面接	新 入 生 全 員	入学直後	健康管理カードI・IIによる健康調査及び粗面接・体内脂肪測定・血圧測定
	精密面接	要 精 密 面 接 者	4月下旬～ 6月下旬	精密面接、内科診察、心電図、血圧測定、貧血検査、尿検査
定期健康診断		学 部 大 学 院 医 療 技 術 短 期 大 学 部 特 殊 教 育 特 別 専 攻 科 農 業 別 科 研 究 生 全 員 (7 , 4 7 4 人)	4月中旬～ 5月下旬	内科診察 エックス線間接撮影 身体計測(身長・体重)、視力測定(2、3年については希望者のみ実施) 尿検査(蛋白、糖)
定期健康診断 (精密検査)		要 再 検 ・ 精 検 者	4月下旬～ 6月下旬	エックス線直接撮影、赤沈、血糖検査、貧血検査、心電図、尿検査、血圧測定、内科診察等
臨時健康診断		伝染病等が発生した時に必要に応じて行う。		
特別健康診断	放射線取扱者健診	該 当 者	4月・10月 H10年2月	血液検査、皮膚の検査、問診
	留学生健診	該 当 者	11 月	エックス線直接撮影、身体測定(身長、体重)、体内脂肪測定、尿検査、血圧測定、内科診察、血液検査、問診等
継続観察者の再検査、健康相談		要 観 察 者	随 時	エックス線直接撮影、赤沈、血糖検査、貧血検査、心電図、尿検査、血圧測定、内科診察等

(2) 平成9年度 学生・職員定期健康診断実施計画

年月日	曜日	対 象	検査区分	対象人員	実 施 場 所
◎4.16	水	教育学部(2年)、工学部(4年機械・応化)	定期健診	500	保健管理センター
◎ 17	木	教育学部(4年)、教育学研究科、工学研究科(前期2年・後期)	〃	500	〃
18	金	再検査(16日・17日の受検者)	再 検 査	該 当 者	〃
◎ 23	水	教育学部(1年)、工学部(4年土木・電情)	定期健診	500	〃
24	木	再検査(23日受検者)	再 検 査	該 当 者	〃
25	金	工学部(夜間主コース)	定期健診	300	〃
30	水	医療技術短期大学部(学生・職員)	〃	270	北野町 医療短大
5.6	火	農学部(3年)、医学部(1・2年)	〃	400	保健管理センター
◎ 7	水	農学部(4～6年)、農学研究科、連農研・連獣研	〃	500	〃
8	木	再検査(5月7日の受検者)	再 検 査	該 当 者	〃
9	金	再検査(4月25日・30日の受検者)	〃	〃	〃
13	火	医学部(3～6年)、医学研究科	定期健診	400	司町 医学部
14	水	工学部(1年)	〃	400	保健管理センター
16	金	再検査(4月25日・30日の受検者)	再 検 査	該 当 者	〃
20	火	工学部(3年)	定期健診	400	〃
◎ 21	水	農学部(1年)、地域科学部(1年)、工学部(2年)	〃	500	〃
23	金	教育学部(3年)、その他	〃	400	〃
28	水	農学部(2年)、工学研究科(前期1年)	〃	400	〃
29	木	職員(柳戸地区)	〃	400	〃
30	金	職員(柳戸地区)	〃	400	〃
6.3	火	職員(司地区)	〃	400	司町 医学部
4	水	職員(司地区)	〃	400	〃
13	金	X線直接撮影(司地区)	精密検査	該 当 者	〃
〃	〃	X線直接撮影(柳戸地区)	〃	〃	保健管理センター
6.2～20	月～金	再診察、再検査(学生・職員)—— 診察、事後指導、心電図、血圧、血液(貧血・糖)、尿、指定日以外(5/6、14、20、21、23、28、29、30)の再検査			

- (注) 1. 特殊教育特別専攻科、農業別科の学生と研究生は、上記の定期健診のうち、本人の都合のよい日に受
2. ◎印の日は、X線撮影を2か所(保健管理センター内の撮影室と検診車)で実施する。
3. 5月13日、6月3・4日の再検査については後日、担当医と相談し実施する。

実施時間	担当医師数	医師内訳数			看護婦数	備考
		保センター	平野医師	医学部		
13:00~16:00	5	2	1	2	4	定期健診 ・内科診察 ・胸部X線間接撮影 ・尿検査 ・血圧測定 職員 新入生 ・身体計測 身長 体重 視力 (2,3年の希望者) 再検査 ・血圧測定 ・尿検査 精密検査 ・内科診察 ・心電図 ・血液検査 貧血検査 血糖検査 ・胸部X線直接撮影
13:00~16:00	5	2		3	4	
9:00~11:00						
13:00~16:00	5	1	1	3	4	
9:00~11:00						
17:30~20:00	3	2		1	4	
13:00~16:00	2	1		1	2	
13:00~16:00	4	2	1	1	4	
13:00~16:00	5	2	1	2	4	
9:00~11:00						
17:00~18:30						
11:00~14:00	4	1		3	2	
13:00~16:00	4	2		2	4	
17:00~18:30						
13:00~16:00	4	2		2	4	
13:00~16:00	5	2		3	4	
13:00~16:00	4	1		3	4	
13:00~16:00	4	2	1	1	4	
13:00~16:00	3	2		1	4	
13:00~16:00	3	1	1	1	4	
13:00~16:00	6	2		4	2	
13:00~16:00	6	2		4	2	
10:00~11:00						
13:00~14:00						

聴力、体内脂肪、その他

診させる。

(3) 平成9年度 学生定期健康診断実施結果

1. 受診率について

① 学部生

受診率の推移をみると(資料1図1)、平成4年度の95.5%をピークに年々低下し、今年度は平成元年度の74.3%につぐ悪い結果となった。今年度も6月に未受診者健診を設け236名が受診したが、受診率は81.9%にとどまった。学部別にみると(資料1図2)、医学部が86.7%から70.7%、工学部(夜間主)が68.1%から57.6%と受診率の低下が目立つ。また、学年別にみると例年の如く2年が70%台で低い。昨年と比較して1年生以外はどの学年も低下しており、特に3年生が10%低下している。(資料1図3)受診率の向上には、2・3年生への働きかけが必須である。

② 研究科

受診率はここ数年大きな変動はなく79%である。農学研究科は96.4%と高率であるが、医学研究科は44.6%と低い。連合農学・連合獣医学・工学研究科後期課程には社会人学生が含まれており、会社での健診を受けているため未受診となる学生がいる。(未受診者アンケートより)

③ 医療技術短期大学部

健診実施については、授業が休講の措置をとってあるので受診率は高く99.2%であった。

2. 胸部X線撮影結果

間接撮影の受検者5832名中一次読影の結果所見のあった者は23名あり、そのうち二次読影の結果直接撮影が必要となった者は15名であった。(有所見率0.26%、1995年健康白書0.73%)また、昨年からの経過観察者で要直接撮影となっている者を含め16名が直接撮影の対象者となった。肺結核(治療なし)1名、陈旧性肺結核3名、気胸1名(現在治療)、肺炎1名(現在治療)、心拡大1名が要観察となっている。「その他」であがっているのは、側わん症である。

3. 内科診察結果

学部生の有所見者数は127名(有所見率2.6%)、研究科は18名(有所見率2.3%)、医療技術短大部11名(有所見率4.5%)であった。再診察の結果、要観察者66名(学部生56名・院生7名・医短3名)・要精検2名(学部生2名)・要治療(治療中も含む)5名(学部生4名)であった。まだ、再診未受診者が多くいるので、追跡しなければならない。

4. 尿検査結果

① 尿蛋白

一次検査で(±)または(+)の判定者は随時尿により再検査としている。また、(++)以上・ズルホで陽性の者、前年度からの経過観察者は早朝尿により再検査とした。受検者総数5759名中、尿蛋白の有所見者数は360名(有所見率6.3%、1995年健康白書9.1%)あった。早朝尿検査の結果、要観察者24名・要精検1名・放置可96名であった。

② 尿糖

一次検査で(±)以上、また前年度からの経過観察の者を二次検査の対象とし、食後血糖と

尿検査を実施した。二次検査の結果、要精検となった者に三次検査として糖負荷検査をおこなった。

受検者総数5759名中尿糖有所見者は10名（有所見率0.17%、1995年健康白書0.9%）だった。二次検査の結果、放置可2名、要精検として三次検査をおこなった者は4名いた。三次検査の結果、放置可1名・要観察者3名であった。

5. 血圧測定結果

健康調査面接時に1年生を対象に自動血圧計を用いて実施した。

最高血圧140 mmHg以上、最低血圧90mmHg以上の者を再検査の対象とした。

受検者総数1354名中137名（有所見率10.1%、1984年健康白書男11.2%・女1.6%）が要再検査となった。昨年の3.4%を大きく上回っているが、今回は体内脂肪の測定も加わったので、その場での再検査の時間があまり取れなかったためと思われる。

再検査の結果、放置可51名、要観察3名であった。また、今年度は未検者数が多く83名いる。再検査の時期を6月としているが、確実に再検査できる時期を検討する必要がある。

6. 体脂肪測定

今年度より、1年生のみ健康調査面接時に体脂肪率の測定を実施した。

BMIについては日本肥満学会の判定に基づき区分し、1990年度の学生の健康白書の全国平均と比較することができた。男子では全国大学生の平均値 21.8 ± 2.68 、岐阜大学では 21.3 ± 2.82 であった。

女子では全国大学生の平均値 20.6 ± 2.15 、岐阜大学では 20.5 ± 2.42 で男女ともに大きな差はみられなかった。1995年学生の健康白書に基づき、BMIによるやせと肥満の判定を岐阜大学と全国学生の比較をみたところ大きな差異はみられなかった。（資料2図3）

体脂肪率についてはタニタのBMI法を用いた東京慈恵医科大学の臨床データの判定で区分したが、大学生の全国的な調査結果はまだでていない。（資料2図4、5）

全国大学保健管理研究会の報告によると、脂肪率とBMIの相関関係をみたものは有意に正相関しており、身長・体重の測定だけでなくより容易な脂肪率の測定が有効とされている。

しかし、今回の肥満とやせの判定の結果をBMIと体脂肪率において比較すると、女子においてやせの判定に大きな差異がみられた。

そこで、教育学部研究報告によると正常な月経周期の確立のためには体脂肪率が22%以上であるという報告があることから、22%未満を「やせ」、22%以上28%未満を「適正」、28%以上30%未満を「肥満傾向」、30%以上を「肥満」と区分しているので、女子学生への指導はこの判定区分を用いた。（資料2図6）

この区分によると、「やせ」29.5%、「適正」48.5%、「肥満傾向」6.9%、「肥満」15.0%となり、この結果の方がBMIの区分とより近い結果となった。

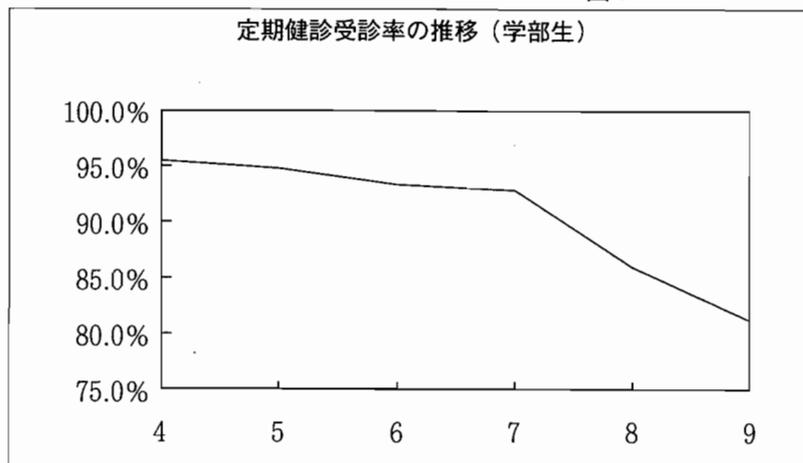
健康調査面接時に、スクリーニングとして体脂肪測定をすることにより、肥満学生への減量指導と「やせ」願望に対する適切な指導が的確に実施できると考える。

資料 1

年度別受診率（学部生）

年 度	受 診 率
4	95.50%
5	94.60%
6	93.30%
7	92.80%
8	85.90%
9	81.90%

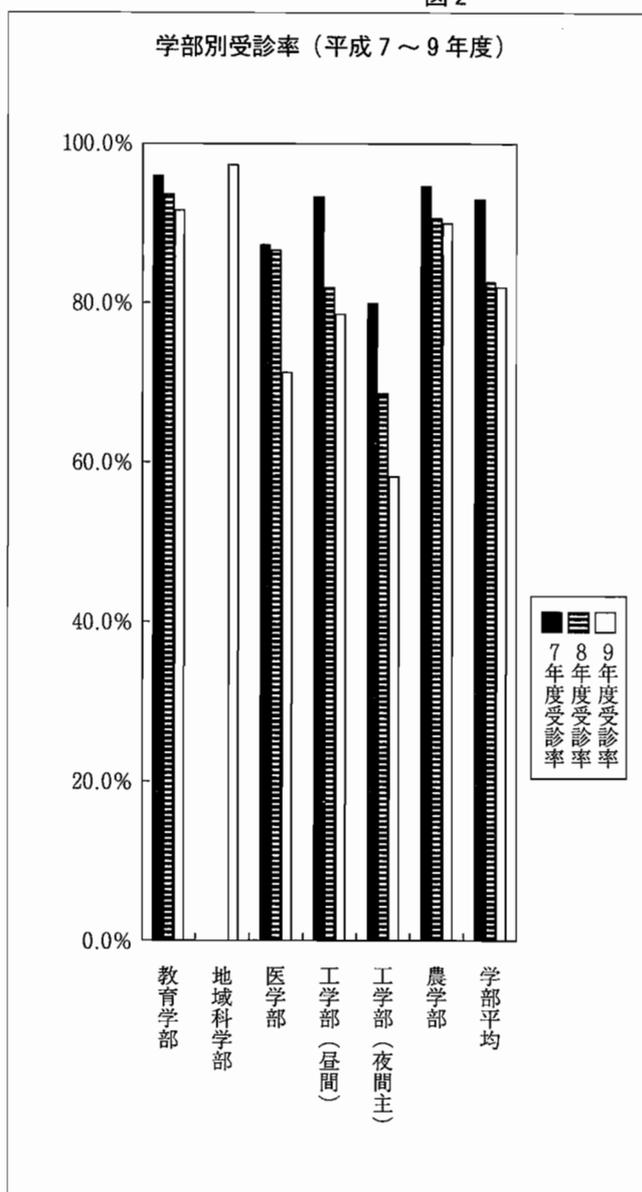
図 1



学部別受診率（平成 7～9 年度）

学 部	7年度受診率	8年度受診率	9年度受診率	
教 育 学 部	95.80%	93.60%	91.40%	
地 域 科 学 部			97.30%	
医 学 部	87.10%	86.70%	70.70%	
工 学 部	昼 間	93.10%	81.90%	78.30%
	夜 間 主	79.30%	68.10%	57.60%
農 学 部	94.70%	90.40%	90.00%	
学 部 平 均	92.80%	82.50%	81.90%	

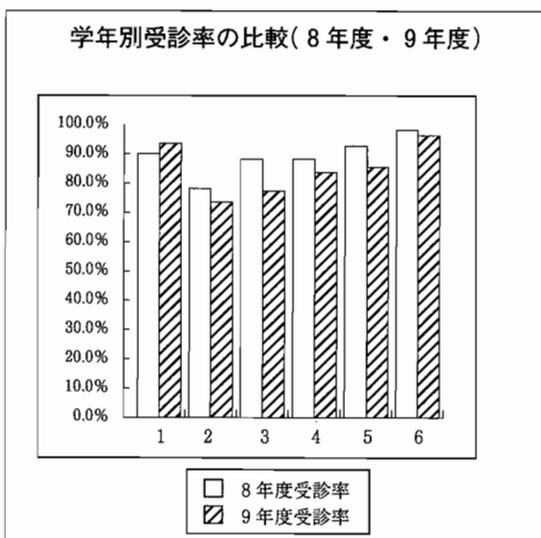
図 2



学年別受診率の比較（8年度・9年度）

学 年	8年度受診率	9年度受診率
1	89.30%	92.90%
2	77.50%	72.20%
3	86.40%	76.60%
4	88.20%	83.40%
5	92.90%	84.70%
6	98.30%	95.50%

図 3



資料 2

図 1

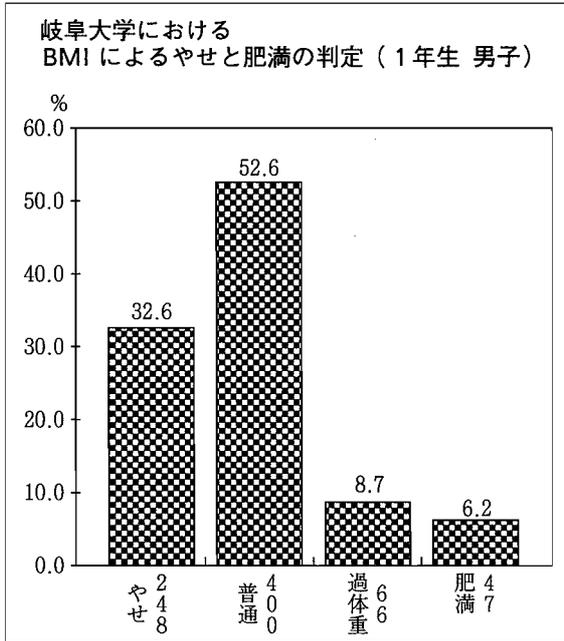
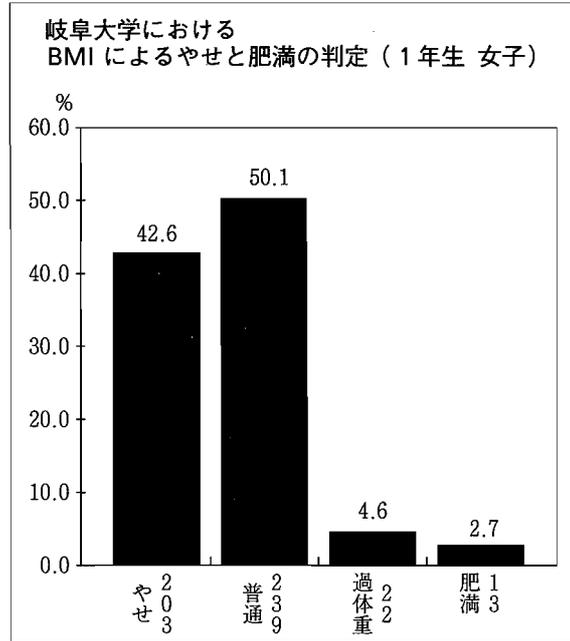


図 2



BMI による肥満・やせの判定区分 (日本肥満学会)

判定	BMI 区分
やせ	<20
普通	≥20 ~ <24
過体重	≥24 ~ <26.4
肥満	≥26.4

BMI = 体重(kg) / 身長(m) × 身長(m)

図 3

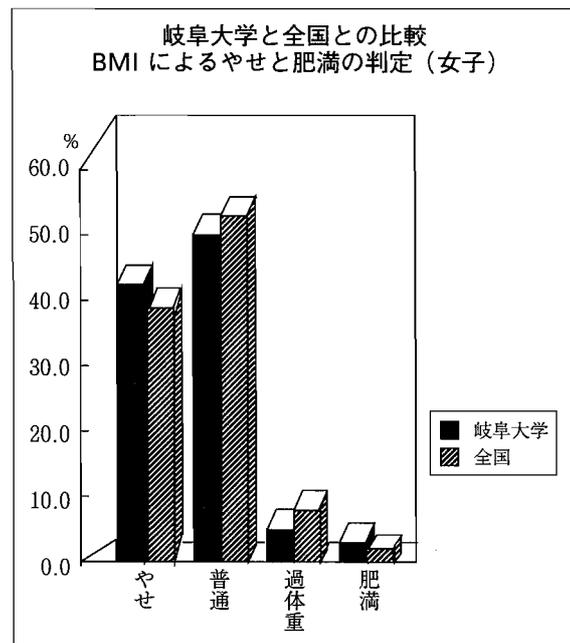
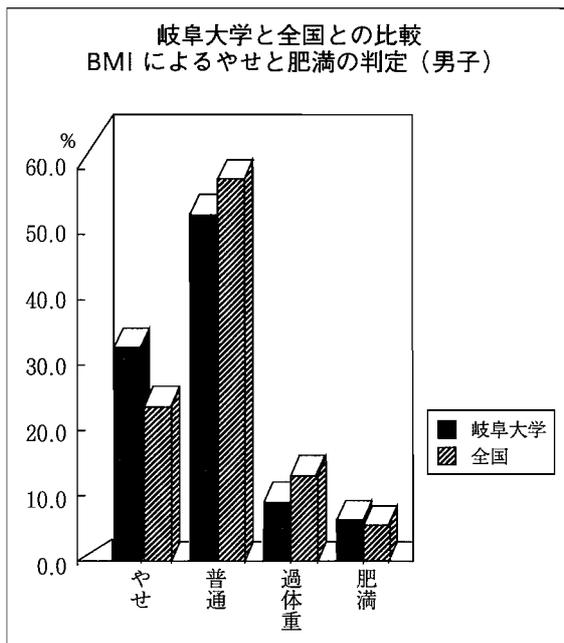


図 4

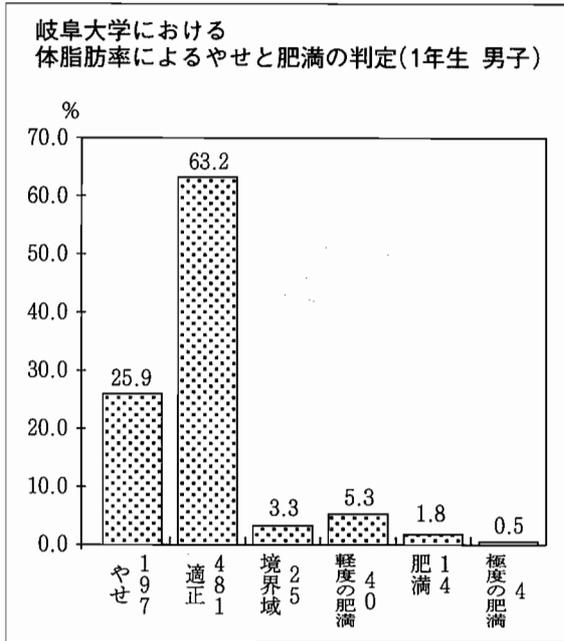
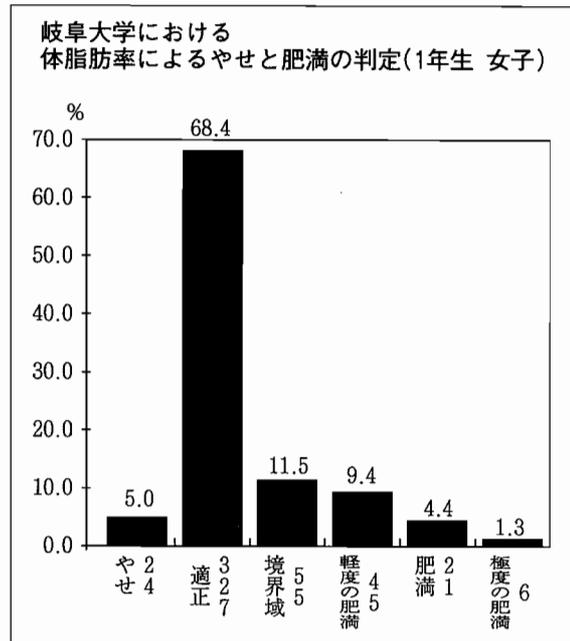


図 5



体脂肪率による判定基準

	や せ	適 正	境 界 域	軽度の肥満	肥 満	極度の肥満
男 性	<14.0	14.0~23.0	23.1~24.9	25.0~30.0	30.1~35.0	35.1<
女 性	<17.0	17.0~27.0	27.1~29.9	30.0~35.0	35.1~40.0	40.1<

タニタ BMI 法を用いて、東京慈恵会医科大学の臨床データによる

体脂肪率によるやせと肥満の判定

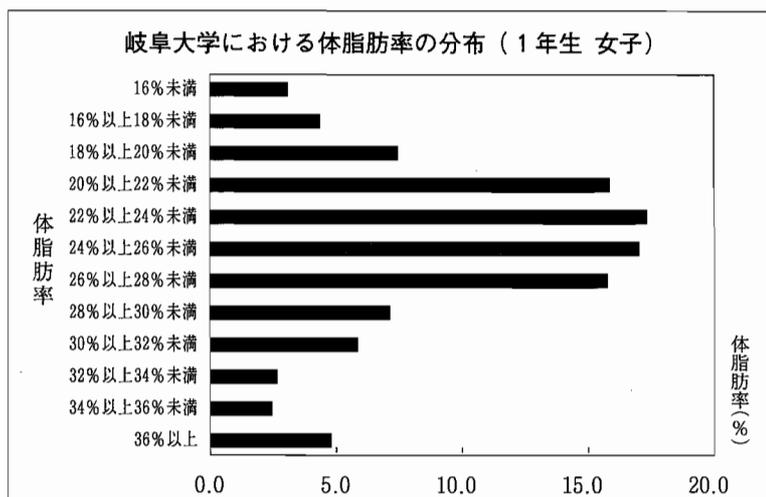
判 定	体脂肪率	人数	割合
や せ	16%未満	14	2.9
	16%以上18%未満	20	4.2
	18%以上20%未満	34	7.1
	20%以上22%未満	73	15.3
正 常	22%以上24%未満	80	16.7
	24%以上26%未満	79	16.5
	26%以上28%未満	73	15.3
	肥満傾向	28%以上30%未満	33
肥 満	30%以上32%未満	27	5.6
	32%以上34%未満	12	2.5
	34%以上36%未満	11	2.3
	36%以上	22	4.6
計		478	100

判定区分

体脂肪率	判 定
22%未満	やせ
22%未満~28%	正常
22%~30%未満	肥満傾向
30%以上	肥満

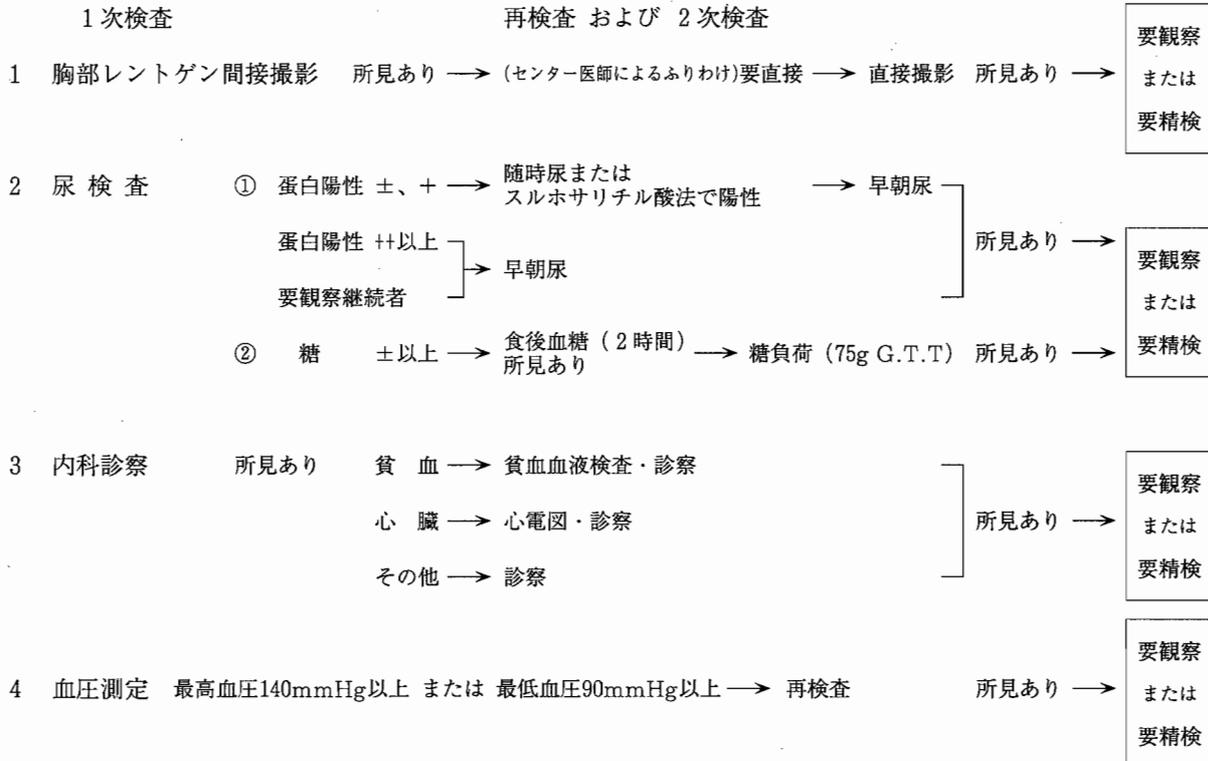
岐阜大学教育学部研究報告=自然科学=
「本学女子学生の体脂肪率 (第2報)」より

図 6



〈参考〉

学生の定期健康診断フォロー体制



〈平成9年度 学生定期健康診断実施結果 資料〉

① 受診状況

所 属	区 分	在学者数	休 学 者 数		対象者数	受診者数	受診率 (%)	他医療機 関で受診	未受診 者 数	
			疾 病	疾病以外						
学 部	教 育 学 部	1,376	1	19	1,356	1,240	91.4	1	115	
	地 域 科 学 部	110	—	—	110	107	97.3	—	3	
	医 学 部	488	1	3	484	342	70.7	—	142	
	工 学 部	昼 間	2,507	—	27	2,480	1,943	78.3	1	536
		夜 間 主	387	—	10	377	217	57.6	2	158
	農 学 部	1,083	1	10	1,072	965	90.0	—	107	
	合 計	5,951	3	69	5,879	4,814	81.9	4	1,061	
医療技術短期大学部		248	—	2	246	244	99.2	—	2	
大 学 院	教育学研究科	103	—	2	101	69	68.3	—	32	
	医学研究科	150	1	1	148	66	44.6	—	82	
	工学研究科	515	—	11	504	435	86.3	—	69	
	農学研究科	169	—	2	167	161	96.4	—	6	
	連合農学研究科	67	—	2	65	50	76.9	—	15	
	連合獣医学研究科	20	—	—	20	15	75.0	1	4	
	合 計	1,024	1	18	1,005	796	79.2	1	208	
専 攻 科 ・ 別 科 ・ 研 究 生 等	特 殊 教 育 科 特 別 専 攻 科	14	—	1	13	5	38.5	—	8	
	農 業 別 科	2	—	—	2	1	50.0	—	1	
	教 育 学 部 等 研 究 生	19	—	—	19	2	10.5	—	17	
	地 域 科 学 部 等 研 究 生	1	—	—	1	—	0.0	—	1	
	医 学 部 等 研 究 生	—	—	—	—	—	—	—	—	
	工 学 部 等 研 究 生	25	—	—	25	13	52.0	—	12	
	農 学 部 等 研 究 生	32	—	—	32	4	12.5	—	28	
	全 学 共 通 教 育	4	—	—	4	—	0.0	—	4	
	教 育 学 研 究 科 等 研 究 生	2	—	—	2	—	0.0	—	2	
	医 学 研 究 科 等 研 究 生	—	—	—	—	—	—	—	—	
	工 学 研 究 科 等 研 究 生	5+(3)	—	—	5+(3)	1+(3)	50.0	—	4+(0)	
	農 学 研 究 科 等 研 究 生	9	—	—	9	3	33.3	—	6	
	連 合 農 学 研 究 科 等 研 究 生	2	—	—	2	—	0.0	—	2	
	連 合 獣 医 学 研 究 科 等 研 究 生	1	—	—	1	—	0.0	—	1	
	流 域 環 境 研 究 セ ン タ ー	1	—	—	1	1	100.0	—	0	
	国 費 外 国 人 留 学 生 日 本 語 研 究 生	11	—	—	11	11	100.0	—	0	
合 計	128+(3)	—	1	127+(3)	41+(3)	33.8	—	86+(0)		

(注) 1. () は特別研究生。
2. 司地区の研究生は対象にしている。

③ 内科診察

所 属	一 次 診 察			再診察・再検査							(再掲)再検査実施内訳									
	対象者数	受診者数	受診率	有所見者数	対象者数	結 果				未 受診	心電図異常		貧血異常		血糖異常(二次)		血糖異常(三次)		その他	
						異常なし	要観察	要精検	要治療		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし		
学 部	教 育 学 部	1,354	1,245	91.9	31	31	7	13	1	1	9	3	5	2	5					1
	地 域 科 学 部	110	108	98.2	5	5	1	4					2		1					
	医 学 部	484	340	70.2	14	14	2	7	1	1	3	2	51							
	工 学 部	昼 間	2,480	1,957	78.9	39	39	9	19			11	5	10	2					
		夜 間 主	377	216	57.3	2	2					2								
	農 学 部	1,072	964	89.9	36	36	1	13		2	20	1	3		4					
	合 計	5,877	4,830	82.1	127	127	20	56	2	4	45	11	25	4	10					1
医 療 技 術 短 期 大 学 部	246	238	96.7	11	11	1	3			7	9								1	
大 学 院	教 育 学 研 究 科	101	69	68.3	1	1	1													
	医 学 研 究 科	148	65	43.9	2	2		1		1	1	1								
	工 学 研 究 科	504	435	86.3	4	4				1	3									
	農 学 研 究 科	167	161	96.4	3	3		1			2	1								
	連 合 農 学 研 究 科	65	49	75.4	7	7		4			3	1	1						1	
	連 合 獣 医 学 研 究 科	20	15	75.0	1	1		1				1								
	合 計	1,005	794	79.0	18	18	1	7		1	9	4	1						1	
専 攻 科 ・ 研 究 生 等	特 殊 教 育 科	13	4	30.8																
	農 業 別 科	2	1	50.0	1	1		1												
	教 育 学 部 等	19	2	10.5																
	地 域 科 学 部 等	1		0.0																
	医 学 研 究 部 等																			
	工 学 研 究 部 等	25		0.0																
	農 学 研 究 部 等	32	4	12.5																
	全 学 共 通 教 育	4		0.0																
	教 育 学 研 究 科 等	2		0.0																
	医 学 研 究 科 等																			
	工 学 研 究 科 等	5+(3)	1+(3)	50.0																
	農 学 研 究 科 等	9	3	33.3																
	連 合 農 学 研 究 科 等	2		0.0																
	連 合 獣 医 学 研 究 科 等	1		0.0																
	流 域 環 境 研 究 センター	1		0.0																
国 費 外 国 人 留 学 生 日 本 語 研 究 生	11		0.0																	
合 計	127+(3)	15+(3)	13.8	1	1		1													

(注) 1. () は特別研究生。
2. 司地区の研究生は対象にしている。

* 要治療に治療中のものを含む

④ 尿検査〈蛋白〉

所 属	一 次 検 査				再 検 査											
	対象者数	受検者数	受検率	有者数	随時尿対象者	結果異常なし	結果所見あり	未受検	早朝尿対象者	結 果				未受検		
										放置可	要観察	要精検	要治療			
学 部	教 育 学 部	1,356	1,219	89.9	83	57	24	15	18	41	23	9			9	
	地 域 科 学 部	110	107	97.3	11	10	6	3	1	4	2	1			1	
	医 学 部	484	334	69.0	18	12	4	8		13	5	2			6	
	工 学 部	昼 間	2,480	1,896	76.5	138	103	67	19	17	52	31	5			16
		夜 間 主	377	215	57.0	16	13	11	2		6	6				
	農 学 部	1,072	954	89.0	64	48	29	14	5	32	20	7			5	
	合 計	5,879	4,725	80.3	330	243	141	61	41	148	87	24			37	
医 療 技 術 短 期 大 学 部	246	244	99.2	12	4	3		1	8	6		1		1		
大 学 院	教 育 学 研 究 科	101	68	67.3	4	4	2	1	1	1					1	
	医 学 研 究 科	148	62	41.9	1					1	1					
	工 学 研 究 科	504	435	86.3	10	9	7	1	1	2	2					
	農 学 研 究 科	167	160	95.8	2	2	2									
	連 合 農 学 研 究 科	65	50	76.9												
	連 合 獣 医 学 研 究 科	20	15	75.0	1	1	1									
	合 計	1,005	790	78.6	18	16	12	2	2	4	3				1	
専 攻 科 ・ 研 究 生 等	特 殊 教 育 特 別 専 攻 科	13	5	38.5												
	農 業 別 科	2	1	50.0												
	教 育 学 部 等 研 究 生	19	2	10.5												
	地 域 科 学 部 等 研 究 生	1		0.0												
	医 学 部 等 研 究 生															
	工 学 部 等 研 究 生	25		0.0												
	農 学 部 等 研 究 生	32	4	12.5												
	全 学 共 通 教 育	4		0.0												
	教 育 学 研 究 科 等 研 究 生	2		0.0												
	医 学 研 究 科 等 研 究 生															
	工 学 研 究 科 等 研 究 生	5+(3)	1+(3)	50.0												
	農 学 研 究 科 等 研 究 生	9	3	33.3												
	連 合 農 学 研 究 科 等 研 究 生	2		0.0												
	連 合 獣 医 学 研 究 科 等 研 究 生	1		0.0												
	流 域 環 境 研 究 セ ン タ ー	1		0.0												
	国 費 外 国 人 留 学 生 日 本 語 研 究 生	11		0.0												
合 計	127+(3)	16+(3)	14.6													

(注) 1. () は特別研究生。
2. 司地区の研究生は対象にしている。

⑤ 尿検査〈糖〉

所 属	一 次 検 査				二 次 検 査 (食後血糖)					三 次 検 査 (糖負荷)						
	対象者数	受検者数	受検率	有所見者数	対象者数	結 果				未受検	対象者数	結 果				未受検
						放置可	要観察	要精検	要治療			異常なし	要観察	要精検	要治療	
学 部	教育学部	1,356	1,219	89.9	3	3	1		1		1	1		1		
	地域科学部	110	107	97.3												
	医学部	484	334	69.0												
	工学部	昼間	2,480	1,896	76.5	3	2	1			1					
		夜間主	377	215	57.0											
	農学部	1,072	954	89.0	2	2			2		2	1	1			
	合 計	5,879	4,725	80.3	8	7	2		3		2	3	1	2		
医大 療技術短期学部	246	244	99.2	1							1	1				
大 学 院	教育学研究科	101	68	67.3												
	医学研究科	148	62	41.9												
	工学研究科	504	435	86.3												
	農学研究科	167	160	95.8	1	1					1					
	連合農学研究科	65	50	76.9												
	連合獣医学研究科	20	15	75.0												
合 計	1,005	790	78.6	1	1					1						
専攻科・別科・研究生等	特殊教育特別専攻科	13	5	38.5												
	農業別科	2	1	50.0												
	教育学部等	19	2	10.5												
	地域科学部等	1		0.0												
	医学部等															
	工学部等	25		0.0												
	農学部等	32	4	12.5												
	全学共通教育	4		0.0												
	教育学研究科等	2		0.0												
	医学研究科等															
	工学研究科等	5+(3)	1+(3)	50.0												
	農学研究科等	9	3	33.3												
	連農研究科等	2		0.0												
	連獣研究科等	1		0.0												
	流域環境研究センター	1		0.0												
	国費外国人留学生日本語研修生	11		0.0												
合 計	127+(3)	16+(3)	14.6													

(注) 1. () は特別研究生。
2. 司地区の研究生は対象にしない。

⑥ 血圧（一年生のみ）

所 属	一 次 検 査				再 検 査							
	対象者数	受検者数	受 検 率	有所見者数	対象者数	結 果				未 受 検		
						異常なし	要 観 察	要 精 検	要 治 療			
学 部	教 育 学 部	288	277	96.2	20	20	8				12	
	地 域 科 学 部	110	106	96.4	6	6	3				3	
	医 学 部	82	76	92.7	9	9	1				8	
	工 学 部	昼 間	580	523	90.2	76	76	28	3			45
		夜 間 主	90	68	75.6	9	9	3				6
	農 学 部	237	228	96.2	15	15	6				9	
	合 計	1,387	1,278	92.1	135	135	49	3			83	
医 療 技 術 短 期 大 学 部	80	76	95.0	2	2	2						

⑦ 平成9年度 外国人留学生定期健康診断受診状況（再掲）

学 部	在籍身分	在籍者数	休学者数	対象者数 人	受診者数 人	未受診者数	受診率%
教育学研究科	学 部 生	5		5	5		100.0
	大 学 院 生	3		3	2	1	66.7
	研 究 生	5		5	1	4	20.0
	特別聴講学生	5		5		5	0.0
	計	18	0	18	8	10	44.4
地域科学部	学 部 生	4		4	4		100.0
	計	4	0	4	4	0	100.0
医学研究科	学 部 生	7		7	4	3	57.1
	大 学 院 生	40		40	21	19	52.5
	研 究 生	3		3		3	0.0
	特別聴講学生	—					
	計	50	0	50	25	25	50.0
工学研究科	学 部 生	11		11	9	2	81.8
	大 学 院 生	29	1	28	21	7	75.0
	研 究 生	5		5	1	4	20.0
	特別聴講学生	3		3		3	0.0
	計	48	1	47	31	16	66.0
農学研究科	学 部 生	1		1	1		100.0
	大 学 院 生	143		13	13		100.0
	研 究 生	8		8		8	0.0
	特別聴講学生	—					
	計	22	0	22	14	8	63.6
連合農学 研究科	大 学 院 生 (岐阜大学配置学生)	32		32	28	4	87.5
	研 究 生	—					
	計	32	0	32	28	4	87.5
連合獣医学 研究科	大 学 院 生 (岐阜大学配置学生)	6		6	6		100.0
	研 究 生	1		1		1	0.0
	計	7	0	7	6	1	85.7
留学生センター	日本語研修生	11		11	11		100.0
	計	11	0	11	11	0	100.0
合 計	学 部 生	28		28	23	5	82.1
	大 学 院 生	123	1	122	91	31	74.6
	研 究 生 等	41		41	13	28	31.7
	計	192	1	191	127	64	66.5

※ 在籍者数は、平成9年5月1日現在。

(4) 平成9年度 外国人留学生特別健康診断の実施概要

外国人留学生特別健康診断は、春季の定期健康診断とは別に年1回実施している。平成4年度から開始し、今回で6回目の実施となった。

1. 実施日時 平成9年11月17日（月）9：00～11：00
 平成9年11月28日（金）9：00～11：00

2. 実施場所 保健管理センター

3. 対 象 岐阜大学に所属している外国人留学生全員（学部生・大学院生・研究生・聴講生・教員研修生など）。
 対象者数208名（平成9年10月1日現在の留学生在籍者数）

4. 周知方法 従来は、「留学生のつどい」として健診の説明会を設け受診勧奨を行っていた。しかし、説明会出席者しか理解を得られないので、7年度より留学生全員に周知出来るように方法を変更した。（配布は、前年度より留学生係に依頼した。）
 対象者全員に個別通知による受診勧奨をした。その案内文は日本語に英語版と中国語版を付け、理解を得られるようにした。

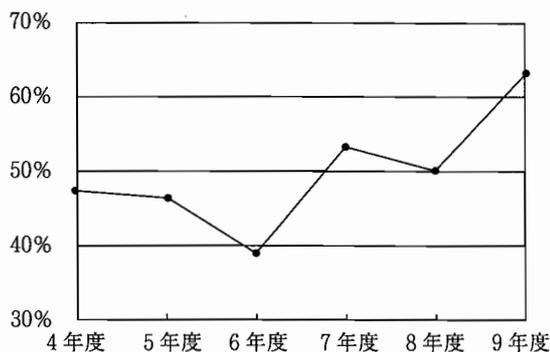
5. 健診内容 健診項目は、問診・血圧測定・体脂肪測定・尿検査・内科診察・胸部レントゲン・（春季に受検した者は除く、直接撮影）などの一般健診項目に加え、血液検査を実施した。
 血液検査項目のうち、肝機能・腎機能・血清脂質・貧血検査・など36項目は全員実施することとし、その他、HBs 抗原・HCV 抗体・HIV 抗体・梅毒反応検査については、受診者のプライバシーを考慮して希望選択とした。
 また、健康調査(UPI)とライフスタイルの聞き取りも同時に行った。

6. 事後指導 学校医による判定結果にコメントをつけて個別に通知した。また、結果の説明と保健指導を該当者に行った。

1. 受診率について

今年度の受診率は、対象者（平成9年10月1日現在の在籍者）208名中、受診者は132名で63.5%だった。各年度の受診率を右図に示す。

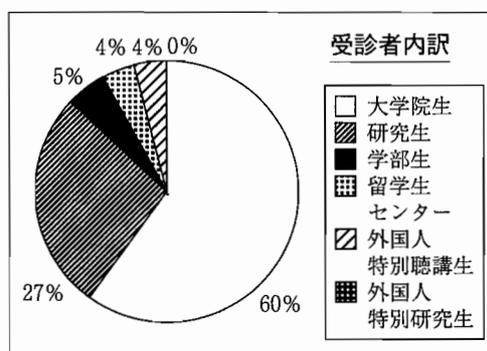
従来の説明会に変えて、平成7年度より個別通知による周知方法へ変更した結果、受診率は向上している。



2. 受診状況について

受診者の内訳を在籍区分別にみると、大学院生が6割次いで研究生が2.7割を占めた。

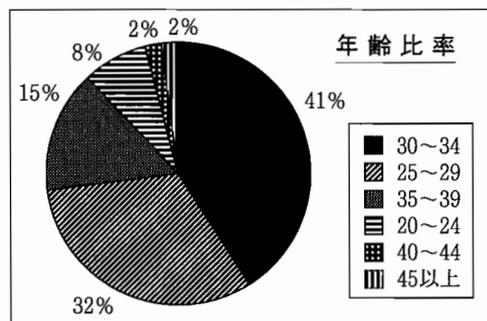
また、在籍区分毎に受診率をみるとく別紙表3>研究生（83.3%）、留学生センター日本語研修生（83.3%）、大学院生（65.6%）が多く受診し、学部生（25.0%）の受診は少なかった。特に今年度は、留学生センター日本語研修生の受診率（昨年は11.1%）が急増したのが目立った。



今回の受診者の年齢構成は、右図のように30～34歳が全体の4割を占めた。

受診者の平均年齢は、男31.3歳・女29.8歳だった。（昨年は男31.9歳・女31.0歳）

今年度の受診者132名中、初めて受診する人が半数以上の73名だった。<別表表5>これは、春の定期健診以降に来日した研究生の受診が多かったためと考えられる。



3. 健診結果について

胸部レントゲンでは132名中72名が実施し、特に異常者はなかった。内科診察では、高血圧2名・腎結石1名がチェックされ、要観察となった。血液検査においては、128名中52名（有所見率40.6%）に異常所見がみられた。これは、昨年の有所見者35名（有所見率37.2%）と比べて増加した。肝機能障害・高脂血症・貧血の異常所見率が低下していた。そのうち、高脂血

症については食事未摂取で受検することを周知徹底したことが改善の一要因と考えられた。

一方、高アマラーゼ血症については、昨年18名（有所見率19.1％）に異常所見がみられたが、今年度は、8名（有所見率6.3％）と減少した。これは、昨年要観察者のうち3名しか今年度受診していないのと、初回受診者が多かったためも考えられる。

留学生集団において、高アマラーゼ血症と高尿酸血症の有所見者が増減についての問題は、今後さらに追跡したい。

血液検査結果有所見欄の「その他」の内訳は、好酸球増加6名・総ビリルビン5名・CRP高値4名・BUN高値2名などであった。HIV検査については、70名受検し異常なかった。

再診察や再検査の結果、要観察者50名・要治療者1名（慢性膵炎）だった。

なお、健診項目については、平成7年度より現在の項目を必須項目として実施している。

4. 今後の留意点

今年度の有所見者数は52名だったが、経過観察のためには次年度の健康診断をいかに確実に受診させるかが今後の課題になる。その対応として、センターでは健康診断の案内文の送付時に個別に受診を勧めてゆきたい。

平成9年度 外国人留学生特別健康診断結果資料

表1 外国人留学生特別健康診断結果

対象者数	受診者数	受診率	有所見者数	再診察・再検査結果			再検査未受診
				放置可	要観察	要治療	
208	132	63.5%	52	0	50	1	1

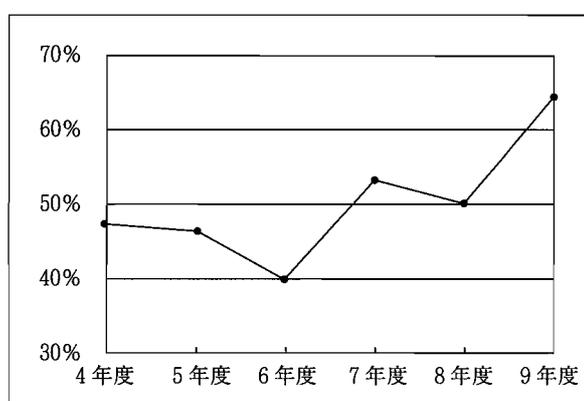
*対象者は平成9年10月1日現在の在籍者数

受診状況年次推移

表2

年 度	対象者数	受診者数	受診率
1992年度 4年度	133	63	47.4%
1993年度 5年度	145	67	46.2%
1994年度 6年度	171	67	39.2%
1995年度 7年度	173	92	53.2%
1996年度 8年度	187	94	50.3%
1997年度 9年度	208	132	63.5%

図1

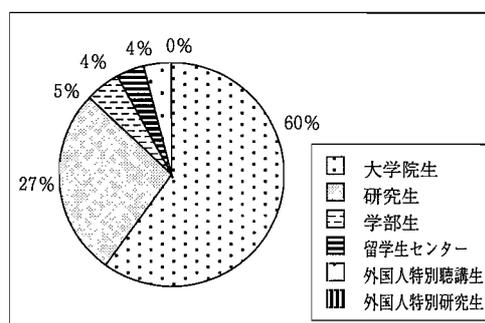


在籍身分別受診状況

表3

	対象者数	受診者数	受診率
学 部 生	28	7	25.0%
大 学 院 生	122	80	65.6%
研 究 生	42	35	83.3%
外国人特別聴講生	6	5	83.3%
外国人特別研究生	1	0	0.0%
教員研修留学生	3	0	0.0%
留学生センター	6	5	83.3%
合 計	208	132	63.5%

図2

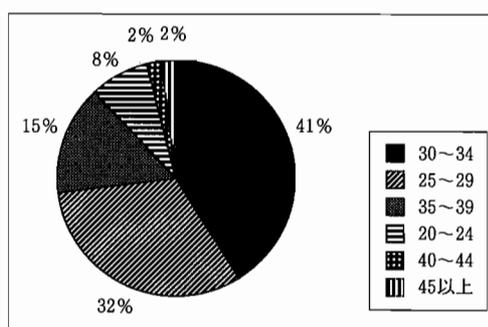


年 令 別 受 診 者 内 訳

表 4

年 令 別	男	女	合 計
20 ～ 24	4	7	11
25 ～ 29	26	16	42
30 ～ 34	41	13	54
35 ～ 39	15	5	20
40 ～ 44	2	1	3
45 以 上	1	1	2
計	89	43	132

図 3



受 検 回 数 内 訳

表 5

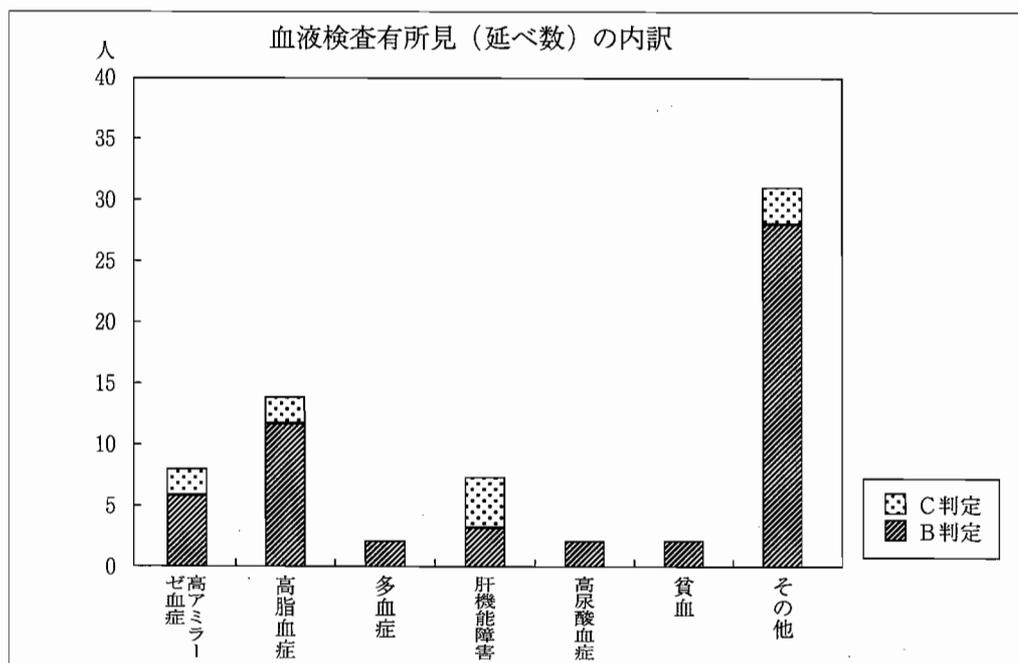
	対象者数	受診者数	受診率	初 回	2 回	3 回以上
学 部 生	28	7	25.0%	7		
大 学 院 生	122	80	65.6%	22	27	31
研 究 生	42	35	83.3%	34	1	
外国人特別聴講生	6	5	83.3%	5		
外国人特別研究生	1	0	0.0%	0		
教員研修留学生	3	0	0.0%	0		
留学生センター	6	5	83.3%	5		
合 計	208	132	63.5%	73	28	31

表 6 血液検査有所見（延べ数）の内訳

診 断 名	B 判 定	C 判 定	有所見率
高アマラーゼ血症	6	2	6.3%
高 脂 血 症	12	2	12.8%
多 血 症	2	0	1.6%
肝 機 能 障 害	3	4	5.5%
高 尿 酸 血 症	2	0	1.6%
貧 血	2	0	1.6%
そ の 他	28	3	24.2%
合 計	55	11	—

B判定 : 要注意
C判定 : 要精検

図 3



平成9年度 外国人留学生特別健康診断結果（学部別）

	在籍区分	対象者	受診者数	受診率	再診察・再検査結果				再検査 未受診
					有所見者数	放置可	要観察	要治療	
教育研究科 教育学部	学部学生	5							
	大学院生	3	2		1				
	研究生	10	9	50.0%	2		1	2	
	外国人特別聴講生 教員研修留学生	1 3							
地域科学部	学部学生	4	2		1		1		
	大学院生	2	1	57.1%					
	外国人特別聴講生	1	1						
医学研究科 医学部	学部学生	7	2						
	大学院生	40	23	55.6%	7		7		
	研究生	7	5		2		1		1
工学研究科 工学部	学部学生	11	3		1		1		
	大学院生	28	18	63.5%	9		9		
	研究生	10	9		5		5		
	外国人特別聴講生	3	3						
農学研究科 農学部	学部学生	1							
	大学院生	13	12		4		4		
	研究生	12	11	85.7%	4		4		
	外国人特別聴講生	1	1		1		1		
	外国人特別研究生	1							
連合農学研究科	大学院生	32	20	62.5%	11		10	1	
連合獣医学研究科	大学院生	6	5		2		2		
	研究生	1		71.4%					
留学センター	日本語研修生	6	5	83.3%	2		2		
合 計		208	132	63.5%	52		50	1	1

*連合農学研究科・連合獣医学研究科の対象者数は、岐阜大学配置学生数である。

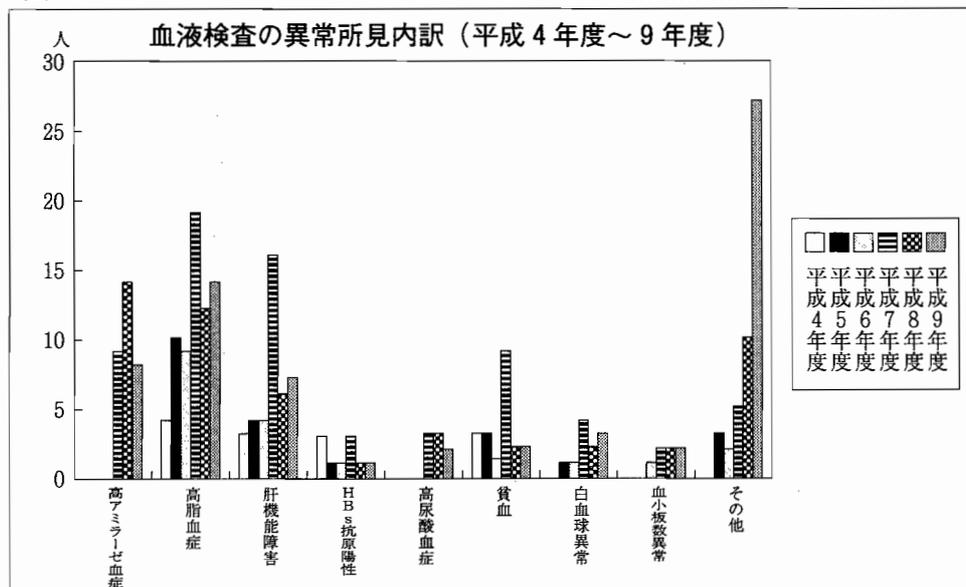
血液検査の異常所見内訳（医師の判定による）

表7

平成4年度～9年度

	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
高アマラーゼ血症	—	—	—	9	14	8
高脂血症	4	10	9	19	12	14
肝機能障害	3	4	4	16	6	7
H B s 抗原陽性	3	1	1	3	1	1
高尿酸血症	—	—	—	3	3	2
貧血	3	3	1	9	2	2
白血球異常	0	1	1	4	2	3
血小板数異常	0	0	1	2	2	2
その他	0	3	2	5	10	27
合 計	13	22	19	61	52	66

図4



外国人留学生健康診断実施項目

表6

		基準値		平成9年度	平成8年度	平成7年度	平成6年度	平成5年度	平成4年度
血算式	WBC	4000~9000		○	○	○	○	○	○
	RBC	男431~565	女378~497	○	○	○	○	○	○
	Ht	男40.2~51.5	女33.6~44.6	○	○	○	○	○	○
	Hb	男13.7~17.4	女11.3~14.9	○	○	○	○	○	○
	MCV	男83.3~101.4	女80.2~100.7	○	○	○	○	○	○
	MCH	男28.2~34.7	女26.4~34.3	○	○	○	○	○	○
	MCHC	男31.8~36.4	女31.3~36.1	○	○	○	○	○	○
	血小板	13.4~34.9		○	○	○	○		
血液像			○			○		○	
生化学的検査	総蛋白	6.7~8.3		○	○	○	○	○	○
	ALB	3.8~5.8		○	○	○			
	A/G	1.1~1.8		○	○	○			
	GOT	10~40		○	○	○	○	○	○
	GPT	4~50		○	○	○	○	○	○
	LDH	290~540		○	○	○	○	○	○
	ALP	110~350		○	○	○			
	γ-GTP	男 80以下	女 30以下	○	○	○	○	○	○
	アマラーゼ	50~160		○	○	○			
	クレアチニン	男 0.8~1.2	女 0.6~0.9	○	○	○	○	○	○
	尿酸	男 3.5~7.9	女 2.6~6.0	○	○	○			
	尿素窒素	8~20		○	○	○	○	○	○
	血糖	60~110		○					
	中性脂肪	32~153		○	○	○	○	○	○
	コレステロール	130~240		○	○	○	○	○	○
HDL-コレステロール	男 34~ 76	女 40~ 88	○	○	○	○			
血清鉄	男 62~216	女 43~172	○	○	○	○		○	
ビリルビン	0.2~1.2		○	○	○				
CRP	(-)		○			○		○	
血清学的検査	梅毒 凝集法	(-)		*○	*○	*○	*○	*○	○
	梅毒 TPHA法	(-)		*○	*○	*○	*○	*○	○
	HBs抗原	(-)		*○	*○	*○	*○	*○	○
	HCV抗体	(-)		*○	*○	*○	*○	*○	○
	HIV抗体	(-)		*○	*○	*○	*○	*○	○
尿検査	蛋白	(-)		○	○	○	○	○	○
	糖	(-)		○	○	○	○	○	○
	潜血	(-)							○
血圧測定	139以下/ 89以下		○	○	○	○	○	○	
心電図検査			◎	◎	◎	◎	◎	◎	
胸部レントゲン			○	○	○	○	○	○	
その他						空腹時血糖 HbA1c HBe抗原・抗体 UGI ホルター心電図	UGI 空腹時血糖 血液像	UGI 全血比重 血液型	

(注1) 平成4年度の検査項目については、医師による問診にて決定したものである。

(注2) 表中の*は、本人の希望によって実施した項目である。

(注3) ◎の項目は、医師が必要とした者のみに実施した。

(注4) 胸部レントゲンは、春季定期健康診断未受検者と希望者のみに実施した。

(5) 健康管理カードⅠ・Ⅱによる平成9年度新入学生健康調査・個別面接

1. 実施概要

新入学生の健康調査・保健管理、特に精神健康管理について：

昭和42年度から新入学生全員を対象とした個別面接を、定期健康診断の一貫として、教育学部・教養部の心理学等担当教官、医学部・附属病院の精神医学等担当教官、医師の協力を得て実施してきたが、昭和53年度から実施方法・時期・要再接の判定基準などを変更し、新入学生全員の健康状態の把握、精神不安定・不健康な者の早期発見、それらの早期の対処、さらに積極的に不健康の予防、人格的発達への寄与などを目的に、健康調査・個別面接として継続実施している。

要領：

入学式の当日、学生に配布し、記入させた健康管理カードⅠ・Ⅱ（参考資料参照）を保健管理センターへ本人に持参させ、提出時にそれらを資料として、1人4～5分程度の面接を行い、各人の心身の健康状態を調査し、集団生活・修学上の諸問題について適切な指導・助言を与え、さらに保健管理センターの組織・機能について説明し、同センターの利用を勧める。

面接・調査の結果、さらに詳しく診察・検査・面接を要すると判定された者については、早い時期（定期健康診断実施前から実施中）に事後措置・再調査を行う。

要再接の判定基準：

健康管理カードⅡの自覚症状・既往歴及びUPIの60項目のうち16項目以上肯定したもの、25番の項目を肯定したもの、備考欄に相談したいとか、気になることの記載のあるもの及び面接時の印象などの総合判定による。

面接・調査は、保健管理センターの医師（精神科医・内科医）、学生相談室員（心理学）、保健婦・看護婦が担当する。

2. 実施結果

平成9年度 新入生の健康調査・個別面接実施結果

学部学生

		入学生数	調査面接を 受けた学生数	(率) %	再調査の 対象数	(率) %	再調査の 提出数	二次面接
教育学部		292	289	99.0	13	4.5	2	0
地域科学部		111	107	96.4	7	6.5	5	1
医学部		82	80	97.6	4	5.0	1	1
工学部	昼間	582	574	98.6	30	5.2	13	1
	夜間主	91	79	86.8	5	6.3	1	2
農学部		238	233	97.9	13	5.6	2	0
合計		1,396	1,362	97.6	72	5.3	24	5

3年次編入生

		入学生数	調査面接を 受けた学生数	(率) %	再調査の 対象数	(率) %	再調査の 提出数	二次面接
工学部	昼間	45	43	95.6	0	0.0	0	0
	夜間主	5	5	100.0	1	20.0	0	0
農学部		7	7	100.0	0	0.0	0	0
合計		57	55	96.5	1	1.8	0	0

医療技術短期大学部

		入学生数	調査面接を 受けた学生数	(率) %	再調査の 対象数	(率) %	再調査の 提出数	二次面接
合計		81	79	97.5	1	1.3	1	0

<参考資料>

健康管理カード I

9 岐阜大学
氏名
生年月日
性別
運動部名
年度
学部・研究科
学科・専攻
学籍番号

健康調査

I 次のような病気になることがあれば、何才の時か記入してください。
1.結核才 2.気管支喘息才 3.心疾患才 4.腎疾患才 5.肝疾患才
6.貧血才 7.リウマチ才 8.アレルギー疾患才 9.小児マヒ才 10.てんかん才
11.ノイローゼ才 12.精神疾患才 13.薬による疾患才 14.その他才
II その病状は 1.治った 2.治療途中でやめた 3.手術した(才項) 4.治療中 5.経過観察中(才項) (病院)

健康診断

検査項目
検査期日
身長(cm)
体重(kg)
視力
血圧
眼疾患
耳鼻咽喉疾患
皮膚疾患
アレルギー疾患
検査所見
尿蛋白
尿糖
栄養
聴打問診(担当医師名)
備考

(裏面)

9
氏名
生年月日
性別
年度
学部・研究科
学科・専攻

健康診断再検査

検査項目
実施年月日
エックス線
尿蛋白
血圧測定
尿糖
検査結果
担当医師名
備考

(裏面)

9 健康管理カード II

記載年月 平成 9 年 月
氏名
性別
生年月日
学部
学科
出身高校
出身大学
現住所
父兄住所
家族
(同居の) 祖父 祖母

○健康管理カード I・II の提出は、下記日時に本人自身が持参し保健管理センターへ提出してください。

- 教育学部
地域科学部
医学部
工学部
農学部
工学部
農学部
医歯薬工学部

○裏面記入要領

- 記入に際しては、次の文字見本を参考にして鉛筆(HB)で記入してください。
○CR文字
○該当しない箇所は空欄にておいてください。
○学籍番号欄(裏面)は学生証に付してある番号を正確に記入してください。

9 学籍番号
生年
性別

以下の項目について番号欄によく読んで該当する欄に□を記入してください。
この調査結果は、あなたの健康状態の理解と増進の目的のために使用したり参考としたりすることはありませんので安心してチェックしてください。記入に際しては鉛筆(黒)で記入してください。
I あなたが過去1年間の間に時々感じたり、経験したりしたこと。
II あなたが今までに経験したこと。
III 現在の状況について

(記入欄)

記入欄
備考欄

(6) 入学志願者の健康診断

1. 岐阜大学入学者選抜時の健康診断実施要領

本学の入学者選抜に係る健康診断は、下記により実施する。

記

1. 各学部は、調査書又は健康診断書について審査のうえ、健康状況の確認が必要と認められる志願者について一覧表を作成し、同人の調査書又は健康診断書の写しを付して保健管理センターに提出する。
2. 保健管理センターは、前記1により提出された資料に基づき、必要に応じて専門医及び出身学校等の意見を聞いた上で、志願者の健康状況を各学部へ通知する。
3. 健康状況の通知内容は、調査書及び健康診断書の記載事項の内容並びに調査事項について記入するほか、入学後の修学面での配慮及び医療の必要性等についても付記するものとする。
4. 各学部は、保健管理センターから通知のあった健康状況の結果を、合否判定の参考資料とする。

付 記

この取扱いについては、平成9年度入学者選抜から実施。

2. 平成10年度 入学志願者（前・後期日程）に係る健康状況の確認について

		確認 依頼	高校等への問い合わせ					書類審査				精密 検査	備 考	
			内科	視力	聴力	その他	小計	就学に 支障なし	要精密 検査	入学後の 健康管理	小計			
教育学部	前期	0					0				0	0		
	後期	0					0				0	0		
地域科学部	前期	0					0				0	0		
	後期	0					0				0	0		
医学部	前期	0					0				0	0		
	後期	0					0				0	0		
工学部	昼間	前期	64		21			21	47		17	64	0	
		後期	15		0			0	9		6	15	0	
	夜間主	前期	4		1			1	3		1	4	0	
		後期	3		2			2	2		1	3	0	
農学部	前期	22	3	6			9	9		13	22	0		
	後期	10	2	2			4	4		6	10	0		
合計	前期	90	3	28	0	0	31	59	0	31	90	0		
	後期	28	2	4	0	0	6	15	0	13	28	0		

*私費外国人留学生については、該当者なし

2. 職員の健康管理

(1) 平成9年度 職員健康診断実施計画

区分	対象者 (対象者概数)	検査項目等	実施期日		
			柳戸地区	司地区	
一般 定期 健康 診断	職員全員 (1,600)	身体測定(身長、体重、視力、聴力) 内科診察 胸部エックス線間接撮影 血圧測定 尿中の蛋白及び糖の検査	5月29日・30日	6月3日・4日 (医短)4月30日 (流域環境研究センター 6月12日)、 (附属演習林 4月22日)、(附属学校 の一般定期健康診断 7月29日)	
	35歳及び40歳以上 (900)	肝機能検査 血清総コレステロール検査 中性脂肪検査 貧血検査	7月8日～10日	5月22日・23日	
	40歳以上 (850)	便潜血反応検査	7月8日～10日	7月15日～17日	
	35歳及び40歳以上 (900)	心電図検査	9月18日・19日	9月18日・19日	
	40歳以上 (850)	胃の検査	1月13日・14日	6月9日～10日	
	40歳以上で喫煙指数が600以上の者	喀痰細胞診	7月8日～10日	7月15日～17日	
	精密 再検査及び精検者	赤沈、尿検査、血圧測定、胸部エックス線直接撮影	6月13日	6月13日	
	特別 定期 健康 診断	放射線取扱者 (250)	皮膚の検査、問診(3月毎) 血液の検査(6月毎)	4月21日・22日 10月16日・17日	5月22日・23日 11月13日・14日
		病原体汚染業務従事者 (800)	自覚症状等の検査 病原体による疾病に特有な症状の検査 病原体の検査	7月8日～10日 1月19日	5月22日・23日 11月13日・14日
		特定有害物質取扱者 (70)	自覚症状等の検査 口腔及び皮膚の検査 血液の検査、尿検査 肺臓の検査、肺活量の検査等	7月8日～10日 1月19日	5月22日・23日 11月13日・14日
理学療法士 (2)		自覚症状等の検査、皮膚の検査 上肢・頸部及び背部の機能検査	—————	6月3日・4日 12月8日～12日	
夜勤者 (280)		自覚症状等の検査 血圧測定、尿検査	—————	6月3日・4日 12月8日～12日	
給食等関係者 (25)		伝染病の検査(毎月) 寄生虫の検査(6月毎)	中旬 4月・10月中旬	中旬 4月・10月中旬	
		自覚症状等の検査、皮膚の検査 腰部の機能検査	5月29日・30日 11月26日	6月3日・4日 12月11日	
		(附属学校 7月29日、11月18日、3月26日)			
自動車運転手 (2)		自覚症状等の検査、眼の検査 聴器の検査、平衡機能の検査 胃腸の検査、血圧測定 上肢・頸部及び腰部の機能検査	5月29日・30日 11月26日	6月3日・4日 12月11日	
		チェーンソー等取扱者 (3)	自覚症状等の検査、筋力の検査 血圧測定、末梢循環機能検査 末梢神経機能検査	12月19日	—————
	臨健康 時診 の断	35歳以上女子 (180)	子宮癌検診	10月15日～31日	10月15日～31日
	VDT作業従事者 (45)	自覚症状等の検査、眼の検査 上肢・頸部及び背部の機能検査 VDT従事者問診	11月26日	12月8日～12日	

(2) 平成9年度 職員一般定期健康診断実施結果

検査項目 部 局	胸部X線間接撮影 (職員全員)				胸部X線直接撮影 (間接撮影異常者)				血 圧 測 定 (職員全員)				尿 検 査 (職員全員)				心 電 図 検 査 (満35歳及び40歳以上)			
	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数
事務局・学生部 地域共同研究センター 保健管理センター ほか	142	50	35	1	1	1	100	1	142	52	37	6	142	50	35	5	111	15	14	3
教 育 学 部	200	61	31	1	1	1	100	1	200	63	32	9	200	63	32	4	140	23	16	5
地 域 科 学 部	56	12	21	0	0				56	13	23	0	56	12	21	2	40	4	10	2
医 学 部	263	83	32	9	9	9	100	0	263	113	43	7	263	111	42	10	175	17	10	0
医学部附属病院	484	285	59	10	10	10	100	2	484	332	69	1	484	327	68	2	166	21	13	0
工 学 部	258	80	31	1	1	1	100	1	258	85	33	7	258	83	32	9	167	9	5	11
農 学 部 大学院連合農学研究科 同 獣医学研究科	151	27	18	0	0				151	28	19	7	151	28	19	9	104	4	4	2
附 属 図 書 館	18	9	50	0	0				18	7	39	0	18	10	56	0	15	3	20	0
医療技術短期大学部	31	11	35	0	0				31	15	48	0	31	16	52	1	24	4	17	0
計	1,603	618	39	22	22	22	100	5	1,603	708	44	37	1,603	700	44	42	942	100	11	23
人間ドック受診者	—	335	—	—	—	—	—	—	—	335	—	—	—	335	—	—	—	335	—	—
人間ドック受診者を加えた受診率	1,603	953	59	—	—	—	—	—	1,603	1,043	65	—	1,603	1,035	65	—	942	435	46	—

注：・下段数字は希望者で外数

・喀痰細胞診検査の対象者は、満40歳以上で喫煙指数（1日の平均喫煙本数×喫煙年数）が600以上の者（満40歳以上の職員の30%とした。）

血清総コレステロール検査 (満35歳及び40歳以上)				中性脂肪検査 (満35歳及び40歳以上)				貧血検査 (満35歳及び40歳以上)				胃の検査 (満40歳以上)				肝臓機能検査 (満35歳及び40歳以上)				便潜血反応検査 (満40歳以上)				喀痰細胞診検査 (満40歳以上で喫煙指数600以上の者)			
対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数
111 1	17 1	15	3	111 1	17 1	15	3	111 1	17 1	15	0	111 1	9 1	8	1	111 1	17 1	15	3	111 2	9 2	8	0	33 2	5 2	15	0
140 4	21 4	15	4	140 4	21 4	15	7	140 4	21 4	15	1	127 1	8 1	6	0	140 4	21 4	15	4	127 1	11 1	9	0	38 0	4	11	0
40 2	3 2	8	2	40 2	3 2	8	1	40 2	3 2	8	0	36 0	4 3	11	2	40 2	3 2	8	1	36 0	1 3	3	0	11 0	1	9	0
175 69	133 69	76	19	175 69	133 69	76	15	175 69	133 69	76	9	170 4	16 4	9	0	175 69	133 69	76	18	170 3	11 3	6	0	51 1	4 1	8	0
166 304	152 304	92	29	166 304	152 304	92	7	166 304	152 304	92	15	158 9	15 9	9	1	166 304	152 304	92	17	158 4	6 4	4	0	47 2	7 2	15	0
167 17	15 17	9	13	167 17	15 17	9	6	167 17	15 17	9	0	159 3	21 3	13	1	167 17	15 17	9	3	159 2	5 2	3	0	48 1	4 1	8	0
104 8	15 8	14	0	104 8	15 8	14	0	104 8	15 8	14	0	101 0	13	13	1	104 8	15 8	14	2	101 1	10 1	10	0	30 2	10 2	33	0
15 3	5 1	33	0	15 3	5 1	33	0	15 3	5 1	33	0	15 0	1	7	0	15 3	5 1	33	0	15 0	1	7	0	5 0	0	0	0
24 7	19 7	79	2	24 7	19 7	79	0	24 7	19 7	79	1	23 0	3	13	0	24 7	19 7	79	1	23 0	1	4	0	7 0	2	29	0
942 415	380 415	40	72	942 415	380 415	40	39	942 415	380 415	40	26	900 18	90 18	10	6	942 415	380 415	40	49	900 13	55 13	6	0	270 8	37 8	12	0
—	335	—	—	—	335	—	—	—	335	—	—	—	335	—	—	—	335	—	—	335	—	—	—	—	—	—	—
942	715	76	—	942	715	76	—	942	715	76	—	900	425	47	—	942	715	76	—	900	390	43	—	—	—	—	—

(3) 平成9年度 職員特別定期健康診断等実施結果

検査項目 部局	有害薬品(1号)					紫外線(2号)					病原体(4号)					チェンソー(5号)					放射線(2号)				
	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数
事務局・学生部 地域共同研究センター 保健管理センター ほか	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人
	3	3	6	100	0						7	6	11	79	0						2	2	8	100	0
教育学部	9	7	13	72	0																5	5	20	100	0
																					5	5	10	100	0
地域科学部																									
医学部											260	202	303	58	0						59	59	236	100	0
																					59	43	94	80	0
医学部附属病院	11	11	20	91	0						490	456	915	93	0						130	130	520	100	0
																					130	120	239	92	0
工学部	24	24	43	90	0																13	13	50	96	0
																					13	13	24	92	0
農学部 大学院連合農学研究科 同 獣医学研究科	14	12	22	79	1						1	1	1	50	0	4	4	4	50	0	29	28	88	76	0
																					29	28	53	91	1
附属図書館																									
医療技術短期大学部											16	12	23	72	0										
計	61	57	104	82	1						774	677	1,253	81	0	4	4	4	50	0	238	237	922	97	1
																					238	211	424	89	1

注：・放射線の上段数字は、問診及び皮膚の検査（年4回実施）下段数字は血液の検査（年2回実施）を示す。
 ・調理配膳の上段数字は、伝染病の検査（毎月1回実施、附属学校は7月及び8月は月1回、その他の月は、毎月2回実施）
 ・VDT作業従事者及び子宮癌の検診は年1回実施し、子宮癌検診の上段数字は、35歳以上の女子職員（対象者）、下段数字は
 ・その他の健康診断は年2回実施する。

理学療法士(4号)					深夜作業(6号)					自動車運転手(7号)					調理配膳(8号)					VDT作業従事者					子宮癌検診						
対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数	対 象 者	受 診 実 人 員	受 診 延 人 員	受 診 率	経 過 観 察 実 施 数		
人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	人	人	人	%	人	人	人	人	人	人	%	人
										1	1	2	100	0							5	5	5	100	0		9	0	0		
															3	3	66	100	0								28	2	2	7	0
															3	3	9	100	0								1	1	1	0	
																											2	0		0	
										1	1	1	50	0	18	18	216	100	0		23	23	23	100	0		29	2	2	7	0
	2	0	0	0	0	277	277	538	97	0											12	12	12	100	0	102	0		0		
																											22	1	1	5	0
															2	2	18	100	0								4	0		0	
															2	2	3	100	0								4	0		0	
																						11	11	11	100	0	4	0		0	
																											12	0		0	
	2	0	0	0	0	277	277	538	97	0	2	2	3	75	0	23	23	300	100	0	63	63	63	100	0	212	5	5	2	0	
															23	23	48	100	0								1	1	1	0	

下段数字は寄生虫、皮膚及び腰部の機能検査（年2回実施、附属学校は年3回実施）を示す。
35歳未満の女子職員（希望者）を示す。

(4) 平成9年度 放射線取扱者特別健康診断結果(学生・職員)

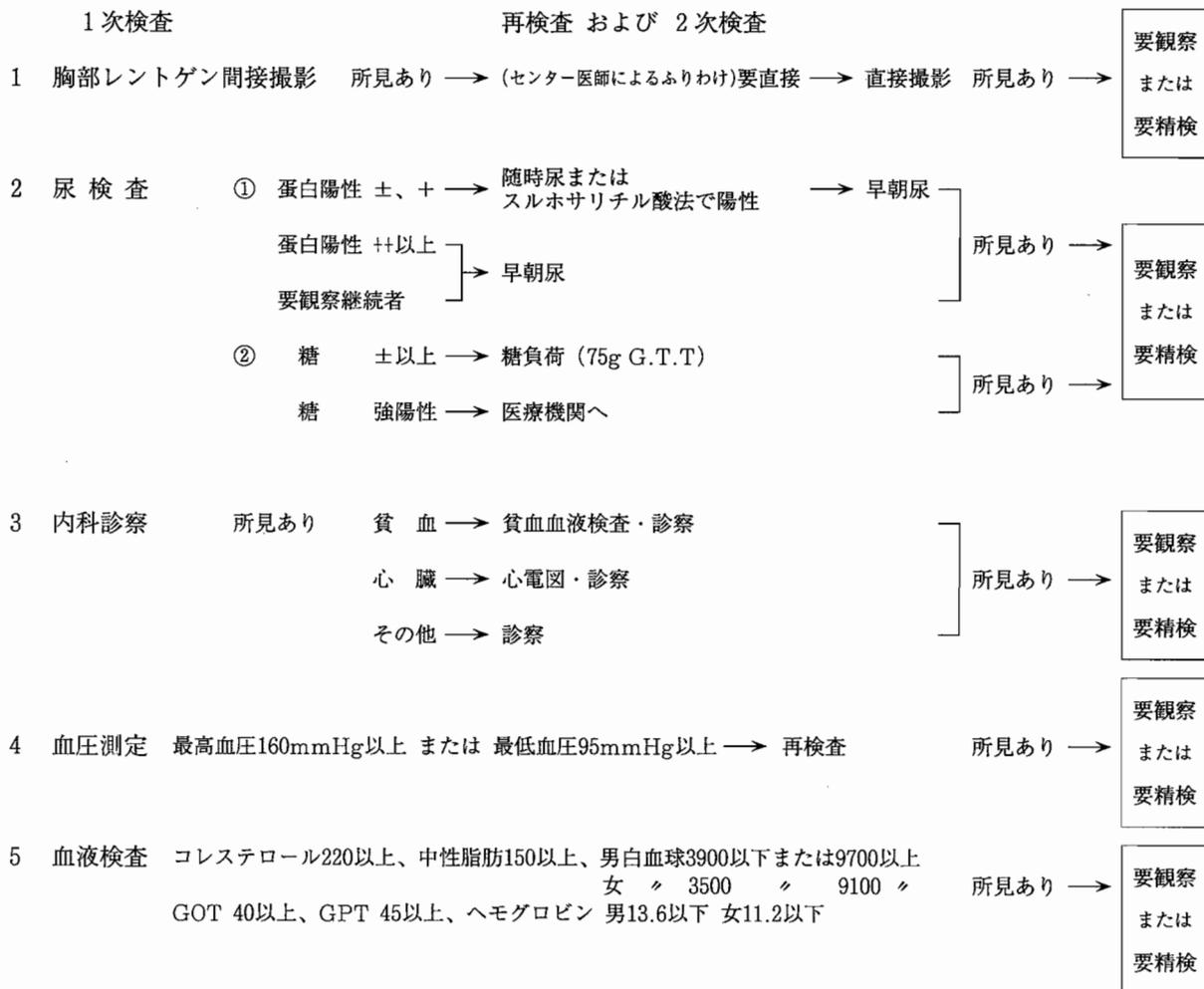
5 月		受診者数	再掲外国人留学生	検査結果			再検査結果		
				正常範囲	要観察	要再検査	放置可	要観察	未受検
学 生	教 育 学 部	2		2					
	工 学 部	58		57		1	1		
	農 学 部	79		70		9	6	3	
	教育学研究科	2		2					
	工学研究科	55	2	52		3	3		
	農学研究科	41	4	38		3	2	1	
	連合農学研究科	8	3	8					
	連合獣医学研究科	9	1	8		1	1		
	研 究 生	6	2	6					
職 員		61		57		4	1	2	1
その他	研 究 者	0							
合 計		321	12	300	0	21	14	6	1

10 月		受診者数	再掲外国人留学生	検査結果			再検査結果		
				正常範囲	要観察	要再検査	放置可	要観察	未受検
学 生	教 育 学 部	3		3					
	工 学 部	55		52		3	2	1	
	農 学 部	70		65	2	3	2	1	
	教育学研究科	1		1					
	工学研究科	50	1	48	1	1	1		
	農学研究科	36	4	34	1	1	1		
	連合農学研究科	5	1	5					
	連合獣医学研究科	9	2	8		1	1		
	研 究 生	6	3	6					
職 員		53		51		2		2	
その他	研 究 者	2	2	2					
合 計		290	13	275	4	11	7	4	0

3 月		受診者数	再掲外国人留学生	検査結果			再検査結果		
				正常範囲	要観察	要再検査	放置可	要観察	未受検
学 生	教 育 学 部	1		1					
	工 学 部	26		23		3	1	2	
	農 学 部	15		13	2				
	教育学研究科	1		1					
	工学研究科	16		16					
	農学研究科	7		6		1			1
	連合農学研究科								
	連合獣医学研究科								
	研 究 生								
職 員		3		3					
その他	研 究 者								
合 計		69	0	63	2	4	1	2	1

〈参考〉

職員の定期健康診断フォロー体制



*治療中のものは、経過把握し要観察とする。

3. 平成9年度 保健管理センター利用状況（学生・職員等）

利用者数

	学 部		学 科		生		研 究 生 等	
	学	部	研	科	医 療 技 術 短 期 大		研	生 等
内 科 的 処 置	1,496	68	253	17	19	1	55	0
外 科 的 処 置	413	20	64	2	0	0	17	0
整 形 外 科 的 処 置	267	42	35	5	0	0	7	0
眼 科 的 処 置	47	23	8	6	0	0	2	0
耳 鼻 科 的 処 置	27	6	4	1	1	1	4	2
皮 膚 科 的 処 置	128	14	26	4	0	0	15	4
歯 科 口 腔 外 科 的 処 置	17	5	10	1	0	0	1	1
精 神 神 経 科 的 処 置	329	4	47	0	81	0	1	0
泌 尿 器 科 的 処 置	45	10	7	3	2	0	3	1
婦 人 科 的 処 置	110	5	36	1	1	0	3	0
そ の 他	1,608	0	506	0	90	0	51	0
合 計	4,487	197	996	40	194	2	159	8

右側数字は、専門医に紹介した件数を内数で示す。

利用の内訳

A 健康相談、保健指導

身 体 面	422	47	5	16
精 神 面	38	2		
そ の 他				
小 計	460	49	5	16

B 救急処置

創 部 処 置	450	66	0	25
湿 布	179	18	0	4
投 薬	1,194	218	1	35
ベ ッ ド 休 養	77	3	1	1
そ の 他	16	3	0	0
小 計	1,916	308	2	65

C 検査、診察

尿 検 査	320	42	15	10
血 圧 測 定	156	23	0	5
心 電 図 検 査	44	11	3	2
血 液 検 査	69	26	2	7
診 察	1,515	311	91	61
そ の 他	734	140	2	16
小 計	2,838	553	113	101

D その他

救 急 薬 品 貸 出	89	0	0	0
証 明 書 発 行	2,923	988	157	52
紹 介 状 発 行	163	36	2	8
そ の 他	1	0	0	0
小 計	3,185	1,024	159	60

A+B+C+D延べ件数	8,399	1,934	279	242
再掲健康診断事後措置	342	46	17	5

健康診断実施数	5,172	1,123	244	99
健康教育	568			
新入生健康調査	1,417		79	
留学生健康調査	9	80		43

計		職 員		そ の 他		合 計		再掲 外国人留学生	
1,823	86	1,053	48	8	1	2,884	135	204	12
494	22	103	0	8	0	605	22	28	2
309	47	163	2	1	0	473	49	19	2
57	29	37	9	0	0	94	38	7	3
36	10	36	9	0	0	72	19	5	2
169	22	81	1	2	0	252	23	25	2
28	7	26	2	0	0	54	9	9	3
458	4	8	0	4	0	470	4	2	0
57	14	24	2	1	0	82	16	5	2
150	6	12	1	1	0	163	7	1	0
2,255	0	45	0	0	0	2,300	0	114	0
5,836	247	1,588	74	25	1	7,449	322	419	28

490	128	1	619	41
40	1	4	45	1
0	0	0	0	0
530	129	5	664	42

541	74	10	625	30
201	30	0	231	7
1,448	990	8	2,446	134
82	11	2	95	0
19	3	0	22	0
2,291	1,108	20	3,419	171

387	145	1	533	35
184	217	1	402	21
60	25	0	85	12
104	95	0	199	29
1,978	725	9	2,712	199
892	217	4	1,113	81
3,605	1,424	15	5,044	377

89	17	0	106	1
4,129	30	0	4,159	159
209	74	1	284	24
1	0	0	1	0
4,428	121	1	4,550	184

10,854	2,782	41	13,677	774
410	130	0	540	18

6,638	856	0	7,494	284
568	0	0	568	0
1,496	0	0	1,496	13
132	0	0	132	132

月別保健管理センター利用状況（学部生）

利用者数

	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
内 科 的 処 置	184	17	197	14	387	17	73	3	44	1	73	5
外 科 的 処 置	20	2	79	1	77	2	42	0	10	1	70	3
整 形 外 科 的 処 置	28	5	49	13	44	10	16	0	5	0	29	5
眼 科 的 処 置	10	4	11	8	3	2	4	2	1	0	4	1
耳 鼻 科 的 処 置	1	1	4	3	2	1	2	0	1	0	1	0
皮 膚 科 的 処 置	9	1	12	3	24	3	13	3	8	0	21	1
歯 科 口 腔 外 科 的 処 置	1	1	3	0	1	0	2	1	0	0	2	1
精 神 神 経 科 的 処 置	7	0	14	2	3	0	6	0	10	0	30	0
泌 尿 器 科 的 処 置	3	0	8	4	16	3	3	0	1	0	1	1
婦 人 科 的 処 置	9	0	11	0	13	1	13	1	4	0	7	1
そ の 他	74	0	481	0	169	0	165	0	332	0	61	0
合 計	346	31	869	48	739	39	339	10	416	2	299	18

右側数字は、専門医に紹介した件数を内数で示す。

利用の内訳

A 健康相談、保健指導

身 体 面	76	50	94	15	4	36
精 神 面	3	2	4	0	3	9
そ の 他	0	0	0	0	0	0
小 計	79	52	98	15	7	45

B 救急処置

創 部 処 置	24	75	82	45	11	76
湿 布	21	33	31	12	6	16
投 薬	146	187	180	64	24	93
ベ ッ ド 休 養	12	11	13	7	0	3
そ の 他	2	2	6	1	0	0
小 計	205	308	312	129	41	188

C 検査、診察

尿 検 査	43	46	160	11	12	7
血 圧 測 定	3	3	69	10	7	5
心 電 図 検 査	6	3	21	0	3	1
血 液 検 査	4	7	31	3	2	4
診 察	144	189	211	85	45	121
そ の 他	69	110	109	31	25	40
小 計	269	358	601	140	94	178

D その他

救 急 薬 品 貸 出	4	2	10	15	7	18
証 明 書 発 行	203	1,216	431	253	367	69
紹 介 状 発 行	29	40	27	9	2	15
そ の 他	0	1	0	0	0	0
小 計	236	1,259	468	277	376	102

A+B+C+D延べ件数	789	1,977	1,479	561	518	513
再掲 健診事後措置	0	0	229	15	12	6

健康診断実施数	1,468	3,386	0	125	0	0
新入生健康調査	1,417					
健康教育	0	0	51	108	0	0

10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合 計	
116	2	88	0	137	3	72	1	99	3	26	2	1,496	68
36	3	28	0	13	3	15	2	14	1	9	2	413	20
19	2	14	0	21	2	9	1	25	4	8	0	267	42
3	2	2	0	5	3	0	0	3	0	1	1	47	23
2	0	5	0	2	0	1	1	6	0	0	0	27	6
9	1	13	0	12	2	0	0	4	0	3	0	128	14
2	0	1	0	2	2	1	0	2	0	0	0	17	5
30	0	33	0	※ 108	0	14	0	27	1	※ 47	0	※ 329	3
1	0	1	0	5	0	1	1	4	1	1	0	45	10
8	1	13	0	9	0	8	0	12	1	3	0	110	5
57	0	47	0	93	0	35	0	30	0	64	0	1,608	0
283	11	245	0	※ 407	15	156	6	226	11	※ 162	5	※ 4,487	196

※内、74は診断書発行
にかかわる精神科医
の面接数

※内、28は診断書発行にか
かわる精神科医
の面接数 ※内、102は診断書発行
にかかわる精神科医の
面接数

11	17	69	24	22	4	422
3	5	2	2	4	1	38
0	0	0	0	0	0	0
14	22	71	26	26	5	460

46	31	23	16	13	8	450
14	13	13	7	7	6	179
122	98	96	66	91	27	1,194
7	10	7	2	4	1	77
0	1	4	0	0	0	16
189	153	143	91	115	42	1,916

5	6	18	5	4	3	320
6	4	41	5	2	1	156
6	1	2	1	0	0	44
3	2	1	8	0	4	69
143	113	※ 194	69	124	※ 77	※ 1,515
90	63	61	51	70	15	734
253	189	※ 317	139	200	※ 100	※ 2,838

9	4	3	3	4	10	89
70	48	103	39	29	104	2,932
8	5	10	5	8	5	163
0	0	0	0	0	0	1
87	57	116	47	41	119	3,185

543	421	647	303	382	266	8,399
2	6	58	5	3	6	342

180	15	0	105	42	0	5,321
4	401	0	4	0	0	568

月別保健管理センター利用状況（大学院生）

利用者数

	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
内 科 的 処 置	20	1	18	2	23	3	20	3	11	0	22	2
外 科 的 処 置	3	1	4		6	0	9	0	7	0	9	0
整 形 外 科 的 処 置	2	1	3	2	7	0	0	0	2	0	1	0
眼 科 的 処 置	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1
耳 鼻 科 的 処 置	0		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮 膚 科 的 処 置	1		2	0	3	0	6	1	4	2	1	0
歯 科 口 腔 外 科 的 処 置	2		0	0	0	0	0	0	1	0	3	1
精 神 神 経 科 的 処 置	14		7	0	1	0	2	0	3	0	3	0
泌 尿 器 科 的 処 置	0		1	1	1	0	1	1	0	0	2	1
婦 人 科 的 処 置	0		3	1	0	0	1	0	29	0	0	0
そ の 他	69		206	0	64	0	29	0	0	0	26	0
合 計	113	5	246	6	105	3	68	5	59	3	68	5

右側数字は、専門医に紹介した件数を内数で示す。

利用の内訳

A 健康相談、保健指導

身 体 面	8	5	2	1	5	7
精 神 面			1			
そ の 他						
小 計	8	5	3	1	5	7

B 救急処置

創 部 処 置	2	5	7	10	9	10
湿 布	1	1	5		1	
投 薬	12	16	22	20	14	18
ベ ッ ド 休 養	1					1
そ の 他	1					
小 計	17	22	34	30	24	29

C 検査、診察

尿 検 査	7	3	1	2		4
血 圧 測 定	1		1	3	3	5
心 電 図 検 査	2	2	3			
血 液 検 査	1	1	3			1
診 察	29	26	24	28	10	28
そ の 他	4	12	10	10	10	11
小 計	44	44	42	43	23	49

D その他

救 急 薬 品 貸 出						
証 明 書 発 行	149	459	127	42	34	28
紹 介 状 発 行	3	6	3	5	2	5
そ の 他						
小 計	152	465	130	47	36	33

A+B+C+D延べ件数	221	536	209	121	88	118
再掲 健診事後措置			10	4		1

健康診断実施数	511	292		21		
健康教育						

10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合 計	
15	0	16	0	39	5	30	1	27	0	12	0	253	17
6	1	8	0	1	0	5	0	4	0	2	0	64	2
7	0	0	0	6	1	1	1	3	0	3	0	35	5
1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	8	6
1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	1
2	0	2	0	1	1	2	0	2	0	0	0	26	4
2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	10	1
2	0	5	0	4	0	3	0	2	0	1	0	47	0
0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7	3
0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	36	1
16	0	3	0	22	0	34	0	18	0	19	0	506	0
52	3	36	0	78	8	76	2	58	0	37	0	996	40

3	3	7	2	3	1	47
	1					2
3	4	7	2	3	1	49

7	8	1	3	2	2	66
5	1	2	0	1	1	18
26	19	16	15	27	13	218
	1					3
	1					3
38	30	19	18	31	16	308

		6	17	2		42
		5	2	3		23
		4				11
		3	16	1		26
19	20	45	34	35	13	311
10	12	21	10	20	10	140
29	32	84	79	61	23	553

30	6	26	36	21	30	988
2		7	1	2		36
32	6	33	37	23	30	1,024

102	72	143	136	118	70	1,934
	1	23		6	1	46

40	9		21	24		918
----	---	--	----	----	--	-----

月別保健管理センター利用状況（医療技術短期大学部）

利用者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
内 科 的 処 置		10	1	2	1	3
外 科 的 処 置						
整 形 外 科 的 処 置						
眼 科 的 処 置						
耳 鼻 科 的 処 置		1	1			
皮 膚 科 的 処 置						
歯 科 口 腔 外 科 的 処 置						
精 神 神 経 科 的 処 置						
泌 尿 器 科 的 処 置			1			
婦 人 科 的 処 置		1				
そ の 他				2	3	3
合 計	0	12	2	4	4	6

右側数字は、専門医に紹介した件数を内数で示す。

利用の内訳

A 健康相談、保健指導

身 体 面		1			1	2
精 神 面						
そ の 他 の 相 談						
小 計	0	1	0	0	1	2

B 救急処置

創 部 処 置						
湿 布						
投 薬		1				
ベ ッ ド 休 養		1				
そ の 他						
小 計	0	2	0	0	0	0

C 検査、診察

尿 検 査		7	1	1	1	3
血 圧 測 定						
心 電 図 検 査		3				
血 液 検 査				1		1
診 察		6	2	2		
そ の 他		1				1
小 計	0	17	3	4	1	5

D その他

救 急 薬 品 貸 出						
証 明 書 発 行				2	5	5
紹 介 状 発 行		2				
そ の 他						
小 計	0	2	0	2	5	5

A+B+C+D延べ件数	0	22	3	6	7	12
再掲健康診断事後措置	0	11	2	1	1	1

健康診断実施数	228					
新入生健康調査	79					

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
1		1				19 1
						0 0
						0 0
						0 0
						1 1
						0 0
						0 0
					※ 81	※ 81 0
			1			2 0
						1 0
		1			81	90 0
1 0	0 0	2 0	1 0	0 0	※ 162 0	※ 194 2

※内、81は診断書発行にかかわる精神科医の面接数

		1				5
						0
						0
0	0	1	0	0	0	5

						0
						0
						1
						1
						0
0	0	0	0	0	0	2

1			1			15
						0
						3
						2
					※ 81	※ 91
						2
1	0	0	1	0	※ 81	※ 113

						0
		1			144	157
						2
						0
0	0	1	0	0	144	159

1	0	2	1	0	225	279
1						17

						228
--	--	--	--	--	--	-----

月別保健管理センター利用状況（研究生等）

利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内科的処置	2	5	5	3	1	4
外科的処置	1	2		2	1	4
整形外科的処置	1				1	2
眼科的処置						
耳鼻科的処置		1				1
皮膚科的処置	1	1	1	4		
歯科的処置					1	1
精神神経科的処置						1
泌尿器科的処置				1	1	
婦人科的処置				1		1
その他		4	2		11	
合計	5	12	8	11	16	13

右側数字は、専門医に紹介した件数を内数で示す。

利用の内訳

A 健康相談、保健指導

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
身体面	1	1		2	1	4
精神面						
その他の相談						
小計	1	1	0	2	1	4

B 救急処置

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
創部処置	1	3	1	5	1	3
湿布	1				1	
投薬	2	3	4	7	2	3
ベッド休養				1		
その他						
小計	4	6	5	13	4	6

C 検査、診察

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
尿検査				1	1	
血圧測定		2	1			
心電図検査						
血液検査				1		1
診察	2	2	3	3	3	5
その他	1	2	3	2		2
小計	3	6	7	7	4	8

D その他

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
救急薬品貸出						
証明書発行		6	3		12	0
紹介状発行	1					
その他						
小計	1	6	3	0	12	0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
A+B+C+D延べ件数	9	19	15	22	21	18
再掲 健診事後措置	0	0	0	0	0	0

健康診断実施数	44	6				
新入生健康調査						

10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合 計	
2				18		8		6		1		55	0
				5		1		1				17	0
		1				1		1				7	0
								1		1		2	0
						1	1			1		4	2
3		2				2	2	1		1	1	15	4
												1	1
												1	0
										1	1	3	1
		1										3	0
		1		7		24		2				51	0
5	0	5	0	30	0	37	3	12	0	5	2	159	8

		1		3				3				16	
												0	
												0	
0		1		3		0		3		0		16	

3				5		2		1				25	
		1						1				4	
3		2		5		2		1		1		35	
												1	
												0	
6		3		10		4		3		1		65	

				1		6				1		10	
				2								5	
				2								2	
						5						7	
2		4		14		12		6		5		61	
1				2		1		1		1		16	
3		4		21		24		7		7		101	

												0	
		1		8		21		1				52	
						3		2		2		8	
												0	
0		1		8		24		3		2		60	

9		9		42		52		16		10		242	
0		0						5				5	

2		43										95	
---	--	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--

月別保健管理センター利用状況（職員）

利用者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
内 科 的 処 置	80	50	80 3	97 10	81 11	78 2
外 科 的 処 置	15	10	17	10	3	11
整 形 外 科 的 処 置	12	27 1	17	11	9	13
眼 科 的 処 置	5	3	2	1	1 1	4 3
耳 鼻 科 的 処 置	7	1		3 3	1 1	2 1
皮 膚 科 的 処 置	11	6	5	11	9 1	15
歯 科 口 腔 外 科 的 処 置	5	1	1	5	2	4 1
精 神 神 経 科 的 処 置	2	1				1
泌 尿 器 科 的 処 置			1	3	2 1	2 1
婦 人 科 的 処 置	2		4	1 1		0
そ の 他		2	2	6	6	4
合 計	139 0	101 1	129 3	148 14	114 15	134 8

右側数字は、専門医に紹介した件数を内数で示す。

利用の内訳

A 健康相談、保健指導

身 体 面	30	4	11	13	11	14
精 神 面						1
そ の 他						
小 計	30	4	11	13	11	15

B 救急処置

創 部 処 置	12	6	17	9	2	7
湿 布	7	3	3	3	1	2
投 薬	111	76	75	74	57	80
ベ ッ ド 休 養	4			4	1	
そ の 他		1				
小 計	134	86	95	90	61	89

C 検査、診察

尿 検 査	5	8	12	15	11	15
血 圧 測 定	15	17	22	21	14	24
心 電 図 検 査			3	3	3	5
血 液 検 査			7	9	2	8
診 察	35	22	46	56	74	68
そ の 他	22	8	20	14	12	11
小 計	77	55	110	118	116	131

D その他

救 急 薬 品 貸 出				5	3	
証 明 書 発 行		1	1	5	3	5
紹 介 状 発 行		1	4	12	15	6
そ の 他						
小 計	0	2	5	22	21	11

A+B+C+D延べ件数	241	147	221	243	209	246
再掲健康診断事後措置		2	19	38	32	10

健康診断実施数	61	283		287		75
---------	----	-----	--	-----	--	----

10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合 計	
99	7	101	5	129	5	79		99	2	80	3	1,053	48
1		11		7		7		6		5		103	0
26	1	6		15		9		11		7		163	2
6	2	1		4	1	1		2	1	7	1	37	9
1		2	1	1	1	3		4	1	11	1	36	9
6		6		2		2		3		5		81	1
1		2	1	2						3		26	2
		2		1						1		8	0
4		1		6		1		2		2		24	2
		2		2		1						12	1
6		2		1		4		7		5		45	0
150	10	136	7	170	7	107	0	134	4	126	5	1,588	74

1	7	7	8	14	8	128
						1
						0
1	7	7	8	14	8	129

4	9	3	3		2	74
4	1	3		3		30
81	91	101	70	90	84	990
		1		1		11
		1	1			3
89	101	109	74	94	86	1,108

19	12	16	11	9	12	145
22	18	11	14	18	21	217
3	2	4		1	1	25
10	10	19	8	12	10	95
85	65	85	43	77	69	725
18	22	24	17	31	18	217
157	129	159	93	148	131	1,424

2	2	1		4		17
4			2	4	5	30
10	7	8	3	4	4	74
						0
16	9	9	5	12	9	121

263	246	284	180	268	234	2,782
13	8	5	3			130

48	29		70	3		856
----	----	--	----	---	--	-----

月別保健管理センター利用状況（その他）

利用者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
内 科 的 処 置	1				4	1
外 科 的 処 置	3			1		1
整 形 外 科 的 処 置					1	
眼 科 的 処 置						
耳 鼻 科 的 処 置						
皮 膚 科 的 処 置						1
歯 科 口 腔 外 科 的 処 置						
精 神 神 経 科 的 処 置	1					1
泌 尿 器 科 的 処 置					1	
婦 人 科 的 処 置						
そ の 他						
合 計	5 0	0 0	0 0	1 0	6 0	4 0

右側数字は、専門医に紹介した件数を内数で示す。

利用の内訳

A 健康相談、保健指導

身 体 面					1	
精 神 面	1					1
そ の 他						
小 計	1	0	0	0	1	1

B 救急処置

創 部 処 置	3			1		2
湿 布						
投 薬					4	1
ベ ッ ド 休 養					1	
そ の 他						
小 計	3	0	0	1	5	3

C 検査、診察

尿 検 査					1	
血 圧 測 定	1					
心 電 図 検 査						
血 液 検 査						
診 察	1				4	1
そ の 他					3	1
小 計	2	0	0	0	8	2

D その他

救 急 薬 品 貸 出						
証 明 書 発 行						
紹 介 状 発 行						
そ の 他						
小 計	0	0	0	0	0	0

A+B+C+D延べ件数	6	0	0	1	14	6
再掲 健診事後措置						

健康診断実施数						
---------	--	--	--	--	--	--

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
		1		1 1		8 1
	3					8 0
						1 0
						0 0
	1					0 0
						2 0
1		1				0 0
	1					4 0
						1 0
	1					1 0
						0 0
1 0	5 0	2 0	0 0	1 1	0 0	25 1

						1
1		1				4
						0
1	0	1	0	0	0	5

	4					10
						0
	2	1				8
	1					2
						0
0	7	1	0	0	0	20

						1
						1
						0
						0
	1	1		1		9
						4
0	1	1	0	1	0	15

						0
						0
				1		1
						0
0	0	0	0	1	0	1

1	8	3	0	2	0	41
						0

						0
--	--	--	--	--	--	---

月別保健管理センター利用状況（再掲 外国人留学生）

利用者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
内 科 的 処 置	6	11 1	15 1	12 2	4	14 2
外 科 的 処 置	2 1	2		4	2	1
整 形 外 科 的 処 置	2	1	5 1		2	1
眼 科 的 処 置	2 1			1	1 1	
耳 鼻 科 的 処 置		2				
皮 膚 科 的 処 置	2 1	1	2	8	1	1
歯 科 口 腔 外 科 的 処 置	2				1 1	4 2
精 神 神 経 科 的 処 置						1
泌 尿 器 科 的 処 置				1	1	1
婦 人 科 的 処 置						
そ の 他		5	3		14	17
合 計	16 3	22 1	25 2	26 2	26 2	40 4

右側数字は、専門医に紹介した件数を内数で示す。

利用の内訳

A 健康相談、保健指導

身 体 面	5	2	4	2	2	7
精 神 面						1
そ の 他						
小 計	5	2	4	2	2	8

B 救急処置

創 部 処 置	1	3	1	5	2	2
湿 布	1		1		1	
投 薬	8	10	14	7	6	11
ベ ッ ド 休 養						
そ の 他						
小 計	10	13	16	12	9	13

C 検査、診察

尿 検 査	1		1	1	2	2
血 圧 測 定		2	1		1	5
心 電 図 検 査	1				6	1
血 液 検 査	1		2	1		1
診 察	8	10	15	3		15
そ の 他	2	8	8	2		6
小 計	13	20	27	7	9	30

D その他

救 急 薬 品 貸 出				1		
証 明 書 発 行		23	5		17	19
紹 介 状 発 行	3	1	2		1	4
そ の 他						
小 計	3	24	7	1	18	23

A+B+C+D延べ件数	31	59	54	22	38	74
再掲健康診断事後措置			4			

健康診断実施数	22	46				
---------	----	----	--	--	--	--

10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合 計	
14		7		46	3	35	1	29	2	11		204	12
1		3		6		5		2	1			28	2
2		1		2		2	1	1				19	2
				1	1			1		1		7	3
						1	1	1	1	1		5	2
3		3				1	1	2		1		25	2
1				1								9	3
		1										2	0
										2	2	5	2
		1										1	0
8		3		21		38		2		3		114	0
29	0	19	0	77	4	82	4	38	4	19	2	419	28

3		3		6		3		3		1		41	
												1	
												0	
3		3		6		3		3		1		42	

2		3		6		4		1				30	
1		1		1				1				7	
16		9		13		12		19		9		134	
												0	
												0	
19		13		20		16		21		9		171	

				4		22		1		1		35	
1				7		2		2				21	
				4								12	
				2		21		1				29	
14		11		41		37		32		13		199	
7		4		8		10		17		9		81	
22		15		66		92		53		23		377	

												1	
10		8		23		44		3		7		159	
				4		3		4		2		24	
												0	
10		8		27		47		7		9		184	

54		39		119		158		84		42		774	
1								12		1		18	

		132										200	
--	--	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--

4. 平成9年度 健康診断書申込者数および発行枚数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
教育学部	8 ()	26 ()	35 ()	27 (1)	32 (1)	13 (1)
	51 ()	96 ()	111 ()	50 (2)	55 (2)	24 (2)
地域科学部	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()
医学部	()	()	()	()	1 ()	7 (0)
	()	()	()	()	1 ()	12 (0)
工学部 (昼間)	30 ()	303 (2)	73 ()	81 ()	193 ()	15 (0)
	76 ()	646 (9)	133 ()	103 ()	203 ()	22 (0)
工学部 (夜間主)	()	17 ()	13 ()	18 ()	13 ()	()
	()	38 ()	24 ()	38 ()	16 ()	()
農学部	27 ()	124 ()	57 ()	28 ()	82 ()	6 (0)
	76 ()	436 ()	163 ()	62 ()	92 ()	11 (0)
合計	65 (0)	470 (3)	178 (0)	154 (1)	321 (1)	41 (1)
	203 (0)	1,216 (11)	431 (0)	253 (2)	367 (2)	69 (2)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
医療技術短大	()	()	()	2 ()	3 ()	3 (0)
	()	()	()	2 ()	5 ()	5 (0)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
教育学研究科	()	1 ()	2 ()	1 ()	()	1 (0)
	()	2 ()	3 ()	3 ()	()	1 (0)
医学研究科	1 ()	()	9 (1)	()	()	4 (4)
	1 ()	()	9 (1)	()	()	4 (4)
工学研究科	50 ()	167 ()	40 (1)	12 ()	24 (6)	8 (3)
	106 ()	345 ()	68 (3)	19 ()	27 (7)	9 (3)
農学研究科	13 ()	36 (1)	20 (1)	16 (4)	3 ()	6 (2)
	35 ()	106 (10)	53 (1)	20 (4)	5 ()	6 (2)
連合農学研究科	3 ()	2 (1)	2 (1)	()	2 (2)	6 (6)
	6 ()	5 (2)	3 (1)	()	2 (2)	7 (7)
連合獣医学研究科	11 ()	()	()	()	()	1 (0)
	()	()	()	()	()	1 (0)
合計	68 (0)	206 (2)	73 (4)	29 (4)	29 (8)	26 (15)
	149 (0)	458 (12)	136 (6)	42 (4)	34 (9)	28 (16)

研究生	()	4 (2)	2 ()	7 (1)	11 (5)	3 (1)
	()	6 (2)	3 ()	9 (1)	12 (6)	3 (1)

職員	()	1 ()	()	3 ()	1 ()	5 ()
	()	1 ()	()	3 ()	1 ()	5 ()

合計	133 (0)	681 (7)	253 (4)	195 (6)	365 (14)	78 (17)
	352 (0)	1,681 (25)	570 (6)	309 (7)	419 (17)	110 (19)

*上段数字は申込者数、(数字)は外国人留学生再掲。

*下段数字は申込枚数、(数字)は外国人留学生再掲。

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
29 (1)	35 ()	7 ()	5 (0)	10 ()	13 (1)	205 (6)
40 (1)	36 ()	14 ()	5 (0)	10 ()	30 (4)	411 (13)
1 (1)	()	()	()	()	()	1 (1)
1 (1)	()	()	()	()	()	1 (1)
2 ()	1 (1)	78 ()	()	1 ()	()	90 (1)
2 ()	3 (3)	78 ()	()	1 ()	()	97 (3)
13 ()	5 ()	1 ()	1 ()	9 ()	4 (0)	673 (2)
16 ()	7 ()	2 ()	24 ()	10 ()	5 (0)	1,114 (9)
1 ()	1 ()	2 ()	1 ()	2 ()	3 ()	58 (0)
1 ()	1 ()	4 ()	1 ()	3 ()	11 ()	113 (0)
6 ()	1 ()	5 ()	7 ()	4 ()	37 ()	327 (0)
10 ()	1 ()	5 ()	9 ()	5 ()	58 ()	765 (0)
52 (2)	43 (1)	93 (0)	32 (0)	26 (0)	57 (1)	1,354 (10)
70 (2)	48 (3)	103 (0)	39 (0)	29 (0)	104 (4)	2,501 (26)

医学部面接74人

農学部獣医面接28人

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
()	()	()	()	()	81 ()	90 (0)
()	()	()	()	()	144 ()	157 (0)

医短面接81人

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
1 ()	1 ()	()	1 ()	()	()	6 (0)
1 ()	1 ()	()	1 ()	()	()	9 (0)
1 (1)	2 (2)	4 (4)	7 (7)	()	()	19 (18)
1 (1)	5 (5)	5 (5)	7 (7)	()	()	23 (22)
8 ()	()	7 (4)	15 (6)	5 (2)	8 (1)	304 (22)
16 ()	()	8 (4)	15 (6)	6 (3)	10 (2)	561 (25)
1 (1)	()	9 (5)	7 (3)	12 ()	10 ()	113 (16)
1 (1)	()	9 (5)	9 (3)	15 ()	19 ()	225 (25)
4 (3)	()	1 ()	2 (2)	()	1 (1)	21 (15)
10 (5)	()	3 ()	2 (2)	()	1 (1)	36 (19)
1 (1)	()	1 (1)	2 (2)	()	()	6 (4)
1 (1)	()	1 (1)	2 (2)	()	()	6 (4)
16 (6)	3 (2)	22 (14)	34 (20)	17 (2)	19 (2)	469 (75)
30 (8)	6 (5)	26 (15)	36 (20)	21 (3)	30 (3)	860 (95)

2 (2)	1 ()	7 (7)	18 (18)	1 (1)	()	54 (37)
2 (2)	1 ()	8 (8)	18 (18)	1 (1)	()	60 (39)

4 ()	()	()	2 ()	4 ()	5 ()	25 (0)
4 ()	()	()	2 ()	4 ()	5 ()	25 (0)

74 (10)	47 (3)	123 (21)	86 (38)	48 (3)	162 (3)	1,992 (122)
106 (12)	55 (8)	138 (23)	95 (38)	55 (4)	283 (7)	3,603 (160)

Ⅱ 研究・報告・調査

岐阜大学学生部厚生課長

塩 川 銀 三

1. 学生の定期健康診断を充実させるための工夫・試み

岐阜大学における定期健康診断を充実させるための主な工夫・試みは、次のとおり。

1. 「定期健康診断の案内」を学生全員に配布

「定期健康診断の案内」を4月始業時に学生全員に配布し、受診勧奨を行っている。

特に、新入生に対しては、入学式終了直後の「新入生オリエンテーション」において、保健管理センター所長から、①「健康管理カード1」{健康診断の受験カードで、(ア)健康調査、(イ)健康診断、(ウ)健康診断再検査、の内容が記載}、②「健康管理カード2」{(ア)UPI調査項目、(イ)病気等の既往歴、(ウ)現在の健康状況、などの項目が記載}および今年の③「定期健康診断の案内」{(ア)実施日程、(イ)受診方法、(ウ)健康の自覚啓蒙、}等についての説明を行っている。

2. 新入生の健康調査・面接

入学直後、1週間かけて新入生全員に対し面接(1人…5分～10分)を行いながら、上記1の「健康管理カード1」と「健康管理カード2」を回収している。

面接は、保健管理センターの医師3名および保健婦ら5名、学生相談室員2名(心理学の教官)の計10名で、記入項目の確認をしながら必要に応じて健康相談・健康教育(禁煙指導、肥満についてなど)を行い(保健管理センター利用のすすめ等パンフレットを使用。学生にパンフレットを配布)、記入させた健康管理カード1と2を回収している。

この機会に定期健康診断の案内をし、受診を勧奨している。

8年度：学部学生(教育・医・工・農学部1, 325名) …… 1,294名(97.9%)

工学部3年次編入生(47名) …… 42名(89.3%)

医療技術短期大学部学生(81名) …… 81名(100.0%)

計 1,417名

3. 指定日以外での受診

受診率を上げるため、学部、学科、学年等により受診日を設定しているが、指定日以外の日でも

受診させている。(14回にわたって行われる都合のよい日で可)

9年度：776名受診（全受診者数の13%）

4. レントゲン車導入による混雑解消

胸部レントゲン検査は、男女の混雑解消と学部内設備の老朽化（8年度3～4回故障）等のため、レントゲン車による撮影対象者を大幅に増やした。（8年度1,364名を 9年度3,351名に）

5. 健康診断書の発行に工夫

胸部レントゲンの受付場所では、学生証に「9定健済」の認め印を押し、健康診断書の発行には、その提示がないと発行できない旨の指導を行っている。

6. 学部4年生等への配慮

学部4年生および大学院生等の就職のため、健康診断書が必要な者に対しては、4月の早い時機に健康診断を行っている。また、再検査日もなるべく早く行っている。

7. 自動計測装置の導入

自動身長・体重計、自動視力計（3台）を導入し、人員不足をカバーしている。

（以前は、身体測定に2名、受付等に2名、計4名を必要としていた。）

現在、受診総合受付1名、レントゲン受付1名（レントゲン車導入の時は2名）の2～3名を補助者として依頼し実施している。

8. 予備日の設定

未受診者には予備日を設け、受診させている。

（再検査の直接撮影日に未受診者の間接撮影などを実施）

9年度：236名受診（全受診者の4%）

9. 学生の呼び出し等

再検査等が必要な学生には、その場で再検査通知書を説明しながら渡している。再検査日が過ぎても来ない学生に対しては、再度呼び出しの掲示を行い、再検査の充実徹底に努力している。

大学で再検査ができない項目については、他の医療機関への紹介状を保健管理センター医師に書いてもらい、本人に渡し検査を受けさせ、提出させている。

なお、要観察者には、6ヵ月後に呼び出しを行い、再診及び医療機関での受診勧奨を行っている。

10. パソコンシステムの導入

平成9年4月より、学生の保健管理業務の迅速化と効率化を図るため、パソコンソフト(Access)をベースに開発したものを利用し、健康管理システムを試行的に行っている

概要：学生の個人マスターデータより、学籍番号・氏名・生年月日・性別・学部・学科・学年を抽出したものに健康診断のデーターを入力する。

①健康診断書の発行業務

従来、手書きで作成していたが年々増加傾向（7年度3,116通、8年度3,722通）にあり、発行までに2～3日要していた。データー入力さえしてあれば即発行が可能であり、迅速化が可能となった。

②健康診断の収納と整理（再検査対象者の抽出・要管理者の集計など）

③健康診断の統計処理

問題：データー入力等の手間暇、パソコン設備、経費など

（参考）岐阜大学学生数（平成9年5月1日）

学部学生（教育・地域・医・工、農学部）	5,951名
大学院生	1,156名
医療技術短期大学部学生	248名
研究生（医学部を除く。）等	119名
計	7,474名

平成9年度全国大学保健管理協会東海・北陸地方部会研究集会第2分科会で話題提供（1997.7）

2. 外国人留学生の健康診断について

岐阜大学保健管理センター看護婦

丹 羽 美 穂 子

A. はじめに

◎ 外国人留学生健康診断の経緯と必要性

文部省の21世紀始めまでに留学生受入れ10万人計画を推進するという理念に基づいて、平成元年度から、留学生が20人以上いる大学、高等専門学校には、健康管理とカウンセリング謝金を特別要求すれば認められるようになった。

彼等の日本での留学生生活を実りあるものにする為特別健康診断を行う。

以下、岐阜大学における平成4～8年度の特別健診の実施状況と考察を述べる。

B. 実施方法

1. 対象者は岐阜大学に所属している外国人留学生全員（学部生、大学院生、研究生、聴講生、教員研修生など）で、岐阜大学学生数の約3%にあたる。出身国は中国、バングラディシュ、インドネシア、韓国、マレーシア、スリランカの6ヶ国で7割を占め、アジア各国の留学生が8割強を占めている。

2. 平成4～6年は「留学生のつどい」として、保健管理センター利用のPR及び健診内容について説明会を開催した。

平成6年度を受診率の低さから平成7年度から個人通知の方法にかえたことにより受診率が向上した。（表①、図①）

通知の文章も日本語版に、英語版・中国語版・韓国語版をそれぞれ添付した。

3. 健診内容

健診項目（表②）は、問診・血圧測定・尿検査・内科診察・春季未受診であった者のレントゲン撮影などの一般健診項目に加え、血液検査を実施した。血液検査項目のうち、肝機能・腎機能・血清脂質・貧血検査などの25項目は、平成7年度から全員実施することにし、その他、HBs抗原・HcV抗体・HIV抗体・梅毒反応検査については、受信者のプライバシーを考慮して、希望選択とした。

4. 事後指導

個別に文書で通知した。結果の説明と保健指導を要精検者、要観察者、治療中の者、希望者に行った。全体の8割が結果説明を受けた。

C. 受診結果をふりかえって

1. 受診状況

表③のごとく、春の一般健診も秋の留学生健診も全く受診していない学生は12%いた。

留学生のための健康診断は一般学生の健康診断に比べて、血液検査を追加して来日時の疾患すなわち母国で罹患していた疾患のチェックと来日後に発生した異常なものをチェックしようという目的がある。そのため、春に一般健診を受けた学生と母国で健診を受けてきた来日直後の学生に対しても留学生健康診断の意味を良く理解させ受診率を高くする努力が必要である。

2. 健診結果について

表④のごとく、来日1年後は低コレステロール血症などが多くみられたが来日後の年数とともに減少し、逆に高脂血症・肝機能障害が増加する傾向であった。これは、日本における食生活・運動不足の影響とともに30歳代の人が多いことなどが関係していると思われる。(表⑤)

個人の生活習慣を十分に把握したうえで保健指導をしてゆきたい。

表⑥の高アミラーゼ血症の有所見者が増加している問題については、今年度さらに追跡したい。H I V検査については、平成4年～8年度において平均して48.6%が受診しているが全員異常なしであった。

D. むすび

1. 健診の方法について

来日して最初の健診をしっかりと受診させることが、その後の受診率の向上及び健康管理に重要だと思われる。そのため、来日直後に随時健康診断を受けられるような体制にすべきだと考える。

2. 健診結果

肝機能障害・高脂血症などの生活習慣病対策が必要である。異常所見者に対して、食事調査を主とした生活実態調査を実施し留学生のライフスタイルを充分把握したうえで保健指導を行い、日本でのより良い留学生生活を送ることができるように援助してゆきたい。

また、HB_s抗原陽性者と梅毒反応陽性者が数名毎年みられ、来日時の健康診断と陽性者に対する説明・指導の必要性がある。

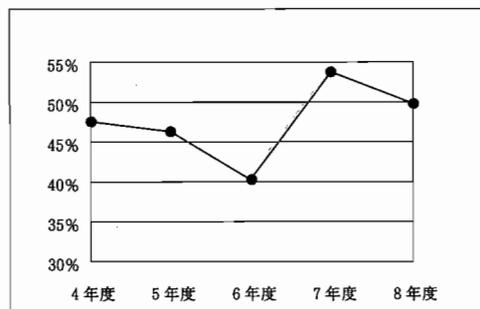
以上、本発表にあたって保健管理センター後藤教授はじめ保健婦、事務官の方のご協力に心から感謝いたします。

受診状況年次推移

表①

年 度	対象者数	受診者数	受 診 率
1992年度 4年度	133	63	47.4%
1993年度 5年度	145	67	46.2%
1994年度 6年度	171	67	39.2%
1995年度 7年度	173	92	53.2%
1996年度 8年度	187	94	50.3%

図①



留学生健康診断実施項目

表②

		基準値		平成8年度	平成7年度	平成6年度	平成5年度	平成4年度
血算一式	WBC	4000~9000		○	○	○	○	○
	RBC	男 431~ 565	女 378~ 497	○	○	○	○	○
	Ht	男40.2~51.5	女33.6~44.6	○	○	○	○	○
	Hb	男13.7~17.4	女11.3~14.9	○	○	○	○	○
	MCB	男83.3~101.4	女80.2~100.7	○	○	○	○	○
	MCH	男28.2~34.7	女26.4~34.3	○	○	○	○	○
	MCHC	男31.8~36.4	女31.3~36.1	○	○	○	○	○
	血小板	13.4~34.9		○	○	○		
血液像						○		○
生化学的検査	総蛋白	6.7~8.3		○	○	○	○	○
	ALB	3.8~5.8		○	○			
	A/G	1.1~1.8		○	○			
	GOT	10~40		○	○	○	○	○
	GPT	4~50		○	○	○	○	○
	LDH	290~540		○	○	○	○	○
	ALP	110~350		○	○			
	γ-GTP	男 80以下	女 30以下	○	○	○	○	○
	アミラーゼ	50~160		○	○			
	クレアチニン	男0.8~1.2	女0.6~0.9	○	○	○	○	○
	尿酸	男3.5~7.9	女2.6~6.0	○	○			
	尿素窒素	8~20		○	○	○	○	○
	中性脂肪	32~153		○	○	○	○	○
	コレステロール	130~240		○	○	○	○	○
HDL-コレステロール	男 34~ 76	女 40~ 88	○	○	○			
血清鉄	男 62~216	女 43~172	○	○	○		○	
ビリルビン	0.2~1.2		○	○				
血清学的検査	CRP	(-)				○		○
	梅毒 凝集法	(-)		*○	*○	*○	*○	○
	梅毒 TPHA法	(-)		*○	*○	*○	*○	○
	HBs抗原	(-)		*○	*○	*○	*○	○
	HCV抗体	(-)		*○	*○	*○	*○	○
	HIV抗体	(-)		*○	*○	*○	*○	○
尿検査	蛋白	(-)		○	○	○	○	○
	糖	(-)		○	○	○	○	○
	潜血	(-)						○
血圧測定	139以下 / 89以下		○	○	○	○	○	
心電図検査			◎	◎	◎	◎	◎	
胸部レントゲン			○	○	○	○	○	
その他					空腹時血糖 HbA1c HBe抗原・抗体 UGI ホルダー心電図	UGI 空腹時血糖 血液像	UGI 全血比重 血液型	

(注1) 平成4年度の検査項目については、医師による問診にて決定したものである。

(注2) 表中の*は、本人の希望によって実施した項目である。

(注3) ◎に項目は、医師が必要とした者のみの実施した。

(注4) 胸部レントゲンは、春季定期健康診断未受験者と希望者のみに実施した。

留学生健診と定期健診の受診状況

表③

(平成8年度)

留学生健診の受診		定期健診の受診		春の定期健診以降 に来日した学生数
		受診	未受診	
受診	94	62	21	11
未受診	*65	*34	*19	*12

・在籍留学生数は187名。表中の*には、医学部の在籍者は含まれていない。

来日年数にみる有所見状況

表④

(平成7年度、8年度の受診者)

来日年数	A	B				C							
		項目	数	項目	数	項目	数	項目	数				
1年目	33	高尿酸血症	1	低コレステロール	8	高ビリルビン	1	高脂血症	1	肝機能	1		
		高脂肪	3	貧血	1	低ビリルビン	1						
						アミラーゼ	4						
						血圧	1						
2年目	29	高脂血症	1	低コレステロール	3	高LDH	1	高脂血症	1	肝機能	1		
				低脂肪	2	多血症	1						
				低アルブミン	1	アミラーゼ	3						
				貧血	1	血小板異常	1						
						HBs陽性	1						
3年目	20	高脂血症	5	貧血	1	WBC異常	1	高脂血症	2	貧血	1	HBs陽性	2
		高尿酸血症	1	低コレステロール	1	肝機能	1				肝機能	3	
		高血糖	1			アミラーゼ	2						
						多血症	1						
4年目	10	高尿酸血症	2	貧血	2	肝機能	4	高脂血症	3		アミラーゼ	1	
		高脂血症	4	低コレステロール	1	血圧	1	高血糖	1		高LDH	1	
						多血症	1						
						アミラーゼ	2						
5年目	9	高脂血症	1	貧血	1	アミラーゼ	1	高脂血症	2		肝機能	3	
				低コレステロール	2	肝機能	1				HBs陽性	1	
						TPHS	1						
6年目	4	高脂血症	2	貧血	1	TPHA	1						
				低コレステロール	1	アミラーゼ	1						
						肝機能	1						

*延べ数である

年代別にみる有所見率の割合

表⑤

(平成7年度～8年度)

年代	所見なし	所見あり	合計	有所見率(%)
20歳代	34	23	57	40.4
30歳代	63	55	118	46.6
40歳代	4	7	11	63.6
合計	101	85	186	45.7

血液検査の異常所見内訳 (医師の判定による)

表⑥

(平成4年度～8年度)

	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
高アミラーゼ血症	—	—	—	9	14
高脂血症	4	10	9	19	12
肝機能障害	3	4	4	16	6
HBs抗原陽性	3	1	1	3	1
高尿酸血症	—	—	—	3	3
貧血	3	3	1	9	2
白血球異常	0	1	1	4	2
血小板数異常	0	0	1	2	2
その他	0	3	2	5	10
合計	13	22	19	61	52

〈平成9年度全国大学保健管理協会東海・北陸地方部会保健婦・看護婦班研究集会(1997.7)で話題提供〉

3. 教官との相談・連携について

岐阜大学 清水 章子、丹羽 美穂子、古澤 洋子
本多 恭子、大沢 江利

1. はじめに

岐阜大学で、平成元年に行われた3年生を主たる対象とした「学生の生活実態に関する調査」によれば、進学時の志望について、26%が「本当は他の大学・学部に行きたかった。」と答え、不全感を抱かえて学生生活をスタートした者が少なくないことが示された。それ故に、大学環境が入学した学生を育み、「抱える」場となり得るか否かは、精神保健の側面からも看過できないことである。精神保健活動の中での教官との連携は、学生の抱かえる問題を協力して対処すると同時に、精神保健の視点から大学環境へ働きかけることも意味すると考える。岐阜大学保健管理センター（以下、センターとする）での精神保健活動で行われた教官との相談・連携の内容を検討し、その意義と課題について述べたい。

2. センターで経験した教官との相談・連携について

センターで、精神科医が交代した平成9年7月から12月までの半年間に精神保健相談を利用した27例中8例で、教官と何らかの連携をしている。この他に、センターに来所していない学生についての教官との連絡や相談が2件あった。これら10症例と連携した教官について概要を示し（表1）、教官との関わりを、症例を提示して、検討したい。

(1) 症例の概要：所属は、工学部5例、農学部4例、教育学部1例、学年の内訳は1年1例、2年1例、3年3例、4年3例、大学院博士課程1年1例であった。このうち、休学、留年、単位が不足で進級が困難なものが、6例含まれていた。診断としては、精神衰弱2例、摂食障害2例、適応障害2例、スチューデント・アパシー、強迫傾向の強いひきこもり、急性ストレス反応、うつ病の疑い各1名であった。

(2) 連携した教官について：教官は実人数で8名であり、それぞれ1例から3例の関わりがあった。3例と関わったC教授は、前任の精神科医と連携して学生に対応した経験があった。また、学生と関わった教官の延べ人数は12名となるが、その立場は、教務厚生委員6名、講座指導教官4名、就職担当1名、クラス担当教官1名であった。教務厚生委員は、講座に配属されるまでの学生の相談を担当することが多い。この委員は年度毎に交代し、前年度の事項が次の委員へ引き継がれる仕組みである。教官との相談・連携の経験が有意義であれば、精神保健活動に対する学内の理解も年毎に広がることも期待できる。

(3) 連携の内容について

① センター来所時から教官の関与がある症例について：センターへ来所した学生8名のうち、

来所を教官に勧められたり、伴われて来所したものは4名であった。教官が学生への精神医学的援助の必要性を認識し、精神科医の関与を望んでおり、その後、精神科医も必要に応じて教官との連絡をとり精神医学的見解を伝え、対応に関する助言を行った。

[症例2] 理系学部 3年 男子

来所までの経過：中学では成績が常に上位であったが、高校2年に、突然、勉強が馬鹿馬鹿しくなり、学校も休みがちになった。入学後まもなく、毎朝家を出ても大学へは来ず、市内をぶらぶらして過ごし、定時に帰宅するようになったが、2年3か月の間、家族は気づかなかった。あることから発覚し、教官から、センターでの相談を勧められた。

相談経過：礼儀正しく、さわやかな印象を与える青年であった。当面、授業だけの生活となるが、学内に友人もなく、大学での居場所をつくる必要があると考え、定期的な面接と、保健婦らが at home な日常的交流を心がけた。面接の中で、2年3か月のことは語らないが、免許取得、アルバイト、部屋の模様替えなど、生活面の希望を話し、実行しつつある。

教官との連携の内容：教官と面談し、アパシー症候群について説明した。教官からは、学部の研究室に出入りしやすくし、調査などに誘うなどの配慮を提案された。

- ② 相談経過中に連携を働きかけた症例：自発的に、または職員から勧められて来所した4名では、相談経過の中で、学業の問題が精神的な状態に大きく影響していると判断されたり、休退学に関する事で教官の関与が必要となり、教官に連携を働きかけた。

[症例7] 文系学部 1年 女子

来所までの経過：前期試験後に、夜にコンビニに走り、買ったものを全部食べてしまい、朝起きられずに授業を休むなど、生活がコントロールできないとカウンセリングを希望した。中学でいじめられ、自殺を考えたといい、高校では心理学の本をよく読んでいた。

相談経過：学生は、自分の状態を心理学用語で表現し、母親との葛藤や対人関係のあり方から理解しようとした。しかし、面接の中で、浪人して理系から文系に志望を変更したため、専門知識の不足や、学習方法に戸惑っていることも明らかになった。この現実的課題にも対処しないと意欲や生活リズムも回復され難いと思われたため、具体的課題を教官に相談するよう勧め、学生の希望でまず精神科医が会いに行った。

教官との連携の内容：教官との面談で、学生は実技で高い評価があり、専門科目は半数の学生が不合格とわかった。学生も、教官との面接後しばらくして、休部中のサークル活動へ復帰しようと思うこと、過食が軽減したことを語った。教官との連携により実現検討が支えられ、生活を中断せず、内面的な課題にも取り組む環境が整えられたと考えた。

[症例8] 理系学部 4年 男子

来所相談までの経過：大学院試験に合格していたが、前年度卒業が認められなかった。この頃

から胃痛と不眠を訴えセンターをよく訪れるようになった。秋になり、嘔気嘔吐も加わり、訴えも頻繁になったため内科医から精神科医の面接を勧められた。

相談経過：夜中に実験していたら、実験室にこないと思われて卒業させてもらえなかったこと、作った試薬を勝手に使われ、器具も足らず、環境が悪すぎることに、方向転換して文系の大学院や編入試験を受ける予定を話すが、卒業研究の話題には、毎回「どうだっていい」「卒業できんかったら器具を壊してやる。死ぬのは簡単だ。」と投げやりな口調で吐き捨てた。3ヵ月して、いくつか受けた文系の大学院や編入試験も不合格となり、身体症状と投げ遣りな言動がますます増え、突発的なアクシデントが起きる可能性が危惧された。学生は指導教官から理解されないという気持ちが強く、他の学生からも孤立していた。

教官との連携の内容：卒業決定までに時間がある段階で、学生の精神的に追い詰められた危機状況であることを教官へ伝え、指導面に配慮されることが必要ではないかと考えた。プライバシーの尊重と情報の共有は相談の原則の根幹に関わり、ぎりぎりの判断を迫られる。この症例では、危機状況と時期的なタイミングを考え、精神科医の判断で教官へ働きかけた。

- ③ 来所していないケースの教官との連携：来所のない学生についての関わりは2例で、うつ病で治療中の学生への対応に関する相談と、休学中の精神衰弱の学生の状況の問い合わせであった。このような関わりは、精神科医と教官との信頼関係が不可欠であり、この教官の場合、以前から他のケースで連携してきたことの蓄積が大きいと考えられる。

3. まとめ

連携した教官の半数は教務厚生委員の立場であった。委員は年度初めに交代するので、その都度、精神保健活動について委員の教官に理解される努力が必要となるが、逆に、毎年異なる教官と連携を重ねることは、学内での精神保健についての啓蒙活動にもなることが期待できる。症例を通して教官との信頼関係が深まれば、必要に応じて、学生の相談がまた持ち込まれ、大学環境も精神保健の視点から配慮されることもふえるだろうと考える。個々の症例では、連携は、学生の精神的な内側の課題と、現実的な外側の課題を、「つなぎ」、ともに「抱える」働きをした。また、危機状況で、やむを得ず教官と連携をとる場合は、本人に何が適切であるかを、1例1例検討する必要があると考える。

参考文献

松岡三良ら：学生の生活実態に関する調査、岐阜大学教育学部研究報告13、1989

滝口俊子：スクールカウンセラー派遣事業の現状と課題、教育と医学44（4）、1996

村瀬嘉代子：子どもと大人の架け橋、金剛出版、1995

〈平成9年度 第19回全国大学メンタルヘルス研究会（1998. 1）にて発表〉

表1 教官と連携した症例

センター来所時から教官の関与がある症例

症例	学部	学年(入学後年数)	性別	症例の診断	学業上の問題	連携した教官(立場)	連携の内容
症例1	理系	学部4年 (入学後5年)	M	精神衰弱	2年次に休学	A (講座指導教官) B (教務厚生委員) C (就職担当)	研究室で奇異な言動が目立ち、教官に伴われて来所した。教官と連絡しながら、家族を呼び、医療機関への橋渡しと学生と定期的な面接、教官へ対応を助言した。
症例2	理系	学部3年 (入学後3年)	M	スチューデント・アパシー	単位不足	D (教務厚生委員)	2年3ヶ月家を出て大学に来ずに過ぎ、定時に帰宅していたことが発覚し、教官に来所を勧められた。センターが居場所を担い、教官には今後の活動の確保を助言した。
症例3	理系	博士課程1年 (留学3年目)	F	急性ストレス反応		E (講座指導教官)	留学生で、幼児を抱えて毎晩遅くまで研究をする生活をしている。数日前から不眠、涙もろさ、胃痛があり、教官と来所した。教官には病状の説明と今後の対応の助言をした。
症例4	理系	学部3年 (入学後3年)	F	適応障害 (遷延性抑うつ反応)	2年次に半年休学 単位不足	F (教務厚生委員)	不本意入学で、入学以来、大学を続けるか否かで悩み続け、休学して復学したが、意欲がわかず、単位がとれなかった。教官の勧めで来所したが、退学の意向を固めた。

相談経過中に連携を働きかけた症例

症例5	理系	学部3年 (入学後3年)	F	節食障害		F (教務厚生委員)	過食と抑うつ気分で大変な状態になり、訴え、職員にすすめられて本人の相談をする。しばらく、実家で静養すると希望したので、教官に休学の相談を依頼した。
症例6	理系	学部2年 (入学後2年)	M	強迫神経症 引きこもり	単位不足	B (教務厚生委員)	強迫傾向があるが、大学1年夏から外出もせず自宅で過ごしていた。本人が相談を希望し来所した。授業に受けることは当面できないというので、休学の相談を依頼した。
症例7	文系	学部1年 (入学後1年)	F	摂食障害 (過食)	学習方法への戸惑い	G (クラス担任)	過食と朝起きられないことの生活がコントロールできないと来所した。対人関係などの内面的課題の他に、学業についての心配も抱えており、教官からの助言を依頼した。
症例8	理系	学部4年 (入学後5年)	F	適応障害	4年次に留年	H (講座指導教官)	前年度に卒業できなかった頃から胃痛と不眠を訴えていたが、身体症状の悪化と投げやりな言動が更に目立ち、危機状況にあることを伝え指導への配慮を依頼した。

学生が来所していない症例

症例9	理系	学部2年 (入学後5年)	M	精神衰弱	休学中	C (元教務厚生委員)	前精神科医が教官と連携して医療への橋渡しをしたケースだが、現在の学生の状態についての情報がなく、問い合わせの連絡をしなかった。
症例10	理系	学部4年 (入学後4年)	F	うつ病の疑い		C (講座指導教官)	教官が指導している一人暮らしの学生が大学へ来なくなり、うつ病と診断され治療をうけていることがわかった。学生への対応と医療との連携の仕方について助言した。

4. 肥満学生に対する減量指導の試み

〈目的〉 肥満は、種々生活習慣病の原因として重要なものである。当センターの健康診断では、肥満があっても健康診断結果で異常がなければ、パンフレット配布などの一般的な指導にとどまっておき特別なフォローアップを行っていなかった。そこで、肥満学生の実態を調査したうえで、学生の自主的な参加に基づき生活指導・食事指導を行い、健康的な減量・健康増進をめざすものである。(1年生のBMIと体脂肪の区分については資料1・2参照)

〈方法〉 平成9年度1年生における体脂肪測定の結果で、男女とも脂肪率が30%以上の学生のうち調査項目の“体重が気になる”にチェックした者を抽出し、スリムクラブへの参加を呼びかけた。

参加希望のあった学生(男子3名、女子6名)に対し、ライフスタイル調査・食事摂取量調査・運動調査、血液生化学検査・血圧測定・体脂肪測定を実施した。集団指導は、肥満について(浅田医師)、栄養学について(教育学部馬路先生)・運動の実践について(教育学部杉森先生)など3回開催した。

毎月定期的に測定を実施しながら、必要に応じて個別的に栄養診断の指導、運動の実践指導、保健指導を実施した。

〈結果〉 指導開始前、男子3人は体重 $86.97\text{kg} \pm 9.83\text{kg}$ ・BMI 29.80 ± 3.14 、女子5人は体重 $64.40 \pm 9.34\text{kg}$ ・BMI 26.35 ± 2.45 であった。

3ヶ月後の9月は、男子体重 $82.7\text{kg} \pm 13.43$ ・BMI 28.6 ± 4.55 、女子体重 $61.04\text{kg} \pm 8.30$ ・BMI 24.94 ± 2.0 であった。

スリムクラブの最終月(1月)は、男子体重 $86.13\text{kg} \pm 15.85$ ・BMI 29.83 ± 5.31 、女子体重 $63.71\text{kg} \pm 8.30$ ・BMI 25.68 ± 2.23 であった。(資料3)

9月までは全員減量していたが、前期試験後の休暇後に多くの学生に体重増加がみられたので、面接回数を月2回にするなど学生の減量に対する意識づけに努めた。

最終的に男子1名女子2名に体重増加がみられた。これらの学生は途中測定に来所しなかった学生と先生方の講義を一度も受けていない学生である。それ以外の学生には減量がみられた。(資料3参照)

〈結語〉 食事調査の結果、自宅生が8人中7人ということもあってか、予想していたほどエネルギーの過摂取はあまりなかった。しかし、参加学生全員特に運動をしていたわけではないので、

減量の目的からいえば目標摂取量を低く設定したほうがよかったと思われる。食事摂取調査については、学生の希望としたため、記載がめんどろに感じてかほとんどの学生が1回しか実施しなかった。

体重増加がみられた時には、自分の食生活を自覚するために随時食事調査をすべきだったと反省する。

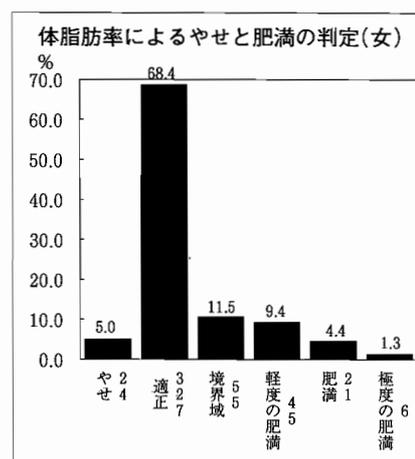
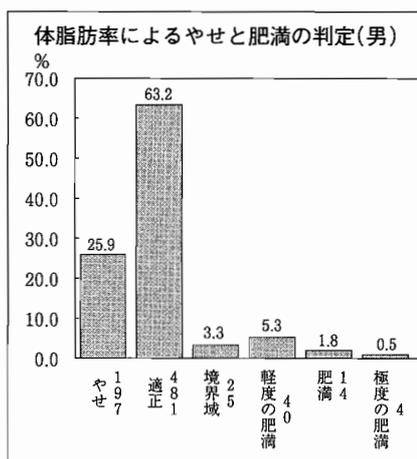
定期的に測定に訪れる学生には体重の減量がみられたが、来所しなくなった学生は体重の増加がみられた。学生本人の意識度が体重の減量を左右することは明確なことだが、保健指導を実施してその困難さを痛感する。

ライフスタイル調査の変化などについてはまだ充分検討していないが、減量指導するにあたり負の因子となったのは、参加学生全員運動する機会がないことであった。よって、活動度 (physical activity) の高い生活パターンにすることが課題であった。以外に余暇時間の少ない、学生の生活に合ったきめの細かい生活指導が必要であると考え。終了時の反省会において、参加学生全員から歩くことが以前より多くなったという報告を受けた。運動というより、積極的に体を動かすという生活習慣は身についたのではないかとと思われる。

この参加学生については、今後も継続してみたい。

スリムクラブ参加を希望しなかった42名の学生の1年後の実態についても追跡していきたい。

資料 1



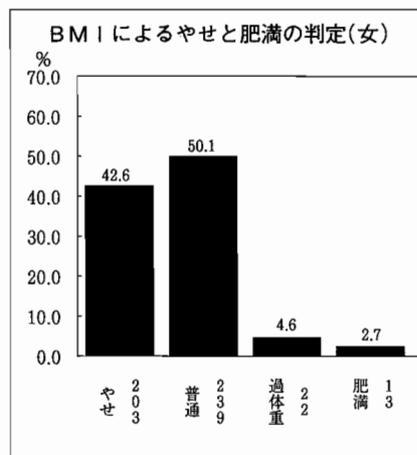
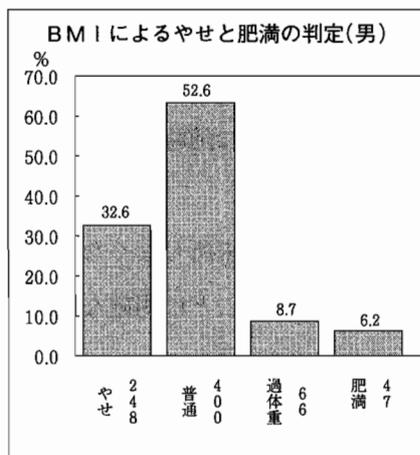
体脂肪率による判定基準

	や せ	適 正	境 界 域	軽度の肥満	肥 満	極度の肥満
男 性	<14.0	14.0~23.0	23.1~24.9	25.0~30.0	30.1~35.0	35.1<
女 性	<17.0	17.0~27.0	27.1~29.9	30.0~35.0	35.1~40.0	40.1<

タニタBIA法を用いて、東京慈恵会館医科大学の臨床データによる

資料2

BMIによる肥満の判定（1年生）



BMI=体重(kg)/(身長(m)×身長(m))

判定	BMI区分
やせ	<20
普通	≥20~<24
過体重	≥24~<26.4
肥満	≥26.4

BMIによる肥満・やせの判定区分（日本肥満学会）

スリムクラブ参加者の体重の推移

学部	性別	身長(cm)	4月			9月			12月			1月			体重の増減		
			体重(kg)	BMI	体脂肪(%)	血圧	体重(kg)	BMI	体脂肪(%)	体重(kg)	BMI	体脂肪(%)	体重(kg)	BMI		体脂肪(%)	
教育学部	女	153	57.5	24.6	34.6	124/71	54.9	23.5	33.3	104/58	55.2	23.6	33	55.4	23.7	33.9	-2.1
地域科学部	女	153	67.7	28.9	38.6	137/64	65.1	27.8	33.8	104/54	65.4	27.9	37.5	66.3	28.3	38	-0.4
地域科学部	女	152	54	23.4	39.5	122/65	53.7	22.6	34.1	111/85	53	22.9	40.8	53.5	22.3	40.3	-0.5
医学部	女	153	59.1	25.3	31.8	130/65	57.9	24.7	30.4	110/70	61.8	26.4	37.1	62.1	26.5	37.9	3
工学部	女	162	68.8	26.3	32.1									70.6	26.9	34.8	1.8*
農学部	女	168	79.3	29.6	37.3	121/69	73.6	26.1	33.7	130/73	74.3	26.32511		74.4	26.4	40.7	-4.9
平均		155.8	64.40	26.35	36.36	126.3/66.8	61.04	24.94	33.06	111.8/80				63.71	25.68	37.6	-0.52
工学部	男	171	75.9	26.2	35	145/86	68.3	23.6	24.3	124/74	68.2	23.6	25.8	70.1	24.3	27.4	-5.8
工学部	男	171.8	94.7	32	37.3	137/74	94.9	32.5	32.8	124/64				101.8	34.9	40.2	7.1*
農学部	男	169	90.3	31.2	32.9	153/81	84.9	29.7	27.5	128/78	86.7	30.4	32.1	86.5	30.3	29.1	-3.8
平均		170.6	86.97	29.80	35.07	145/80.3	82.7	28.6	28.2	125.3/72.0				86.13	29.83	32.23	-0.83

*は、途中参加しなかった学生である。

5. 平成9年度 定期健康診断未受診者に関する実態調査（学生）

～受診率の向上を目指して～

はじめに

定期健康診断受診率の低下が各大学で問題になっており、健康診断の充実と徹底が叫ばれている。本学においても、年々受診率が低下し、9年度は81.9%と過去5年間で最低となった。そこで、今年度の健診を未受診の学生を対象にアンケート調査を実施し、受診しなかった理由等から問題点を探り、今後の計画立案のための基礎資料とし、受診率の向上を目指すことを目的にこの調査をおこなった。

4年度	95.5%
5年度	94.6%
6年度	93.3%
7年度	92.8%
8年度	85.9%
9年度	81.9%

対象と方法

アンケートの対象は9年度定期健康診断を受診しなかった学生1263名（学部生1064 研究科生199）。対象者に掲示で呼びかけ、保健管理センター又は各学部の学務係に来てもらい、アンケート用紙を配布し、記名式で回答してもらった。

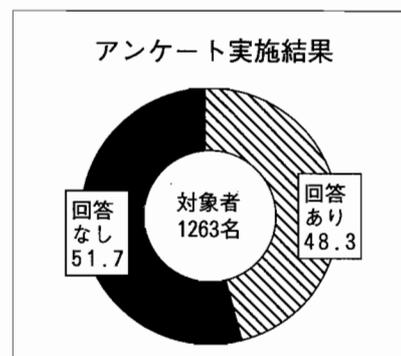
調査結果

1 回答率

回答のあったのは610名（回答率48.3%）で、有効回答数は607であった。回答者（n=610）の所属身分は、学部生が519名（有効回答数516）、研究科生が91名である。

学部生の回答率は48.8%で、研究科生は45.7%であった。回答者の性別は、男552名、女55名で圧倒的に男子が多い。

対象者数	回答あり	回答なし
1263名	610名	653名
率	48.3%	51.7%



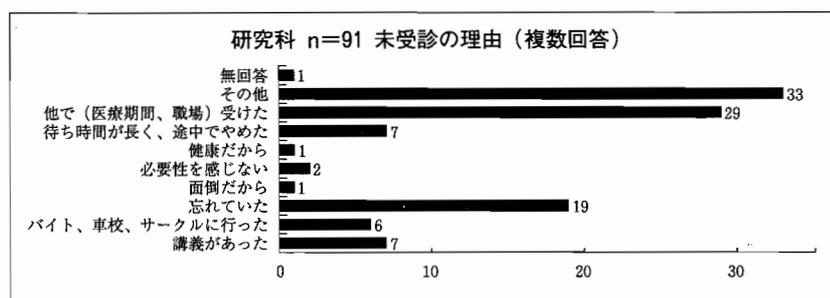
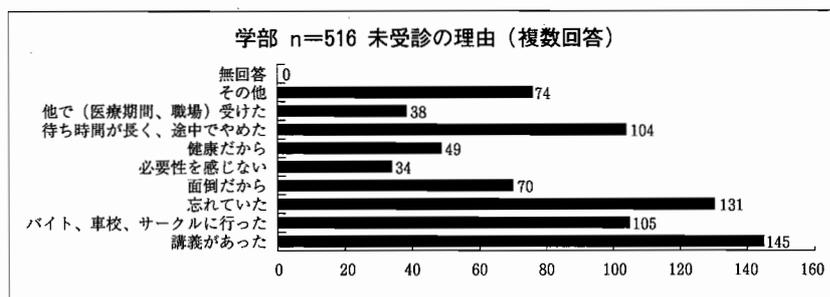
学部

学部	対象者数	回答あり	率	回答なし
教育学部	99	51	51.5	48
地域科学部	2	1	50.0	1
医学部	147	110	74.8	37
工学部（昼間）	549	222	40.4	327
工学部（夜間主）	162	79	48.8	83
農学部	105	56	53.3	49
計	1064	519	48.8	545

研究科	対象者数	回答あり	率	回答なし
教育研究科	32	20	62.5	12
医学研究科	82	36	43.9	46
工学研究科	62	25	40.3	37
農学研究科	4	2	50.0	2
連合農学研究科	15	5	33.3	10
連合獣医学研究科	4	3	75.0	1
計	199	91	45.7	108

2 未受診の理由

学部生で、健康診断を受けなかった理由は、①講義があったが最も多く、次いで②忘れていた、③アルバイト、自動車学校、サークル活動に行っていた。また、健診を受けようとしたが待ち時間が長く途中でやめたと答えた数も多い。



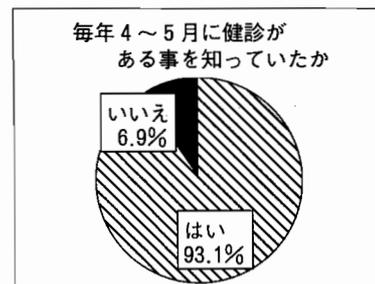
一方、研究科では、そ

他の回答が最も多かった。具体的には、仕事があった、実験中だった、職場で受ける予定がある等である。教育学研究科、医学研究科の学生の場合、現役の教員であったり、医師として勤務しているケースがみられ、職場で健診を受けたという回答も多くあった。

3 健診への関心、理解について

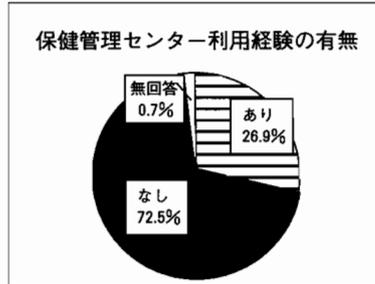
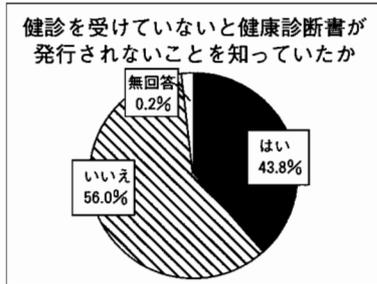
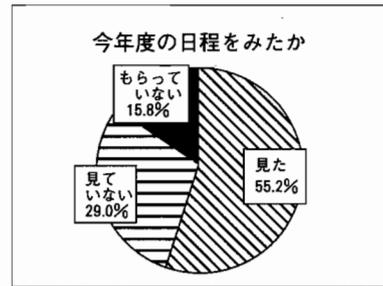
健診の実施を知っている学生は全体で93.1%と高い割合をしめた。しかし、学生全員に行き渡るように配布している健診の日程表については、みていない(29%)、あるいはもらっていない(15.8%)と答えた学生があわせて44.2%にもものぼった。各学部を通じての個別配布と共に、学内掲示で健診の日程を案内しているが、より徹底した周知活動が必要である。

健診を受けていないと健康診断書等の証明書の発行がされないことを知っている学生は、全体では半数以下の43.8%だった。学部生と研究科生との比較では、学部生の41.9%に比べて研究



科では54.9%と理解度は高い。これは、研究科に受験、入学の際に健康診断書が必要になった経験からだと思われる。

病気や怪我など健康診断以外で保健管理センターを利用したことのある学生は全体の26.9%だった。



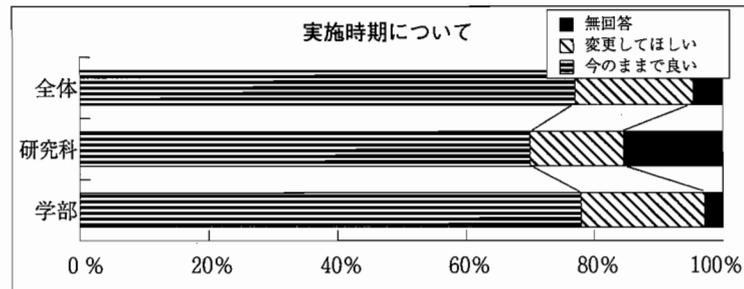
4 健康診断への要望、意見より

記述形式で、健診に対する要望の中で多数みられた意見は、混雑を解消して待ち時間を短くしてほしい、講義と重ねないで健診日を計画してほしい、学部、学科単位で細かく時間を設定して一度に集中しないようにしてほしい等があった。また、夜間主学生からは、夜間の開設日が一回しかないこと、司町医学部の学生も同じように一回しか健診日がないことに不満の声もあった。また、社会人学生の場合、職場で健診を受けているので免除してほしいとの意見があった。全員 (n=607) に健康診断に対する要望を質問したところ、以下のような結果となった。

実施時間

	学 部		研 究 科		計	
今のままで良い	40.3	78.1	64	70.3	467	76.9
変更してほしい	98	19.0	13	14.3	111	18.3
無 回 答	15	2.9	14	15.4	29	4.8
計	516	100.0	91	100.0	607	100.0

実施時期 (4~5月) について、今のままで良いとの回答が76.9%あった。変更してほしいと答えた111人の具体的意見では、予備日があるといい、もっと期間に幅を持たせてほしい、



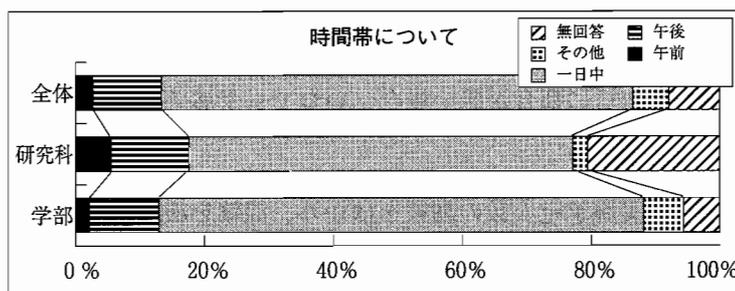
講義のない時期に実施してほしい、講義と重ねないようにしてほしい、混雑しないように工夫してほしい等の希望があった。

春季 (4~5月) に実施することに対する反対意見はほとんどみられなかった。

時間帯

	学 部		研 究 科		計	
午 前	11	2.1	5	5.5	16	2.6
午 後	58	11.2	11	12.1	69	11.4
一 日 中	386	74.8	54	59.3	440	72.5
そ の 他	32	6.2	2	2.2	34	5.6
無 回 答	29	5.6	19	20.9	48	7.9
計	516	100.0	91	100.0	607	100.0

現行では受付時間を午後1時から3時30分までとして実施しているが、アンケートの結果一日中実施してほしいとの回答が72.5%もあった。回答の選択肢の設定に問題があったといえる

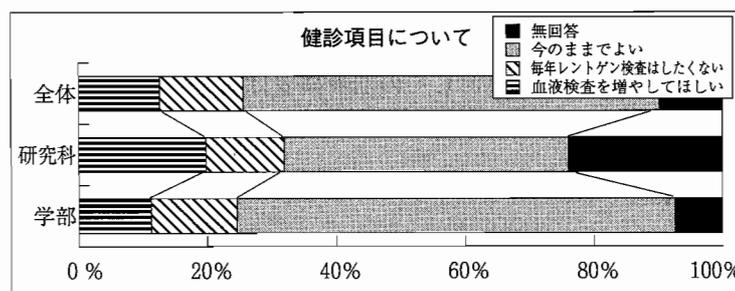


が、一日中健診が行われていれば学生は講義のない時間や自分の都合の良い時間を利用して気軽に受診することを希望していると思われる。

健診項目

	学 部		研 究 科		計	
血液検査を増やしてほしい	59	11.4	18	19.8	77	12.6
毎年レントゲン検査はしたくない	68	13.1	11	12.1	79	13.0
今のままでよい	352	68.0	40	44.0	392	64.4
無 回 答	39	7.5	22	24.2	61	10.0
計	518	100.0	91	100.0	609	100.0

健診項目に、血液検査を追加してほしいと希望しているものが、全体の12.6%あり、特に研究科の学生に19.8%と高い割合を占めた。これは学部生に比べて研究科生の方が（社会人学生



も含め)年齢が高いことからより充実した健診内容を求めている、健康意識が高いことが伺える。毎年レントゲン検査はしたくないと13%のものが答えているが、被爆量を心配してなのか、単に面倒だからなのか推測できなかった。

ま と め

以上の調査結果より、受診率を向上させるために必要な問題点がいくつか明らかになった。

- 1 健診と講義を重ねないように計画する。
- 2 学部、学科単位で受付時間の配分を細かくして、一時的に集中せず分散してできるようにする。
- 3 健診の重要性や学生自身の意識を高める広報活動や健康教育に力をいれる。
- 4 事前に健診の日程を学生に徹底周知することで、あらかじめバイト等の用事を調整させる。
- 5 指定日に都合が悪い場合、いつでも受診できる方式を止め、事前の申し出により別日を予約させる。

実施予定人数の調整をはかり、混雑を緩和するため

- 6 教官、各学務係の協力体制。

講義と健康診断の時間帯が重なることについて、現在までは各学部へ健診の日程を知らせると共に、教官へは教授会等を通じて受診への配慮、協力を求めるよう口頭で依頼はしていたものの、十分な効果は得られていないと推測されるため、教官の協力が得られるよう（休講措置等）文書で正式に依頼するなど、今後より一層強力な働きかけで受診率の向上をはかりたい。

その他の対策として、

- 7 研究科の社会人学生など、職場やその他の医療機関で健康診断を受けた場合は、その旨を申し出てその結果を提出してもらう。
- 8 健診項目の希望としての血液検査は、予算措置を伴うものなので、今後の検討課題である。

おわりに

定期健康診断は、保健管理センターの重要な業務の一つであり、また健康教育の実践の場である。在学中、健康診断を受診し、それを習慣化していくことは、健康を生涯にわたって自己管理していく上で大変有用である。今回、健診を未受診だった学生からの調査結果を基礎資料として、来年度の健診計画を立案し、受診率の向上に努力したい。

6. エイズ講演会について

学生へのエイズの知識涵養と啓蒙のため、下記のように実施した。

記

日 時 平成9年 11月10日（月） 13：00～14：30

場 所 岐阜大学小講堂（附属図書館）

講 師 岐阜大学医学部附属病院第1内科講師

大 西 弘 生

演 題 エイズについて

「その正しい理解のために」

対 象 学生・教職員 440名

エイズは、WHOおよび関連各国の努力にもかかわらず、ほとんど全世界で拡大流行を続けている。またエイズに対する確実な治療法がないことから、感染すれば、いずれ発病し、死を免れない病気であると認識され、多くの人から忌避的な目でみられがちである。すなわち、エイズに関しては「感染＝エイズ＝死」という誤った理解をしている場合が多い。そこで、エイズという病気の理解の目標は、以下4点にあるものと思われる。

- ①エイズはHIV感染症の一部分であり、同じではない。
- ②症状によって自分で感染を判断するのは非常に困難である。
- ③思い当たる出来事の感染可能性を判断できる。
- ④HIVは日常の接触では感染しない。例えば私の経験した……の場合は大丈夫。
- ⑤性交渉は感染の危険性を伴うことがある。

エイズ（AIDS）とは「Acquired Immune Deficiency Syndrome」の略で、「後天性免疫不全症候群」と訳されている。「免疫」とは体内に進入した自己の組織と違うもの（非自己）を認識して、それを破壊し、消滅させる能力を指している。生体の免疫には、液性免疫と細胞性免疫があるが、いずれもリンパ球がその主役を担っている。エイズを引き起こすウイルスであるヒト免疫不全ウイルス（Human Immunodeficiency Virus ; HIV）は、免疫システムの主役を担うリンパ球の中のCD4リンパ球（ヘルパーT細胞）に感染し、免疫のシステムを破壊し、生体を免疫不全の状態に陥らせる。HIVは、その遺伝子がリボ核酸（RNA）だけであり、感染したリンパ球内でウイルスが持つ逆転写酵素により自分のRNAの情報をデオキシリボ核酸（DNA）に転写し、感染リンパ球の遺伝子の中に

組み込まれ、そのまま生き続ける。このように感染リンパ球の中に組み込まれたものはプロウイルスと呼ばれているが、何らかの原因により、これが増殖を開始すると、リンパ球は急速に破壊され、放出されたウイルスは次々と新しいリンパ球の中に入り込んでいく。HIV感染の経過は、感染後2～8週で一部の者に発熱、咽頭痛、発疹、関節痛などの風邪に似た症状が出現するが、2～3週間で自然に消失する。これらの症状は他の疾患でもよくみられる一般的なものであり、この出現だけではHIV感染症を疑うことは困難である。そしてこのような症状が消失後も、ウイルスはリンパ球の中で生き続け、無症候性キャリア（asymptomatic carrier；AC）と呼ばれる状態となる。キャリアとは微生物を体内に持っているものの、その微生物による障害が表だつては起こっておらず症状がない状態とされており、もちろん症状が無いため、血液検査によって初めて感染がわかる時期である。しかし、この状態でもHIVは体内に存在し、感染によりCD4リンパ球は徐々に減少するという変化は起こっている。そして、通常は感染後8～10年でエイズを発症する。エイズの症状は、免疫システムの破壊による「免疫不全」が原因で出現するもので、①日和見感染、②腫瘍、③神経症状に起因するものである。日和見感染とは通常の免疫を持つ場合には増殖できない微生物が免疫不全により体内にはびこるのを許してしまうもので、カリニ肺炎、カンジダ症、サイトメガロウイルス感染症の頻度が高い。また免疫は腫瘍の発生も制御しており、HIV感染症では免疫システムの破壊によりカポシ肉腫、悪性リンパ腫などの発生頻度が高い。またHIVの神経細胞あるいは免疫関連細胞に感染し、痴呆・感覚・運動神経麻痺を引き起こす。すなわちエイズとはその疾患名にもあるように、単一の疾患ではなく、一連の症状を総称した「症候群」である。HIV感染の有無を調べる方法としては、1) HIV抗体の検出、2) HIV抗原の検出、3) ウイルスの分離培養、プロウイルスDNAの検出などがあるが、HIV抗体の検出による方法が最も一般的である。HIV抗体検査とは、HIV抗体部分に対してヒトの免疫機構が作り出した抗体を血中から検出することによりHIVの感染を知ろうという間接的検査である。またHIV抗体は、HIVの感染後出現する症状が消失する6～8週後に陽転する。感染から抗体が陽性化するまでの間はウインドウピリオッドと呼ばれているが、この時期は通常の検査では全くHIV感染有無の判定が非常に困難である。

HIVは、感染者および患者の血液、精液、膣分泌液、唾液、母乳、尿、涙などの体液に含まれている。しかし、HIVの感染源として重要なものは血液、精液、膣分泌液である。一般的に、ある微生物の感染が成立するためには、宿主の抵抗性を上回る一定量以上の微生物が、生体のバリアを乗り越えて体内に入り、標的細胞に進入することが条件となる。一定量以上のウイルス量（V）は感染源のウイルス力価（T）と生体に進入する体液量（Q）とその頻度（F）により、 $V = T \times Q \times F$ で決定される。従ってウイルスの力価（T）の極めて低い唾液、涙、尿では一定量以上のウイルス（V）の進入は不可能である。また献血におけるチェックシステムの徹底により（ウインドウピリオッドでの献血は例外）、現在では性行為が最も重要な感染ルートとなっている。HIVは、性交渉の相手との体液

(精液、血液、膾分泌液)の交換によって感染する。性交渉によるHIVの体内への進入の遮断に最も有効とされているのはコンドームの正しい使用である。

最後に、知る機会もないままに感染した血液製剤による感染を除いて、過ちと犯した意識も無いままに、知らないうちにHIVに感染してしまうこともあるかもしれないが、エイズの時代においては無知はすでに過ちである。

7. 平成9年度 保健管理センター業務報告（関係行事を含む）（学生）

実施月日	実施行事（内容等）	対象者等
4月 7 7~11 17 16.17.23.25(夜).30 18.24 21.22	入学式（保健管理センターのオリエンテーション） 健康調査、血圧測定、体脂肪測定 第75回岐阜大学保健管理委員会 定期健康診断 身長・体重測定、視力検査（2・3年は希望者）、尿検査 内科診察、胸部レントゲン間接撮影 再検査（定期健康診断の事後措置） 特別定期健康診断（問診・採血）	保健管理センター所長 新入生 安田出席 工学部4年・工学部（夜間） 教育学部1・2・4年 教育研究科 工学研究科（前期2年・後期） 医療技術短期大学 該当者 放射線取扱者
5月 1 6.7.13.14.20.21.23. 28 12 8.9.16	事後指導担当者研修会（於：岐阜県立健康管理院） 定期健康診断 身長・体重測定、視力検査（2・3年は希望者）、尿検査 内科診察、胸部レントゲン間接撮影 再検査（放射線取扱者健診の事後措置） 再検査（定期健康診断の事後措置）	本多出席 地域科学部1年 農学部1・2・3年、4～6年 連農、連獣 医学部1～6年 医学研究科 教育学部3年 工学部1・2・3年 工学研究科（前期1年） 農学研究科 該当者 該当者
6月 2~20 13 14 17 18 18 19 19~25	再検査（定期健康診断の事後措置） 胸部レントゲン直接撮影（司地区・柳戸地区） 定期健康診断（未受診者）13：30～15：30 岐阜県大学保健管理研究会（於：朝日大学） 保健管理センター運営委員会 救急処置講習会（大学会館第6集会室） スリムクラブ オリエンテーション、講義 〃 定期測定、血液検査 〃 食事調査	該当者 該当者（間接撮影で要精検となった学生および経過観察を要する学生） 安田・後藤・浅田・丹羽・古澤出席 後藤担当 参加希望者
7月 9 16.17 18 29 30.30	スリムクラブ 講義 馬路教授 〃 グループワーク、定期測定 サークルリーダー研修会（国立乗鞍青年の家） パソコン（ホームページ）研修 全国大学保健管理協会 東海・北陸地方部会研究集会（保看班） 当番大学 愛知教育大学 全国大学保健管理協会 東海・北陸地方部会研究集会 当番大学 愛知教育大学	参加希望者 後藤担当 浅田・古澤・本多出席 丹羽出席 塩川・丹羽出席

実施月日	実施行事(内容等)	対象者等
8月 25.26	事務系職員パソコン研修	丹羽・古澤・本多・大沢出席
9月 3 6 7 17	スリムクラブ 定期測定 岐阜地区保看班研究会 (於: 岐阜女子短期大学) 教育研究科入試救護 東海地区保看班研究会 (於: 豊橋)	丹羽・古澤・本多・大沢出席 丹羽担当 大沢出席
10月 7.8 15 22 上下旬 28.29 29.30.31	第35回全国大学保健管理研究集会 当番大学 鹿児島大学 農学部 生物資源生産学科 学生血液型検査実習 スリムクラブ 講義 杉森教授 ◇ 定期測定 特別定期健康診断 (問診・採血) 岐大祭救護	安田・本多出席 放射線取扱者
11月 1.2.3 6~15 9 10 17.28 20 上下旬	岐大祭救護 定期健康診断 要観察者の再検査 教育研究科入試救護 エイズ講演会 図書館小講堂 講師 附属病院第一内科 大西弘生先生 外国人留学生特別健康診断 放射線取扱者健康診断 (再検査) スリムクラブ 定期測定	丹羽担当 体育講義受講生
12月 6 1~10 10 15 上下旬	岐阜県大学保健管理研究会 (於: 朝日大学) 外国人留学生特別健康診断再検査 (血液・尿検査・心電図・再診察) 外国人留学生特別健康診断の結果説明 東海地区保看班研究会 (於: 豊橋) 医学部健康診断 (国家試験受験用) スリムクラブ 定期測定	古澤出席 清水・丹羽担当
1月 上旬 16~19 17.18 下旬 29.30 31	スリムクラブ 定期測定、血液検査 UPI 再面接 大学入試センター試験救護 スリムクラブ 定期測定、グループワーク 第19回全国大学メンタルヘルス研究会 (於: 栃木) 岐阜地区 (保看班) 研究会	清水担当 保健管理センター及び各会場 清水出席 丹羽・古澤・本多・大沢出席
2月 21 25 26	医療技術短期大学部入試救護 一般選抜入試 (前期日程) 救護及び精密検査 一般選抜入試 教育学部実技検査救護	本多担当 保健管理センター及び各会場 丹羽担当
3月 1 3 9.10 12 20	教育研究科入試救護 医療技術短期大学部健康診断 (国家試験受験用) 平成9年度厚生補導研究会 (於: 美輝の里) 一般選抜入試 (後期日程) 救護及び精密検査 獣医師免許申請用健康診断	丹羽担当 清水・古澤担当 清水出席 清水担当

平成9年度 保健管理センター業務報告（関係行事を含む）（職員）

実施月日	実施行事（内容等）	対象者等
4 月 21.22 30	特別定期健康診断（問診・採血） 定期健康診断	放射線取扱者 医療技術短期大学部
5 月 12 29 29.30	特別定期健康診断（問診・採血）再検査 特別定期健康診断（問診等） 一般定期健康診断 身長・体重測定、視力検査、内科診察、尿検査 血圧測定、胸部レントゲン間接撮影	放射線取扱者 自動車運転手 柳戸地区
6 月 2~20 3.4 13	一般定期健康診断の再検査 一般定期健康診断 身長・体重測定、視力検査、内科診察、尿検査 血圧測定、胸部レントゲン間接撮影 胸部レントゲン直接撮影	該当者 司地区 該当者（間接撮影で要精検となつた職員及び経過観察を要する職員）
7 月 8~10 8~10 8~10	特別定期健康診断（問診・採血・尿検査等） 特別定期健康診断（問診・採血） 一般定期健康診断（血液・便潜血・喀痰細胞診）	特定有害業務従事者 病原体取扱者 35歳・40歳以上
8 月		
9 月 18.19	一般定期健康診断（心電図検査）	35歳・40歳以上
10 月 2 15~31 16.17 23	岐阜大学係長研修「メンタルヘルス」 臨時の健康診断（子宮癌検診） 特別定期健康診断（問診・採血） 東海地区国立学校等合同課長（事務長）補佐研修 「職場の健康管理」	清水担当 35歳以上女子 放射線取扱者 後藤担当
11 月 6 26	特別定期健康診断（問診・採血）再検査 特別定期健康診断（問診、視力検査、握力検査等）	放射線取扱者 紫外線・自動車運転手・ 食品取扱い・VDT業務者
12 月 19	平成9年度第1回職員健康診断指導区分判定会議	
1 月 19 13.14	特別定期健康診断（問診・採血・尿検査等） 一般定期健康診断（胃の検査）	特定有害・病原体汚染 業務従事者 40歳以上
2 月		
3 月 6	平成9年度 第2回職員健康診断指導区分判定会議	

8. 平成9年度 疾病分類別要経過観察者内訳 (学部学生)

大分類	学部 指導区分 病名	教育学部		地域科学部		医学部		工学部		農学部		合計			
		要 観 察	要 医 療												
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
Ⅲ 血液および 造血器の疾病	急性リンパ性白血病							1				1			
	鉄欠乏性貧血	1	2	2	1					8	1	1	11	5	
	その他									5			5		
Ⅳ 内分泌、代 謝疾患	甲状腺機能亢進症				1					2			3		
	橋本病									1			1		
	パセドウ氏病										1		1		
	糖尿病	1	1							2		3	1	1	
Ⅴ 精神および 行動の障害	精神分裂病、分裂病型 障害および行動の障害							3	1	1		3	1	1	
	気分(感情)障害							1	1		1		1	2	
	神経症性障害、ストレス関 連障害及び身体表現性障害	2		1		3		3		3	3	10	5	2	
	摂食障害	1		1							1		2	2	
	成人の人格及び 行動の障害							1					1		
Ⅶ 眼および附 属器の疾患	網膜剥離									1			1		
Ⅷ 耳および乳 様突起の疾患	真珠種										1		1		
Ⅸ 循環器系の 疾患	僧帽弁閉鎖不全症							1					1		
	僧帽弁逸脱症候群							2					2		
	不整脈	1								2	1		3	1	
	川崎病	1											1		
	左室肥大							1					1		
	期外収縮	2			1		2	1		1	2		3	7	2
	w p w 症候群				1		1			1			1	2	
	洞性徐脈									2				2	
	房室ブロック									1				1	
	心筋症(疑)							1						1	
	心膜囊腫							1						1	
	高血圧		1							5				6	1

大分類	学部 指導区分 病名	教育学部		地域科学部		医学部		工学部		農学部		合計									
		要 観 察	要 医 療																		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女								
X 呼吸器系の疾患	陳旧性硬化巣			1							1		2								
	気胸							1					1								
	縦隔腫瘍												1	1							
	肺腫瘍疑い							1					1								
	その他										1		1								
XI 消化器系の疾患	十二指腸潰瘍										1		1								
	潰瘍性大腸炎							1					1								
	ジルベール症候群							1					1								
	B型肝炎キャリア	1									1		2	1							
VIII 前骨格系および結合組織の疾患	全身性エリトマトーデス										1		1								
	リウマチ										1		1								
	その他										1		1								
XIV 尿路性器系の疾患	ネフローゼ症候群					1		1					2								
	慢性糸球体腎炎							1					1								
	糸球体腎炎							1					1								
	慢性腎炎	1						2			1		3	1							
	遷延性腎炎										1		1								
	逆流性腎症							1					1								
	突発性腎出血						1						1								
	水腎症											1		1							
	アレルギー性紫斑病性腎炎							1						1							
	起立性蛋白尿	1	9		1							2	3	3	13	9					
遊走腎		1											1	1							
XVII 先天奇形および染色体異常	心房中隔欠損症	1	2						1				2	2	2						
	心室中隔欠損症		1						1				1	1	1						
総 合 計		7	24	3	1	6		9	2	1	23	12	1	12	36	1	3	52	80	3	30

平成9年度 疾病分類別要経過観察者内訳（大学院生）

大分類	学部 指導区分 病名	教育研究科		医学研究科		工学研究科		農研・連農・連獣		合計					
		要 観 察	要 医 療												
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
Ⅲ 血液および 造血器の疾患	鉄欠乏性貧血								1	1		1	1		
	その他								1	2		1	2		
Ⅳ 内分泌、代 謝疾患	糖尿病								1			1			
	糖尿病									1			1		
Ⅴ 精神および 行動の障害	気分（感情）障害						1					1			
	神経症性障害、ストレス関 連障害及び身体表現性障害								1	2		1	2		
	成人の人格および 行動の障害									1			1		
Ⅸ 循環器系の 疾患	不整脈						2					2			
	心肥大								1			1			
	期外収縮			1					1	1		2	1		
	右脚ブロック						1					1			
	高血圧								1	1		1	1		
	肺動脈狭窄								1			1			
Ⅹ 呼吸器系の 疾患	肺嚢胞						1					1			
	肺結核			1									1		
Ⅺ 消化器系の 疾患	高アミラーゼ血症								1			1			
	肝機能障害								1			1			
	慢性膵炎										1			1	
Ⅻ 筋骨格系お よび結合組織	混合性組織結合病			1								1			
ⅫⅣ 尿路性器系 の疾患	IgA腎症（疑）								1			1			
	シスチン尿症								1					1	
ⅫⅤ 先天奇形、変形 および染色体異常	心室中隔欠損症						1					1			
総 合 計				1	2		6		1	11	9	1	18	11	2

平成9年度 疾病分類別要経過観察者内訳 (医療技術短大生)

大分類	指導区分 病名	要観察		要医療	
		男	女	男	女
Ⅲ 血液および造血器の疾患	鉄欠乏性貧血				2
Ⅳ 内分泌、代謝疾患	糖尿病境界型		2		
	甲状腺腫		1		
Ⅷ 耳および乳様突起の疾患	難聴		1		
Ⅸ 循環器系の疾患	期外収縮		1		
合計			5		2

9. 平成9年度 休学・退学・除籍者調べ

(1) 休学者

(学部、医療技術短期大学部)

区 分	教育学部		地 域 学 部		医 学 部		工 学 部 間		工 学 部 間		農 学 部		合 計		医 療 技 術 短 期 大 学 部	
精 神 障 害					1	2	1	1			2	2	4	5		
消極的理由(アパシー群)	8	8	1	1	1	1	15	17	2	2	13	13	40	42		
積極的理由(留学・受験等)	10	10					12	12			5	6	27	28		
家族・経済的理由等	4	4			3	3	8	8	12	12	2	3	29	30	1	2
単 位 取 得 済 み	1	1			1	1	14	14			1	1	17	17	1	1
身 体 疾 患	2	3					2	2			1	2	5	7		
不 詳 ・ 不 明	1	2			1	1			1	1			3	4		
合 計	26	28	1	1	7	8	52	54	15	15	24	27	125	133	2	3

*左段は実人数、右段は延べ人数。

(大学院)

区 分	教育研究科		医学研究科		工学研究科		農学研究科		合 計		連 合 農 学 研 究 科		連 合 獣 医 学 研 究 科	
精 神 障 害			1	1					1	1				
消極的理由(アパシー群)					1	1	2	2	3	3				
積極的理由(留学・受験等)	2	3	1	1	5	5	1	1	9	10	1	2		
家族・経済的理由等			2	2	8	8	1	1	11	11	1	1		
単 位 取 得 済 み														
身 体 疾 患														
不 詳 ・ 不 明														
合 計	2	3	4	4	14	14	4	4	24	25	2	3	0	0

(2) 退学者

(学部、医療技術短期大学部)

区 分	教育学部		地 域 学 部		医 学 部		工 学 部 間		工 学 部 間		農 学 部		合 計		医 療 技 術 短 期 大 学 部	
精 神 障 害													0			
消極的理由(アパシー群)	12						19	2			8		41			
積極的理由(留学・受験等)	8		2				12	6			8		36	1		
家族・経済的理由等							5	2			1		8			
身 体 疾 患													0			
不 詳 ・ 不 明	1						2						3			
合 計	21		2		0		38	10			17		88			1

*特殊教育特別専攻科1名を含む。

(大学院)

区 分	教育研究科	医学研究科	工学研究科	農学研究科	合 計	連合農学 研 究 科	連合獣医学 研 究 科
精 神 障 害				1	1		
消極的理由(アパシー群)	1		4	2	7	3	
積極的理由(留学・受験等)		6	5	2	13	1	
家族・経済的理由等			1	2	3		
身 体 疾 患					0		
不 詳 ・ 不 明					0		
合 計	1	6	10	7	24	4	0

(3) 除籍者

(学部・医療技術短期大学部)

区 分	教育学部	地 域 科 学 部	医 学 部	工 学 部 昼 間	工 学 部 夜 間	農 学 部	合 計	医 療 技 術 短 期 大 学 部
死 亡	病 気							
	事 故	1		3				
	自 殺							
	そ の 他							
授 業 料 未 納				6	4		10	1
そ の 他								
合 計	1	0	0	9	4	0	0	1

(大学院)

区 分	教育研究科	医学研究科	工学研究科	農学研究科	合 計	連合農学 研 究 科	連合獣医学 研 究 科
死 亡	病 気						
	事 故						
	自 殺						
	そ の 他						
授 業 料 未 納		1	1				
そ の 他							
合 計		1	1	0	0	0	0

Ⅲ 参 考 資 料

1. 健康診断受診率

定期健康診断受診率

表 1 学 部 別

学部 年度	教 育 部	地 域 科学部	医学部	工 学 部		農学部	教養部	全 学 平均	備 考
				昼 間	夜間主				
63	81.3%	—%	47.0%	67.3%	—%	70.9%	58.7%	63.5%	各学部等の協力なし
元	86.8	—	48.6	87.2	—	84.6	67.3	74.3	受診促進のための資料配布
2	95.0	—	47.7	91.5	—	89.7	92.9	89.3	大学入試センター試験開始 受診促進のための資料配布 各学部等の協力あり
3	94.0	—	77.9	91.4	—	97.4	95.7	93.5	
4	97.4	—	91.4	93.1	90.2	98.0	95.9	95.5	
5	95.0	—	94.4	94.7	83.0	95.9	—	94.6	
6	94.2	—	89.7	93.1	81.6	96.5	—	93.3	
7	95.8	—	87.1	93.1	79.3	94.7	—	92.8	
8	93.6	—	86.7	81.9	68.1	90.4	—	85.9	
9	92.3	98.2	70.7	70.7	57.8	90.6	—	81.9	

表 2 学 年 別

年度	学 年						全学平均	備 考
	1	2	3	4	5	6		
63	77.5%	41.3%	60.2%	84.4%	—%	—%	63.8%	
元	85.9	50.0	79.6	84.8	46.8	88.7	74.3	
2	97.4	88.6	91.0	84.5	56.8	93.7	89.3	
3	97.5	94.1	96.1	87.4	66.5	96.0	93.5	
4	98.1	93.7	97.5	93.7	83.5	99.1	95.5	
5	97.2	92.7	96.8	92.2	90.9	98.3	94.6	
6	95.3	89.5	95.1	93.6	91.2	93.8	93.3	
7	98.6	89.7	90.1	93.2	89.2	93.1	92.8	
8	89.3	77.5	86.4	88.2	92.9	98.3	85.9	
9	92.9	72.2	76.7	83.4	84.7	95.5	81.9	

※ 大学院、医療技術短期大学部を除く

表 3

学年 年度	大 学 院	医療技術短期大学部	備 考
63	80.4 %	—	各学部等の協力なし
元	83.4	—	受診促進のための資料配布
2	82.5	—	受診促進のための資料配布 各学部等の協力あり
3	87.0	—	
4	83.9	100.0	
5	81.9	100.0	
6	80.7	99.6	
7	79.4	99.2	
8	76.4	99.6	
9	79.9	99.2	

2. 学生への配布資料「定期健康診断について」

平成元年度から学生全員にチラシを配布し、定期健康診断の受診率向上の努力をしている。

定期健康診断について

平成9年度の定期健康診断を裏面の日程表のとおり実施します。

日時等をよく確かめて必ず受診して下さい。

なお、指定日に受けられない学生は、別の都合の良い日に受けて下さい。

定期健康診断を受けなかった学生には、健康診断書等の発行はできません。

〈注意事項〉

1. 健康診断を受診する当日は、激しい運動を避けること。
(尿検査の結果に影響がでることがあります。)
2. 健康診断の結果を記入する健康管理カードIは、持ち帰らないように。(返却かごに提出して下さい。)
3. 女子は、薄地のTシャツで、飾り(ワンポイント、ラメ、ボタン、刺繍など)の付いていないものを着用すること。
ネックレスなどは、はずしておくこと。
髪の長い人は、束ねて上にあげておくこと。
4. 受診日には学生証を携帯して、係員に受検済みの印を
(レントゲン撮影時)押してもらうこと。

健康診断が早く終了するように協力しましょう。

岐阜大学保健管理センター

平成9年度 定期健康診断実施日程

学部等	学年等	月 日	実施場所	実施時間
教育学部	1年	◎4月23日(水)	保健管理センター	13:00~15:30
	2年	◎4月16日(水)	//	13:00~15:30
	3年	5月23日(金)	//	13:00~15:30
	4年	◎4月17日(水)	//	13:00~15:30
地域科学部	1年	◎5月21日(水)	//	13:00~15:30
医学部	1・2年	5月6日(火)	//	13:00~15:30
	3~6年	5月13日(火)	司町 医学部	11:00~14:00
工学部	1年	5月14日(水)	保健管理センター	13:00~15:30
	2年	◎5月21日(水)	//	13:00~15:30
	3年	5月20日(火)	//	13:00~15:30
	4年(機械・応化)	◎4月16日(水)	//	13:00~15:30
	4年(土木・電情)	◎4月23日(水)	//	13:00~15:30
	夜間主コース 全員	4月25日(金)	//	17:30~19:30
農学部	1年	◎5月21日(水)	//	13:00~15:30
	2年	5月28日(水)	//	13:00~15:30
	3年	5月6日(火)	//	13:00~15:30
	4~6年	◎5月7日(水)	//	13:00~15:30
教育学研究科	全員	◎4月17日(水)	//	13:00~15:30
医学研究科	全員	5月13日(火)	司町 医学部	11:00~14:00
工学研究科	前期1年	5月28日(水)	保健管理センター	13:00~15:30
	前期2年	◎4月17日(水)	//	13:00~15:30
	後期全員	◎4月17日(水)	//	13:00~15:30
農学研究科	全員	◎5月7日(水)	//	13:00~15:30
連合農学研究科	全員	◎5月7日(水)	//	13:00~15:30
連合獣医学研究科	全員	◎5月7日(水)	//	13:00~15:30
医療技術短大部	全員	4月30日(水)	北野町 医療短大	13:00~15:30

- 注) 1. 検査項目：身長、体重、視力、尿(蛋白・糖)、胸部X線間接撮影、内科診察。
 視力については、新入生・卒業予定者・修了予定者・希望者のみとする。
2. 新入生については、健康管理カード提出時に血圧測定を実施します。
3. ◎印の日は、X線撮影を2カ所(保健管理センター内の撮影室とレントゲン車 <全学共通教育ピロティ>) で実施します。
4. 研究生と特殊教育特別専攻科・農業別科の学生は、上記の定期健診日のうち都合のよい日に受診してください。

1. 健康診断はなぜ必要？

- 目的
- ① 現在の健康状態を把握するため
 - ② 健康を維持・増進し、勉学の能率を上げるため
 - ③ 健康の大切さを再確認するため
 - ④ 病気・身体の異常を早く発見し、早く治すため

2. 健康診断の受診順序

場 所

*各自の健康管理カードを取り出す
カードのない人は、保健管理センター事務室へ申し出てください

学生会館 1階
学生会館側の階段からあがる



① 胸部X線撮影
受け付けしてならば

保健管理センター 2階
ただし、レントゲン車は全学共通教育ピロティへ



② 内科診察

男子は1階診察室
女子は2階



③ 尿検査

全員 1階



④ 身長・体重測定

全員 1階

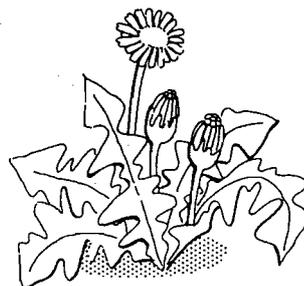


⑤ 視力測定
1年、4年、獣医6年、研究科2年、希望者

学生会館 1階

*健康診断が全部終了したら、保健管理センター玄関にある所定のカゴに健康管理カードを返却してください。

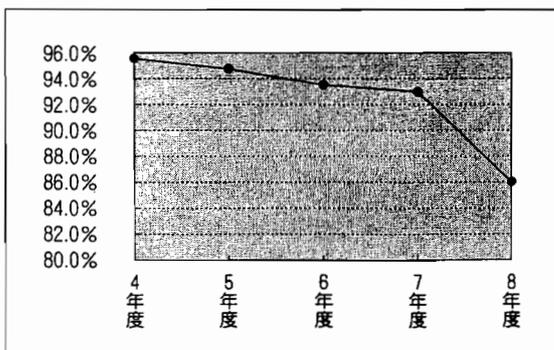
*再検査・再診察が必要となった人には、その場で説明します。指示した日に必ずきてください。



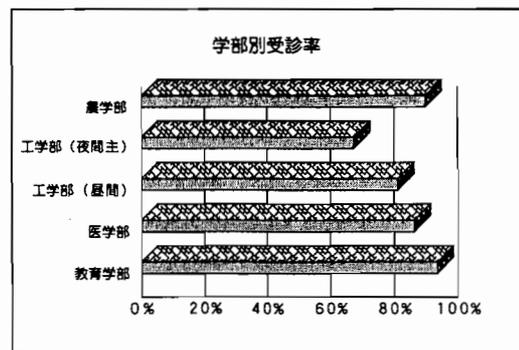
“若者も健康の自覚を！ いや、自覚しないからこそ若者だ”

- こんなキャッチフレーズが新聞広告にあったけど、成人病に関心ありますか？
- 「成人病？ 僕は全然関心ない」「私も、そんなのまだまだ先の話」
- でしょうね。成人病は生活習慣病とも言われ若いころから健康に自覚を持つことで予防できるんですよ。
- 「それって、規則正しい生活とかバランスのいい食事とかってことでしょ」
- 「そういうのって、説得力ないよな」「そう、わかっているけど実行できない」
- 「だいたいさ、健康を意識しないからこそ若者なんじゃないの？ 意識したら 中年だよな」
- 本当に全然気にならないの？ 自分の体のことだよ。
- 「そういわれると……、糖分とか気になる。でも、美容のためかな」
- 「親父が血圧高いし体質似てるから、すこしはね」
- 「僕も就職のこととか考えると、健康診断の結果は気になるよ」
- 時々でいいから、自分の健康のこと少しずつ考えていこうね。
- まずは、健康診断を受けて、自分の健康を確認しよう。

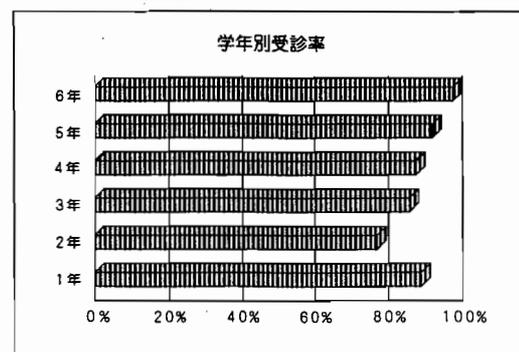
受診率



平成8年度定期健康診断受診率



受診率が年々下がってきています。
特に、工学部2年生・夜間主コース
に受診の低下がみられます。



IV 保健管理センター規則等

1 岐阜大学保健管理委員会規則

(趣 旨)

第1条 岐阜大学（岐阜大学医療技術短期大学部（以下「医療技術短期大学部」という。）を含む。以下「本学」という。）における学生及び職員の保健管理に関する基本的な事項を審議するため、本学に岐阜大学保健管理委員会（以下「委員会」という。）を置き、委員会に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(組 織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学 長
- 二 各学部長、大学院連合農学研究科長、大学院連合獣医学研究科長、医療技術短期大学部部长
- 三 医学部附属病院長
- 四 保健管理センター所長
- 五 事務局長
- 六 学生部長
- 七 その他学長が必要と認める者

2 前項第7号に規定する委員は、学長が委嘱し、その任期は1年とし、再任を妨げない。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 保健管理の基本方針に関する事項
- 二 環境衛生の維持改善に関する事項
- 三 保健管理センターの組織及び運営に関する重要事項
- 四 保健管理センターの所長及び教官の人事に関する事項
- 五 その他保健管理に関する重要事項

2 前項第4号に掲げる事項について審議する場合には、前条第1項第5号及び第7号に規定する委員を除くものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させることができる。

(会 議)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(専門委員会)

第7条 委員会は、特定の事項を調査審議するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、委員長が委嘱する。

(幹 事)

第8条 委員会に幹事を置き、庶務部長及び学生部次長をもって充てる。

2 幹事は、委員会の事務を処理する。

附 則

この規則は、昭和49年7月16日から施行する。

附 則

この規則は、平成元年6月22日から施行し、この規則による改正後の規則の規定は平成元年5月29日から適用する。

附 則

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年10月1日から施行する。

2 岐阜大学保健管理センター規則

(昭和49年7月16日 岐阜大学規則第14号)

(趣 旨)

第1条 岐阜大学保健管理センター（以下「保健管理センター」という。）は、岐阜大学（岐阜大学医療技術短期大学部（以下「医療技術短期大学部」という。）を含む。以下「本学」という。）における学生及び職員の心身の健康の保持増進を図るものとし、保健管理センターの組織及び運営に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(業務)

第2条 保健管理センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 学内の保健計画の立案について指導援助すること。
- 二 定期及び臨時の健康診断の業務を行うこと。
- 三 健康相談に応ずること。
- 四 救急処置を行うこと。
- 五 健康診断の事後措置等健康の保持増進について必要な指導を行うこと。
- 六 学内の環境衛生及び伝染病予防について指導援助すること。
- 七 保健管理の充実向上のための調査・研究を行うこと。
- 八 その他健康の保持増進について必要な専門的業務を行うこと。

(組織)

第3条 保健管理センターに次の職員を置く。

- 一 所長
- 二 専任の教官
- 三 技術職員
- 四 事務職員

(分室)

第4条 保健管理センターには、必要に応じ分室を置くことができる。

- 2 分室に関し必要な事項は、別に定める。

(学生相談室)

第5条 保健管理センターに、学生のカウンセリングを行うため、学生相談室を置く。

- 2 学生相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(所長の職務)

第6条 所長は、本学の教授をもって充て、保健管理センターの業務を掌理する。

(所長等の選考)

第7条 所長及び専任の教官の選考については、別に定める。

(委員会)

第8条 保健管理センターに保健管理センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、所長の諮問に応じ、保健管理センターの運営に関する具体的な方策その他必要な事項を審議する。

(委員会の組織)

第9条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 所長
- 二 学生部長
- 三 保健管理センターの専任の教官
- 四 各学部及び医療技術短期大学部から選出された教官 各1人
- 五 庶務部長
- 六 学生部次長
- 七 その他委員会が必要と認める者

2 前項第4号及び第7号に規定する委員は、学長が委嘱する。

(委員の任期)

第10条 前条第1項第4号及び第7号に規定する委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任の残任期間とする。

(会議)

第11条 所長は、委員会を招集し、その議長となる。

(事務)

第12条 保健管理センターに関する事務は、当分の間、学生部厚生課において処理する。

附 則

- 1 この規則は、昭和49年7月16日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず、当分の間、同条第2号に規定する業務のうち職員に係る部分については庶務部人事課、学生に係る部分については学生部厚生課において、それぞれ処理するものとする。

附 則

この規則は、昭和55年12月18日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

岐阜大学保健管理センター学生相談室細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、岐阜大学保健管理センター規則第5条第2項の規定に基づき、岐阜大学保健管理センター学生相談室（以下「学生相談室」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(業 務)

第2条 学生相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 学生の個人的な健康相談に応ずること。
- 二 相談・助言及び指導に必要な資料を備えること。
- 三 相談・助言及び指導の調査、研究を行うこと。

(組 織)

第3条 学生相談室に次の職員を置く。

一 室長

二 学生相談員

2 室長は、保健管理センター所長をもって充てる。

3 学生相談室員は、保健管理センターの専任教官及び岐阜大学の職員のうちから保健管理センター所長が推薦する者をもって充てる。

4 前項に規定する保健管理センター所長が推薦する学生相談員は、学長が委嘱する。

(秘密の厳守)

第4条 相談内容については、秘密を厳守する。ただし、室長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(学生相談室会議)

第5条 室長は、相談・助言及び指導に関し必要なときは、学生相談員を招集し、学生相談室会議を主宰することができる。

2 室長は、学生相談室会議の議長となる。

3 室長に事故があるときは、室長があらかじめ指名する者が議長を代理する。

4 室長が必要と認めるときは、学生相談室会議に学生相談室員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

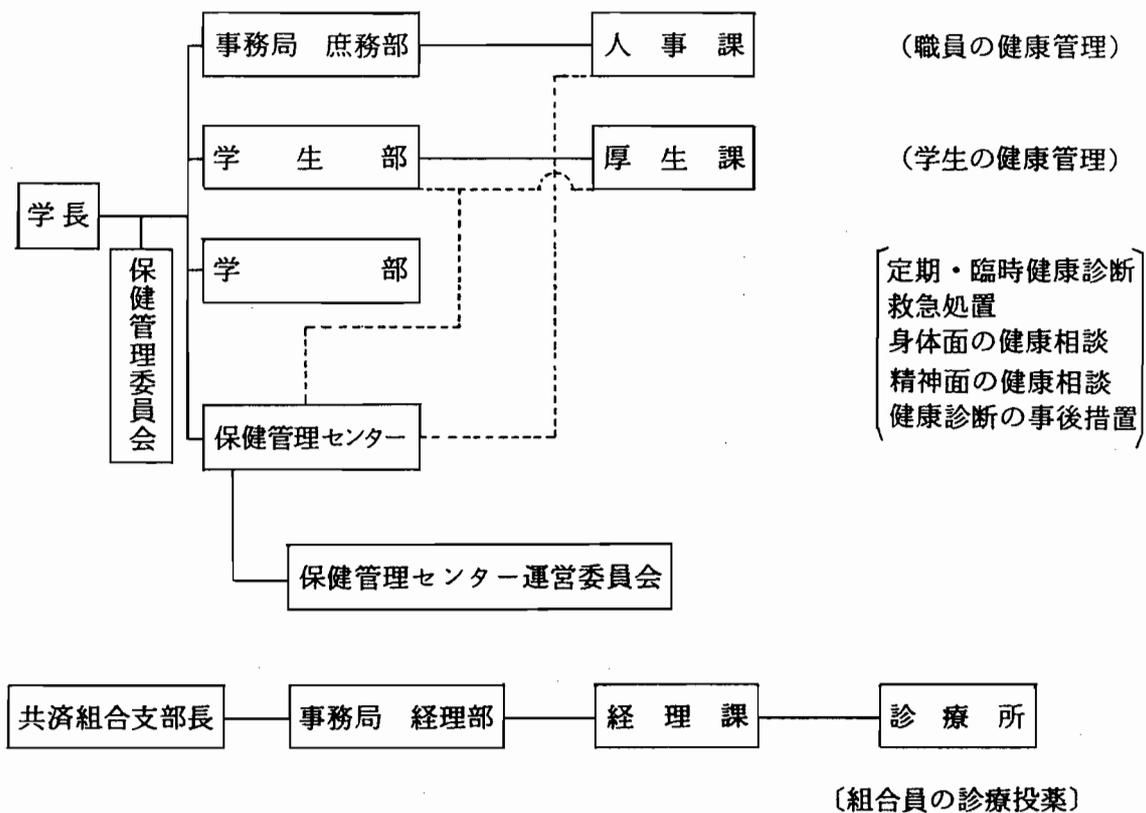
(事 務)

第6条 学生相談室の事務は、学生部厚生課において処理する。

附 則

この細則は、平成9年4月1日から施行する。

3 岐阜大学健康管理機構略図



4. 保健管理センター医師・学校医及び学生相談室員の担当日時

柳戸地区 岐阜市柳戸1番1

〈058〉293-2174

曜日	担当者	専門科目	担当時間
月	⑩ 吉村教授	神経精神科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 浅田助手	放射線科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 白木助手	内科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 馬路教授	食物学	14:00 ~ 16:00
火	⑩ 吉村教授	神経精神科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 浅田助手	放射線科	13:30 ~ 17:00
	⑩ 白木助手	内科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 杉森助教授	体育学・スポーツ方法	13:00 ~ 15:00
水	⑩ 吉村教授	神経精神科	14:30 ~ 17:00
	⑩ 浅田助手	放射線科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 白木助手	内科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 三井教授	保健体育	10:00 ~ 12:00
木	⑩ 吉村教授	神経精神科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 浅田助手	放射線科	13:30 ~ 17:00
	⑩ 白木助手	内科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 大井教授	実験心理学	14:00 ~ 16:00
	⑩ 橘助教授	教育心理学	15:00 ~ 17:00
	⑩ 平野医師	内科	13:00 ~ 17:00
金	⑩ 吉村教授	神経精神科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 浅田助手	放射線科	8:30 ~ 17:00
	⑩ 白木助手	内科	13:00 ~ 17:00
	⑩ 村瀬助手	内科	10:00 ~ 12:00
	⑩ 校	内科	13:00 ~ 17:00

毎週金曜日（本学の休学日の金曜日は除く）は、午後7時まで開設しています。

司地区 岐阜市司町40

<058> 267-2335

曜日	担当者	専門科目	担当時間
火	④ 内田 助手	眼 科	9:00 ~ 10:00
水	④ 小出 教授	神経精神科	10:00 ~ 12:00
	④ 佐々木 助手	外 科	9:00 ~ 10:00
	④ 高津 助手	整形外科	9:00 ~ 10:00
	④ 中村 助手	耳鼻咽喉科	9:00 ~ 10:00
木	④ 越路 助手	内 科	14:30 ~ 16:30
	④		8:30 ~ 12:30
	④ 山脇 講師	放射線科	11:00 ~ 12:00

北野町地区 岐阜市北野町70の1

<058> 262-1435

曜日	担当者	専門科目	担当時間
月	④ 宮崎 教授	内 科	13:00 ~ 15:00
水	④		13:00 ~ 16:00

※ 保健管理センター医師は④・学校医は④・学生相談室員は④で示す。

5 関係職員（平成9年度）

○保健管理委員会委員

（平成9.4.1現在）

委員長	学	長	金	城	俊	夫
委員	教	育	学	部	長	後
〃	地	域	科	学	部	長
〃	医	学	部	長	野	澤
〃	工	学	部	長	清	水
〃	農	学	部	長	中	村
〃	大	学	院	連	合	農
〃	大	学	院	連	合	獸
〃	医	療	技	術	短	期
〃	附	属	病	院	長	河
〃	保	健	管	理	セ	ン
〃	事	務	局	長	鬼	島
〃	学	生	部	長	岩	田

○保健管理センター運営委員会委員

（平成9.7.1現在）

保健管理センター所長	委員長	安田圭吾	備	考
学 生 部 長	委員	岩田弘敏		
保健管理センター教授	〃	吉村剛 後藤紘司	平成9年5月31日退職 平成9年6月1日～	
〃 助 手	〃	浅田修市		
〃 助 手	〃	白木尚 清水章子	平成9年4月30日退職 平成9年7月1日～	
教 育 学 部 教 授	〃	富岡卓博		
地 域 科 学 部 教 授	〃	合田昭二		
医 学 部 教 授	〃	岡野幸雄		
工 学 部 教 授	〃	嶋川晃一		
農 学 部 教 授	〃	小森成一		
医 療 短 期 大 学 部 助 教 授	〃	宮田延子		
庶 務 部 長	〃	塩見弥一 富張実	平成9年6月30日退職 平成9年7月1日～	
学 生 部 次 長	〃	橋本俊二		

○保健管理センター

所 長 (併)	センター教授	安 田 圭 吾	
医 師	教 授	吉 村 剛	平成9年5月31日退職
〃	〃	後 藤 紘 司	平成9年6月1日～
〃	助 手	白 木 尚	平成9年4月30日退職
〃	〃	浅 田 修 市	
〃	〃	清 水 章 子	平成9年7月1日～
	看 護 婦	丹 羽 美穂子	
	保 健 婦	古 澤 洋 子	
	〃	本 多 恭 子	
	〃	大 沢 江 利	

(柳戸地区)

学生相談室員	教育学部教授	馬 路 泰 藏
〃	〃 教授	三 井 淳 藏
〃	〃 教授	大 井 修 三
〃	〃 助教授	橋 良 治
〃	〃 助教授	杉 森 弘 幸
〃	附属病院助手	越 路 正 敏
学 校 医	医学部助手	村 瀬 全 彦
〃	開 業 医	平 野 高 弘

(司地区)

学生相談室員	医学部教授	小 出 浩 之
〃	医学部助手	村 瀬 全 彦
学 校 医	附属病院助手	越 路 正 敏
〃	〃 助手	佐 々 木 栄 作
〃	医学部助手	高 津 敏 郎
〃	附属病院助手	内 田 英 哉
〃	医学部助手	中 村 好 克
〃	附属病院講師	山 脇 義 晴

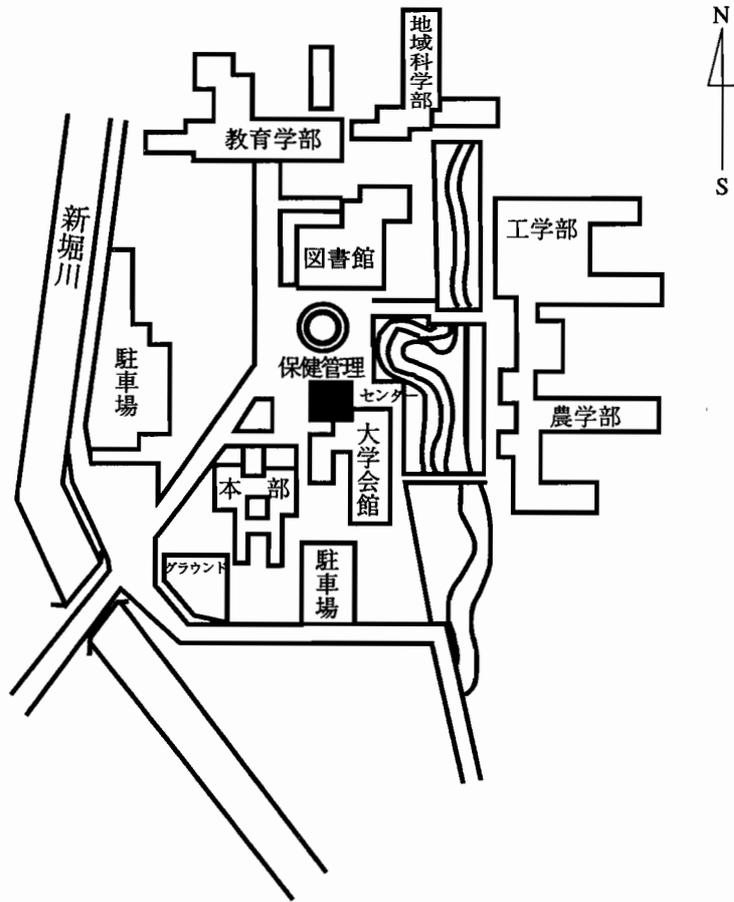
(北野町地区) <058> 262-1435

学生相談室員	医療技術短期大学部教授	宮 崎 青 爾
学 校 医		

○保健管理センターに関する事務担当課 (学生部厚生課)

厚生課長	文 部 事 務 官	塩 川 銀 三
専 門 職 員	〃	大 西 正 信

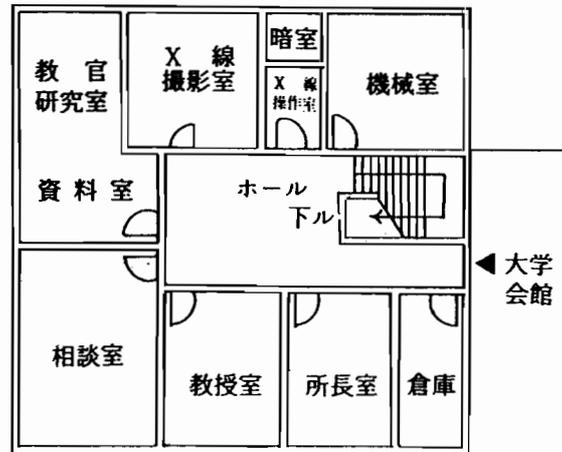
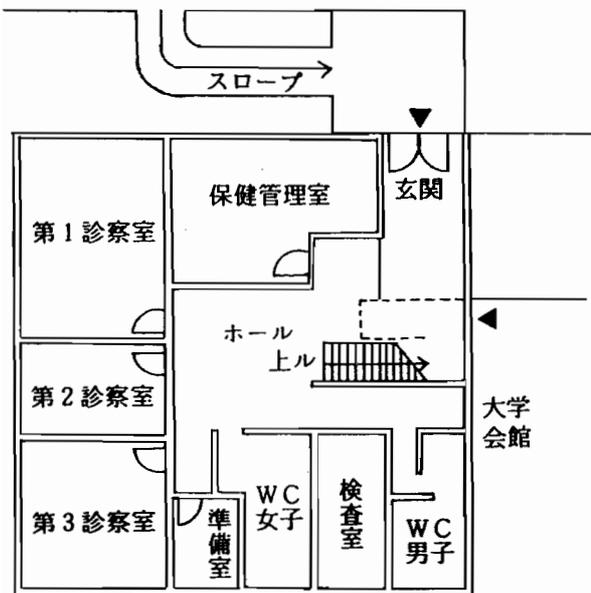
6 保健管理センター位置図



保健管理センター平面図

1 階 (260 m^2)

2 階 (265.1 m^2)



7 主要設備備品

(平成10年3月 現在)

品名	規格	数量
顕微鏡	オリンパスEHS 423	1
〃	オリンパスBHS 111	1
スライド映写機	マスターハイルックスズーム 300	1
映写機	キャビン4 A・アタッシュ	1
X線撮影機	東芝KXO-15型	1
マイコン心電計	多要素心電計 FCP-4101	1
マイクロ波治療機	ミナト医科学(株)製MT-300 N型	1
エースカウンター血球計数装置	フクダ電子 FLC-240	1
間接シャーカステン	オリオン製 ORS-4013型	1
ワードプロセッサー	東芝パーソナルワープロルポ JW98W	1
パーソナルコンピューター	アップル M3704 J/A	1
〃	アップル Logitech LCM-17	1
〃	FUJITSU FMV-5133D7	1
ノートパソコン	FUJITSU FMV-5200	2
テレビ	ソニーKV 1300 外	4
ビデオコーダー	ナショナル AG 2700 外	2
パーソナルコンポーネントステレオ	SONY MHC-P 77	1
血圧計	アコマ標準水銀	5
〃	ヤガミ スタンド式 外	5
シャーカステン	オリオン 卓上用	3
寝台	(ストレッチャ) マーキスMD 554 外	2
担架	NK-1 スチールパイプ 外	2
滅菌器	エルクレープMAC-500	1
車椅子	KAMO KM-8	1
処置台	NK-30	1
高速オーション・アナライザー尿自動分析装置	京都第一科学製 HS-7型	1
ミニオーションアナライザン	MA-4240 京都第一科学製	1
グルコース・L・ラクテートアナライザー	MODEL 2300 STAT 日科機	1
呼吸機能測定器	AS-500 ミナト医科学	1

品 名	規 格	数 量
キャノン自動視力計	CV-20型	3
V D T 視 力 計 一 式	トーマー製 NS-05 OLV型	2
オージオメーター2人用	YN-2D型	1
体内脂肪計	タニタ TBF-102	1
肩整 タタキロボット	ナショナル モミモミ EP 569	1
摂取カロリー計算機	ダイエット カウンターB	1
検 耳 鏡	EN-29100 米国ウェルチアリ社	1
人口蘇生器	救急用 NKP-1型	1
皮下脂肪計	ヤガミ NK-60	1
人口呼吸訓練用人形	アイカニューレサシアン	3
実 験 台	ヤマト科学FFS-120M (R) 外	5
薬 品 戸 棚		7
器械卓子 (ステンレス製)	キャスター付き製	1
保 管 庫	ヤマト科学SLK-15 外	10
冷 蔵 庫	ナショナル (G) NR-174TR 外	4
肺 活 量 計		2
背 筋 力 計	スパート スタンダード型	1
デジタル全自動身長体重計	ヤガミ PHS-S型 09946	1
体 重 計	MSH-150 外	2
身 長 計	ヤガミ デジタル式 外	3
座 高 計	ヤガミ デジタル式	2
医 療 バ ッ グ	G型 合成皮革	5
ス ク リ ー ン	三脚スタンド式	1
カ ロ リ ナ ー	スズケン 栄養指導用	1
370 視 力 検 査 器	YST-2	3

岐阜大学保健管理センター年報 第22号

平成11年2月 発行

編集
発行 岐阜大学保健管理センター
岐阜市柳戸1の1
TEL <058> 293-2174
(ダイヤルイン)